

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年12月10日
【発行者名】	ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役 堤 健朗
【本店の所在の場所】	東京都港区虎ノ門二丁目6番1号 虎ノ門ヒルズステーションタワー
【事務連絡者氏名】	法務部 山崎 誠吾
【電話番号】	03 - 4587 - 6000
【届出の対象とした募集（売出） 内国投資信託受益証券に係る ファンドの名称】	G S ハイ・イールド・ボンド・ファンド
【届出の対象とした募集（売出） 内国投資信託受益証券の金額】	5,000億円を上限とします。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部【証券情報】

（１）【ファンドの名称】

GS ハイ・イールド・ボンド・ファンド

（以下「本ファンド」といいます。）

（２）【内国投資信託受益証券の形態等】

本ファンドは、投資信託委託会社であるゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社（以下「委託会社」または「当社」といいます。）を委託者とする投資信託及び投資法人に関する法律（昭和26年法律第198号。その後の改正を含みます。以下「投資信託法」といいます。）に基づく追加型証券投資信託です。委託会社の依頼により、信用格付業者から提供されもしくは閲覧に供された信用格付、または信用格付業者から提供されもしくは閲覧に供される予定の信用格付はありません。

本ファンドの受益権は、社債、株式等の振替に関する法律（以下「社振法」といいます。）の規定の適用を受け、受益権の帰属は、後述の「(11) 振替機関に関する事項」に記載の振替機関および当該振替機関の下位の口座管理機関（社振法第2条に規定する「口座管理機関」をいい、振替機関を含め、以下「振替機関等」といいます。）の振替口座簿に記載または記録されることにより定まります（以下、振替口座簿に記載または記録されることにより定まる受益権を「振替受益権」といいます。）。委託会社は、やむを得ない事情等がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。また、振替受益権には無記名式や記名式の形態はありません。

（３）【発行（売出）価額の総額】

5,000億円^{*}を上限とします。

* 受益権1口当たりの発行価格に発行口数を乗じて得た金額の合計額です。

（４）【発行（売出）価格】

取得申込日の翌営業日の基準価額^{*}です（1万口当たり）。

（なお、上記金額に下記の申込手数料および申込手数料に係る消費税および地方消費税（以下「消費税等」といいます。）に相当する金額は含まれません。）

ただし、自動けいぞく投資契約（販売会社によっては名称が異なる場合があります。）に基づいて収益分配金を再投資する場合の発行価格は、各計算期間終了日の基準価額とします。

本ファンドの基準価額は毎営業日算出されます。最新の基準価額は販売会社または下記の照会先で入手可能です。

ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社

電話 : 03 (4587) 6000（受付時間：営業日の午前9時から午後5時まで）

ホームページ・アドレス：www.gsam.co.jp

また、原則として、日本経済新聞（朝刊）の「オープン基準価格」欄に、基準価額が掲載されます（略称：「ハイボン」）。

* 本ファンドの「基準価額」とは、信託財産の純資産総額（信託財産に属する資産（受入担保金代用有価証券を除きます。）を法令および一般社団法人投資信託協会規則に従って時価評価して得た信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額）をその時の受益権総口数で除した1万口当たりの金額をいいます。基準価額は、組入有価証券等の値動きにより日々変動します。

（５）【申込手数料】

3.85%（税抜3.5%）を上限として販売会社がそれぞれ定める申込手数料率をお申込価額に乗じて得た額が申込手数料となります。詳しくは、販売会社にお問い合わせいただくか、申込手数料を記載した書面等をご覧ください。申込手数料は、お申込時にご負担いただきます。

自動けいぞく投資契約に基づいて収益分配金を再投資する場合には、取得する口数について申込手数料はかかりません。

(6) 【申込単位】

一般コース：1万口以上1万口単位

自動けいぞく投資コース：1万円以上1円単位

(注)ただし、販売会社によっては最低申込単位が異なる場合があります。

自動けいぞく投資契約に基づいて収益分配金を再投資する場合は、1口の整数倍をもって取得のお申込みに応じます。

(7) 【申込期間】

2025年12月11日から2026年6月10日まで

(注)申込期間は、上記期間満了前に有価証券届出書を提出することによって更新されます。

(8) 【申込取扱場所】

委託会社の指定する証券会社（委託会社の指定する金融商品取引法第28条第1項に規定する第一種金融商品取引業を行う者をいいます。以下同じ。）および登録金融機関（委託会社の指定する金融商品取引法第2条第11項に規定する登録金融機関をいいます。以下同じ。）（以下「販売会社」と総称します。）において申込みを取扱います。販売会社については下記の照会先までお問い合わせください。

ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社

電話：03 (4587) 6000（受付時間：営業日の午前9時から午後5時まで）

ホームページ・アドレス：www.gsam.co.jp

(9) 【払込期日】

本ファンドの受益権の取得申込者は、本ファンドのお申込代金を販売会社に支払います。払込期日は販売会社によって異なります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

振替受益権に係る各取得申込日の発行価額の総額は、追加信託が行われる日に委託会社の指定する口座を経由して、受託会社の指定するファンド口座に払い込まれます。

(10) 【払込取扱場所】

原則として、上記(8)記載の申込取扱場所に記載する販売会社において払込みを取扱います。

(11) 【振替機関に関する事項】

本ファンドの振替機関は下記の通りです。

株式会社証券保管振替機構

(12) 【その他】

お申込代金の利息

お申込代金には利息を付けません。

本邦以外の地域での発行

該当事項はありません。

振替受益権について

本ファンドの受益権は、社振法の規定の適用を受け、上記「(11) 振替機関に関する事項」に記載の振替機関の振替業にかかる業務規程等の規則にしたがって取り扱われるものとします。

本ファンドの分配金、償還金、換金代金は、社振法および上記「(11) 振替機関に関する事項」に記載の振替機関の業務規程その他の規則にしたがって支払われます。

ファンドの受益権の発生、消滅、移転をコンピュータシステムにて管理します。

ファンドの設定、解約、償還等がコンピュータシステム上の帳簿（以下「振替口座簿」といいます。）への記載・記録によって行われますので、受益証券は発行されません。

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1【ファンドの性格】

(1)【ファンドの目的及び基本的性格】

本ファンドは、投資信託証券への投資を通じて、主として米国のハイ・イールド社債市場へ投資し、信託財産の着実な成長と安定した収益の確保をめざして運用を行います。

商品分類表

単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)	独立区分	補足分類
単位型 追加型	国内 海外 内外	株式 債券 不動産投信 その他資産 () 資産複合	MMF MRF ETF	インデックス型 特殊型 ()

(注) 本ファンドが該当する商品分類を網掛け表示しています。

- ・追加型・・・一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行われ従来の信託財産とともに運用されるファンドをいいます。
- ・海外・・・投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に海外の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
- ・債券・・・投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に債券を源泉とする旨の記載があるものをいいます。

属性区分表

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ	対象インデックス	特殊型
株式 一般 大型株 中小型株 債券 一般 公債 社債 その他債券 クレジット属性 () 不動産投信 その他資産 (投資信託証券 (債券)) 資産複合 () 資産配分固定型 資産配分変更型	年1回 年2回 年4回 年6回 (隔月) 年12回 (毎月) 日々 その他 ()	グローバル () 日本 北米 欧州 アジア オセアニア 中南米 アフリカ 中近東 (中東) エマージング	ファミリー ファンド ファンド・ オブ・ファン ズ	あり () なし	日経225 TOPIX その他 ()	ブル・ベア型 条件付運用型 ロング・ショール ト型/絶対収益 追求型 その他 ()

(注) 本ファンドが該当する属性区分を網掛け表示しています。属性区分に記載している「為替ヘッジ」は、対円での為替リスクに対するヘッジの有無を記載しています。

- ・その他資産(投資信託証券(債券))・・・目論見書または投資信託約款において、投資信託証券への投資を通じて実質的に債券を投資収益の主たる源泉とする旨の記載があるものをいいます。
- ・年12回(毎月)・・・目論見書または投資信託約款において、年12回(毎月)決算する旨の記載があるものをいいます。
- ・北米・・・目論見書または投資信託約款において、組入資産による投資収益が北米地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
- ・ファンド・オブ・ファンズ・・・目論見書または投資信託約款において、投資信託証券などを投資対象として投資するものをいいます。
- ・為替ヘッジなし・・・目論見書または投資信託約款において、為替のヘッジを行わない旨の記載があるものをいいます。

上記は、一般社団法人投資信託協会が定める分類方法に基づき記載しています。商品分類および属性区分の内容につきましては、一般社団法人投資信託協会のホームページ (<https://www.toushin.or.jp/>) をご参照ください。

本ファンドの名称に「毎月分配型」と付記することがあります。

委託会社は、受託銀行(後記「(3)ファンドの仕組み 2. ファンドの関係法人 委託会社および本ファンドの関係法人の名称および関係業務 b. 受託会社」に定義します。以下同じ。)と合意のうえ、金5,000億円を限度として信託金を追加することができます。なお、委託会社は、受託銀行と合意のうえ、上記の限度額を変更することができます。

<ファンドのポイント>

1. 主としてハイ・イールド社債に投資します。
2. 外貨建資産については、原則として対円で為替ヘッジは行いません。
3. ブルームバーグUSコーポレート・ハイ・イールド・インデックス（円ベース）をベンチマークとします。
4. 原則として、毎月の決算時に収益の分配を行うことをめざします。

運用状況によっては、分配金の金額が変わる場合、あるいは分配金が支払われない場合があります。市況動向や資金動向その他の要因等によっては、運用方針に従った運用ができない場合があります。

米国を中心とするハイ・イールド社債への分散投資

高利回り社債（ハイ・イールド社債）に実質的に投資することにより、高い利子収入（インカム・ゲイン）の確保に加え、債券元本部分の売買益および評価益（キャピタル・ゲイン）の獲得をめざします。

なお、本ファンドは、米ドル建ての債券等を実質的な主要投資対象としますが、一部を米ドル建て以外の債券等に投資します。

外貨建債券の高利回りとハイ・イールド社債の高水準のスプレッド

外貨建ハイ・イールド社債への投資にあたっては、対円で為替ヘッジを行わないことにより、外貨建債券の高利回りに加え、国債など信用度の高い債券の利回りを上回るハイ・イールド社債の利回りの上乘せ金利（スプレッド）を享受することをめざします。

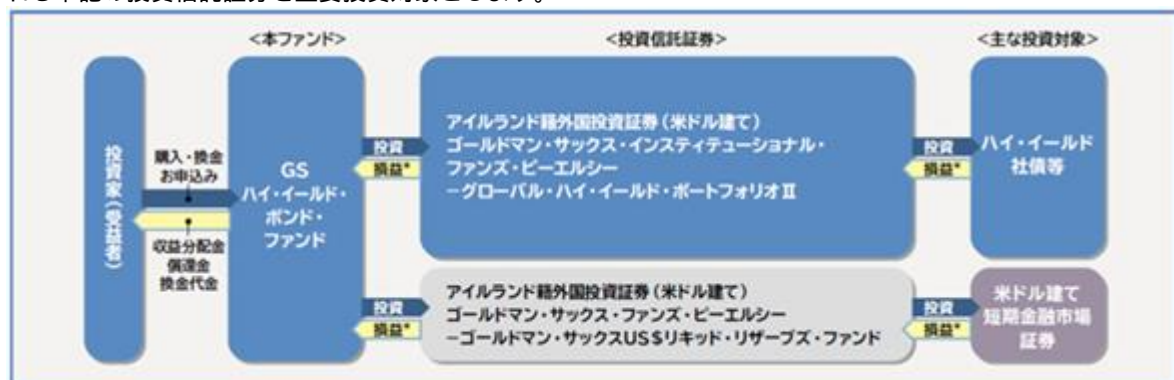
(2) 【ファンドの沿革】

本ファンドの信託設定日は2004年9月17日であり、同日より運用を開始しました。

(3) 【ファンドの仕組み】

1. ファンドの仕組み

本ファンドは、ファンド・オブ・ファンズ方式で運用を行います。運用にあたってはゴールドマン・サックス・アセット・マネジメントが運用する投資信託証券のうち、本ファンドの運用戦略を行うために必要と認められる下記の投資信託証券を主要投資対象とします。



* 損益はすべて投資家である受益者に帰属します。

委託会社が属するゴールドマン・サックスの資産運用部門を「ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント」といいます。

上記の投資信託証券（以下、総称して「組入れファンド」または「組入れ投資信託証券」ということがあります。）への投資比率は、資金動向および投資対象となる各投資信託証券の収益性等を勘案して決定するものとし、各投資信託証券への投資比率には制限を設けません。

上記は本書提出日現在の組入れ投資信託証券です。投資対象となる投資信託証券は見直されることがあります。この際、上記の投資信託証券が除外されたり、新たな投資信託証券が追加される場合もあります。

2. ファンドの関係法人

委託会社および本ファンドの関係法人の名称および関係業務

a. 委託会社(ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社)

本ファンドの委託者として、ファンドに集まったお金(信託財産といえます。)の運用指図等を行います。本ファンドの運営の仕組みは下記の「ファンドの関係法人」の図に示すとおりです。なお、委託会社は、信託財産の計算その他本ファンドの事務管理に関する業務を第三者に委託することがあります。

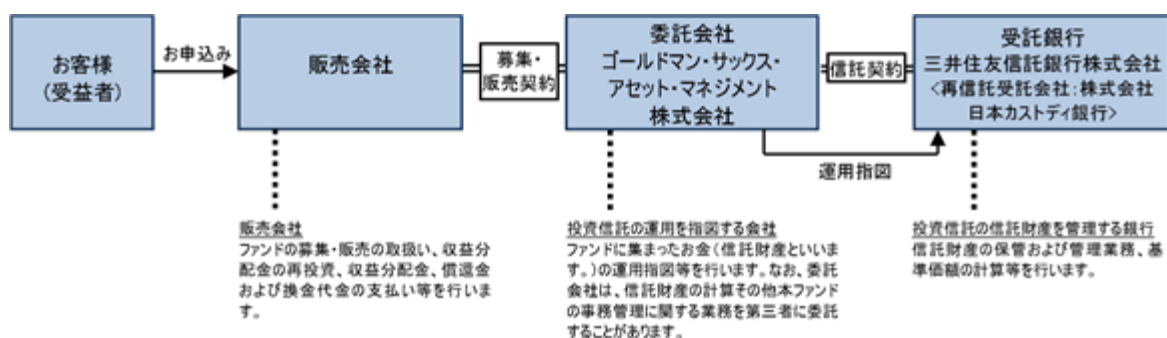
b. 受託会社(三井住友信託銀行株式会社(以下「受託銀行」といいます。))

本ファンドの受託者として、委託会社との間の信託契約に基づき、信託財産の保管および管理業務、基準価額の計算等を行います。なお、上記業務の一部につき再信託先である株式会社日本カストディ銀行に委託することができます。

c. 販売会社

本ファンドの販売会社として、委託会社との間の証券投資信託受益権の募集・販売の取扱い等に関する契約書(以下「募集・販売契約」といいます。)に基づき、ファンドの募集・販売の取扱い、収益分配金の再投資、収益分配金、償還金および換金代金の支払い等を行います。

ファンドの関係法人



<ご参考> ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント(GSAM)とは

ゴールドマン・サックスは、1869年(明治2年)創立の世界有数の金融グループのひとつであり、世界の主要都市に拠点を有し、世界中の政府機関・企業・金融機関等に対して、投資銀行業務・証券売買業務・為替商品取引・資産運用業務など、多岐にわたる金融サービスを提供しています。

ゴールドマン・サックスの資産運用部門であるゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント(GSAM)は、1988年の設立以来、世界各国の投資家に資産運用サービスを提供しており、2025年6月末現在、グループ全体で3兆623億米ドル(約443兆円^{*})の資産を運用しています。

^{*}米ドルの円貨換算は便宜上、2025年6月30日現在の株式会社三菱UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値(1米ドル=144.81円)により、計算しております。

ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社は、ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメントの東京拠点です。

委託会社等の概況

a. 資本金

委託会社の資本金の額は金4億9,000万円です(本書提出日現在)。

b. 沿革

1996年2月6日	会社設立
2002年4月1日	ゴールドマン・サックス・アセット・マネージメント・ジャパン・リミテッドの営業の全部を譲受け、商号をゴールドマン・サックス投信株式会社からゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社に変更
2023年7月1日	NNインベストメント・パートナーズ株式会社と合併

c . 大株主の状況

(本書提出日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	所有比率 (%)
ゴールドマン・サックス・アセット・ マネジメント・インターナショナル・ ホールディングス・エルエルシー	アメリカ合衆国ニューヨーク州 ニューヨーク市ウェスト・スト リート200番地	6,400	100

2【投資方針】

(1)【投資方針】

a. 基本方針

本ファンドは、信託財産の着実な成長と安定した収益の確保をめざして運用を行います。

b. 本ファンドの運用方針

主として、投資適格未満に格付けされた債券を主要投資対象とする投資信託証券に投資します。当該投資信託証券は、通常の状態において、資産の3分の2以上を投資時点で投資格付未満に格付けされた高利回りの債券に投資することにより、収入（インカム）と資産価値増加（キャピタル・ゲイン）から構成される高い水準のトータル・リターンをめざします。

外貨建資産については、原則として対円での為替ヘッジは行いません。

投資信託証券への投資は、高位に維持することを基本とします。

投資信託証券への投資にあたっては、別に定める投資信託証券（以下「指定投資信託証券」といいます。）に投資を行うことを基本とします。なお、指定投資信託証券は見直されることがあります。この際、指定投資信託証券として指定されていた投資信託証券が指定から外れたり、新たな投資信託証券が指定投資信託証券として指定される場合もあります。

各投資信託証券への投資比率は、資金動向および各投資信託証券の収益性等を勘案して決定するものとし、

各投資信託証券への投資比率には制限を設けません。

ブルームバーグUSコーポレート・ハイ・イールド・インデックス(円ベース)をベンチマークとします。

市況動向や資金動向その他の要因等によっては、運用方針に従った運用ができない場合があります。

上記組入れ投資信託証券の詳細については、後記「(2)投資対象(e)投資対象とする投資信託証券（指定投資信託証券）」をご覧ください。

c. 本ファンドの特色

<ハイ・イールド社債とは>

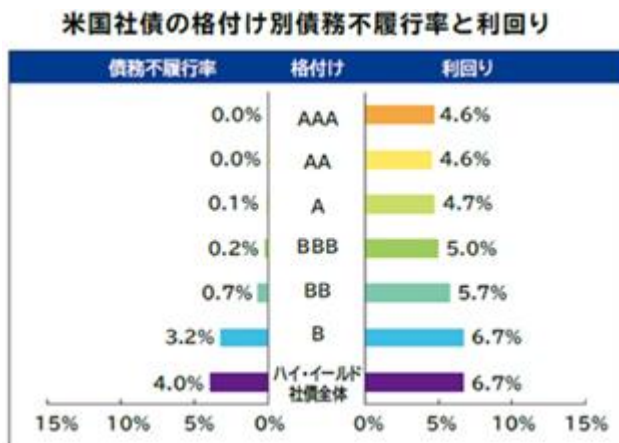
ハイ・イールド社債とは、BB格（S&P）およびBaa格（ムーディーズ）相当以下（投資適格未満）の格付けを付与された社債のことをいいます。

ハイ・イールド社債は、一般的に投資適格社債（S&Pの場合はBBB格、ムーディーズの場合はBaa格以上の格付けを付与された社債）と比較して信用度が低く、債務不履行が生じる可能性（デフォルト・リスク）が高くなります。一方、その見返りとして、国債や投資適格社債などのより高格付けの債券よりも相対的に高い利回りで取引されています。

ポイント

- 格付けとは、債券の信用度を第三者が評価したもので、英字の記号で表されます。下図の例では、AAA格が最も信用度が高く、デフォルト・リスクが最も低いことを表しています。
- 格付けは、債券を購入するにあたって、債券を発行した企業等の元本・利息の支払能力を知るうえで重要な情報のひとつといえます。

格付けが公表されていない債券の場合は、組入れファンドの投資顧問会社が発行体の財務内容等を分析して適切と判断した格付けとなります。



<債務不履行率>

期間：1981年～2024年

出所：S&P

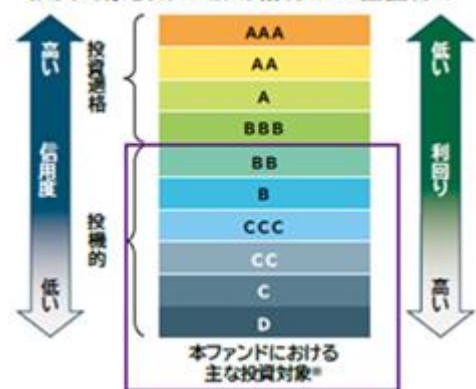
1981年～2024年の期間について、債務不履行を起こした米国社債の割合を格付け別に算出。なお、該当社債の格付けは、債務不履行時の1年前（各年1月1日時点）の格付けを参照。

<利回り>

期間：2025年9月末現在

出所：ブルームバーグ

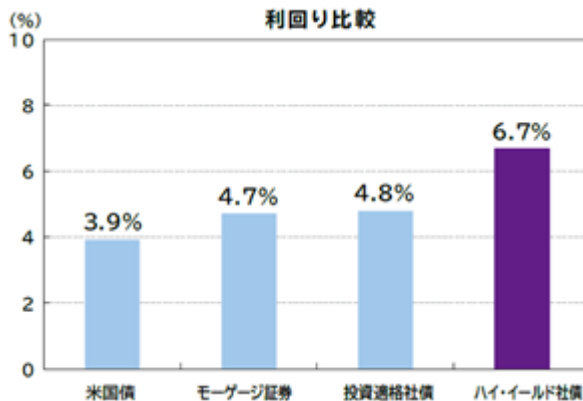
上記は過去のデータであり、将来の結果を示唆または保証するものではありません。

投資対象債券の信用格付けの位置付け

投資時点で資産の3分の2以上を投資適格格付未満の債券に投資します。なお、BBB格以上の債券に投資する場合があります。

<相対的に高いハイ・イールド社債利回り>

ハイ・イールド社債の利回りは、国債あるいは投資適格社債などのより高格付けの債券よりも信用度が低いいため、相対的に高い利回りとなっています。



2025年9月末現在

出所：ブルームバーグ

米国債：ブルームバーグUSTレジャリー・インデックス

モーゲージ証券：ブルームバーグUSアグリゲート・インデックスのモーゲージ証券部分

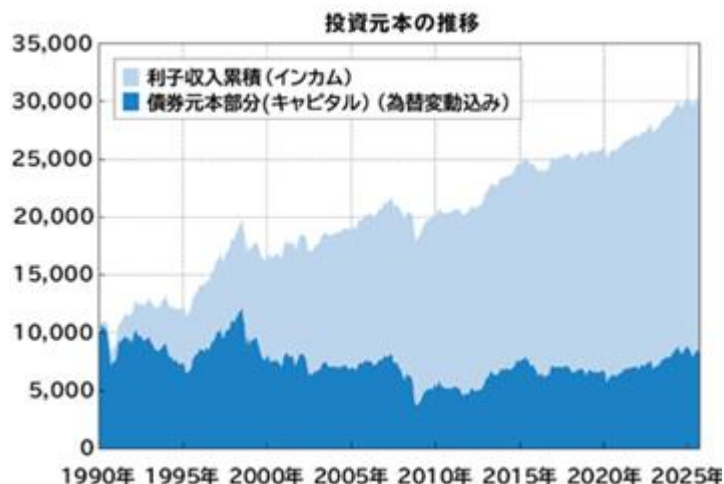
投資適格社債：ブルームバーグ米国投資適格社債インデックス

ハイ・イールド社債：ブルームバーグUSコーポレート・ハイ・イールド・インデックス

上記は過去のデータであり、将来の結果を示唆または保証するものではありません。上記のデータはインデックスのデータであり、本ファンドの実績ではありません。信託報酬等の諸費用は考慮されておりませんのでご注意ください。上記の利回り水準は、将来大きく変動することがあります。

<ハイ・イールド社債投資における価格の変動>

過去の実績を見る限り、ハイ・イールド社債への投資は、短期的にも長期的にも元本および利子収入が大きく変動してきました。ハイ・イールド社債への投資は、相対的に高い利子収入（インカム・ゲイン）が期待できる一方で、大幅な価格下落リスクも伴います。



1990年1月末を10,000として指数化

期 間 : 1990年1月末～2025年9月末

出 所 : ブルームバーグのデータを基にゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント作成

ハイ・イールド社債：ブルームバーグUSコーポレート・ハイ・イールド・インデックス（円ベース）

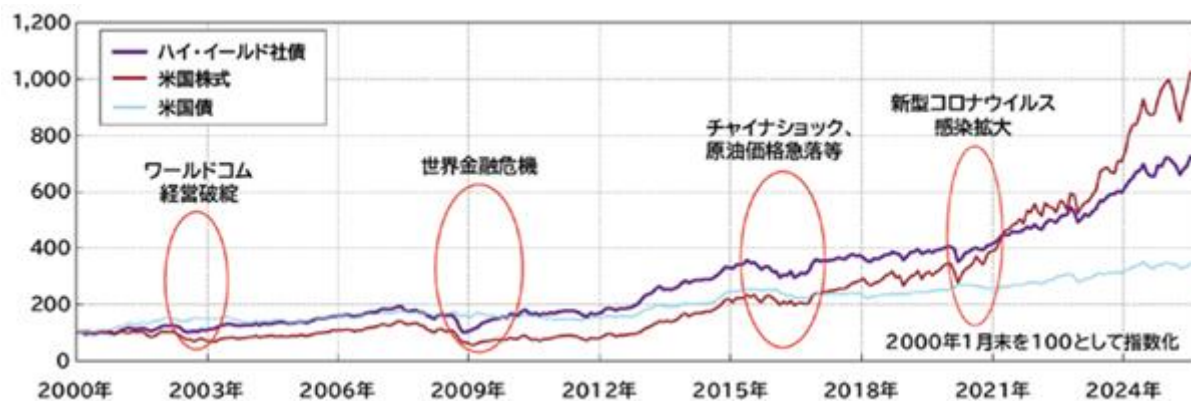
上記は過去のデータであり、将来の結果を示唆または保証するものではありません。また、上記のデータはインデックスのデータであり、本ファンドの実績ではありません。信託報酬等の諸費用や流動性等の市場要因は考慮されておりませんのでご注意ください。

<ハイ・イールド社債のリスク>

ハイ・イールド社債は利回りが高い一方、一般的に投資適格社債と比較して信用度が低く、債務不履行が生じる可能性（デフォルト・リスク）が高くなります。

ハイ・イールド社債の価格は、市場環境に伴い大きく変動します。景気後退期には、通常、企業の財務状況は悪化し、元本および利息の支払いに対する信用力が低下するため、ハイ・イールド社債の価格は下落するという特徴があります。

また、個々のハイ・イールド社債の価格は、発行企業の信用状況の動向によっても大きく上下することがあります。



期間：2000年1月末～2025年9月末

出所：ブルームバーグのデータを基にゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント作成

ハイ・イールド社債：ブルームバーグUSコーポレート・ハイ・イールド・インデックス

米国債：ブルームバーグUSトレジャリー・インデックス

米国株式：S&P500種株価指数

（インデックスはすべて円ベース）

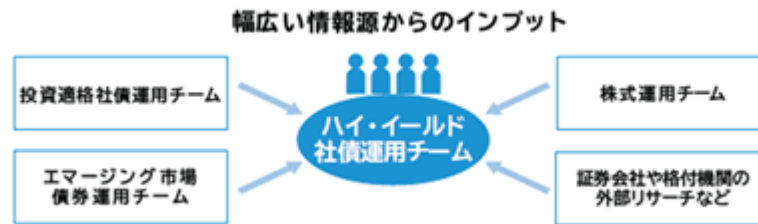
上記は過去のデータであり、将来の結果を示唆または保証するものではありません。上記のデータはインデックスのデータであり、本ファンドの実績ではありません。信託報酬等の諸費用や流動性等の市場要因は考慮されておりませんのでご注意ください。

本ファンドの実績は、後記「5 運用状況（参考）運用実績」をご覧ください。

<ファンドの運用>

本ファンドが主として組入れる投資信託証券の運用は、ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメントのグローバル債券・通貨運用グループによって行われます。同グループは世界各地に運用拠点を展開し、幅広い調査能力ならびに専門性を活用した運用を行っています。

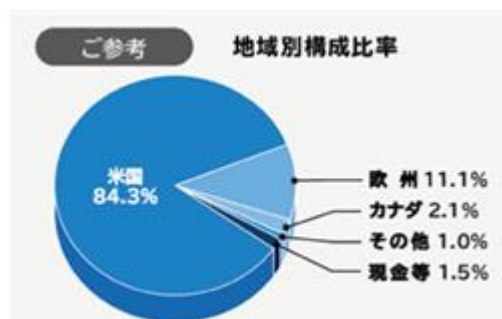
ハイ・イールド社債運用チームは、投資適格社債運用チームや株式運用チームをはじめとして、幅広い情報源を活用します。



発行企業の詳細な調査に重点を置き、個別銘柄の選択を行います。また、価格変動リスクの影響を抑えるため、600 - 700程度の銘柄に分散投資します。



本運用プロセスがその目的を達成できる保証はありません。また本運用プロセスは変更される場合があります。



本ファンドは、主に米国のハイ・イールド社債市場への投資を行います。欧州その他地域の収益機会も存在することから、グローバル・ハイ・イールド社債市場全体への投資を通じて収益を追求します。

米ドル以外の通貨建て債券に関しては、原則として対米ドルで為替ヘッジを行います。

上記は、本ファンドの主要投資対象であるアイルランド籍外国投資証券「グローバル・ハイ・イールド・ポートフォリオ」の例です。

(2025年9月末現在)

市況動向や資金動向その他の要因等によっては、運用方針に従った運用ができない場合があります。

（２）【投資対象】

(a) 投資の対象とする資産の種類（信託約款第20条）

この信託において投資の対象とする資産の種類は、次に掲げるものとします。

- 1．次に掲げる特定資産（「特定資産」とは、投資信託法第2条第1項で定めるものをいいます。以下同じ。）
 - イ．有価証券
 - ロ．金銭債権
 - ハ．約束手形（金融商品取引法第2条第1項第15号に掲げるものを除きます。）
 - ニ．金銭を信託する信託の受益権のうち、有価証券の性質を有しないもの
- 2．次に掲げる特定資産以外の資産
 - イ．為替手形

(b) 投資対象有価証券（信託約款第21条第1項）

委託会社は、信託金を、主として別に定める投資信託証券(以下「指定投資信託証券」といいます。)のほか、次の有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）に投資することを指図します。

- 1．コマーシャル・ペーパー
- 2．外国法人が発行する譲渡性預金証書
- 3．指定金銭信託の受益証券(金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります。)

(c) 有価証券以外の投資対象（信託約款第21条第2項および第3項）

委託会社は、信託金を、上記(b)に掲げる有価証券のほか、次に掲げる金融商品(金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。)により運用することを指図することができます。

- 1．預金
- 2．指定金銭信託(金融商品取引法第2条第1項第14号に規定する受益証券発行信託を除きます。)
- 3．コール・ローン
- 4．手形割引市場において売買される手形

上記(b)の規定にかかわらず、この信託の設定、解約、償還、投資環境の変動等への対応等、委託会社が運用上必要と認めるときには、委託会社は、信託金を、上記1．ないし4．に掲げる金融商品により運用することの指図ができます。

(d) その他の取引の指図

委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、ならびに信託財産に属する外貨建資産についての為替変動リスクを回避するため、外国為替の売買の予約を指図することができます。

なお、委託会社は、信託財産の効率的な運用および運用の安定性をはかるため、信託財産における特定の資産につき、資金の借入れその他の取引により信託財産の負担する債務を担保するため、日本法または外国法に基づく担保権の設定（現金を預託して相殺権を与えることを含みます。）の指図をすることができ、また、これに伴い適用法上当該担保権の効力を発生させ、または対抗要件を具備するために必要となる契約の締結、登記、登録、引渡しその他一切の行為を行うことの指図をすることができます。

担保権の設定に要する費用は、受益者の負担とし、信託財産中より支弁します。

(e) 投資対象とする投資信託証券（指定投資信託証券）

本ファンドは、以下の指定投資信託証券を主要投資対象とします。指定投資信託証券は見直されることがあります。その際、指定投資信託証券として指定されていた投資信託証券が指定から除外されたり、新たな投資信託証券が指定投資信託証券として指定される場合もあります。

ファンド名	ゴールドマン・サックス・インスティテューショナル・ファンズ・ピーエルシー - グローバル・ハイ・イールド・ポートフォリオ
ファンド形態	アイルランド籍外国投資証券（米ドル建て）
投資目的	米国を中心とした高利回り社債に投資することにより、収入（インカム）と資産価値増加（キャピタル・ゲイン）からなる高水準のトータル・リターンを獲得することを目的とします。
運用の基本方針等	主に欧米の企業により発行された投資適格格付未滿に格付けされた高利回りの債券に投資します。 固定利付債、変動利付債などの債券にも投資を行うことができます。
ベンチマーク	ブルームバーグUSコーポレート・ハイ・イールド・インデックス（米ドルベース）
主な投資制限	有価証券の空売りは行いません。 純資産総額の10%を超える借入れは行いません。（一時的に10%を超える場合を除く。） 一発行会社の発行する株式について、発行済総株数の50%を超えて当該発行会社の株式に投資は行いません。 私募株式、非上場株式、流動性の乏しい証券化関連商品等流動性に欠ける資産について、純資産総額の10%を超える投資は行いません。 一発行会社の発行する有価証券について、純資産総額の10%を超える投資は行いません。
運用報酬等	運用報酬： 年率0.6% 申込手数料： なし 解約手数料： なし 信託財産留保額： なし その他の費用： 管理報酬、管理事務代行報酬および保管報酬（年率0.15%を上限、年額3万米ドルを下限とします。）、登録・名義書換事務代行報酬、受益者サービス報酬がファンドから支払われるほか、ファンドにかかる事務の処理等に要する諸費用（監査費用、法律顧問への報酬、印刷費用等を含みます。）が、ファンドより実費にて支払われます。また、その他、株式等の売買委託手数料等取引に要する費用、信託財産に関する租税等もファンドの負担となります。
管理会社	ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント・ファンド・サービスズ・リミテッド
投資顧問会社	ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント・インターナショナル
副投資顧問会社	ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント・エル・ピー

（注）上記投資信託証券については、日々の流出入額が純資産総額の一定割合を超える場合、純資産価格の調整が行われる場合があります。これは、資金の流出入から受ける取引コスト等が当該投資信託証券に与えるインパクトを軽減することを意図していますが、算出日における資金の流出入の動向が、純資産価格に影響を与えることとなります。

上記は本書提出日現在の概要であり、今後、当該項目の内容が変更される場合があります。

ファンド名	ゴールドマン・サックス・ファンズ・ピーエルシー - ゴールドマン・サックスUS\$リキッド・リザーブズ・ファンド
ファンド形態	アイルランド籍外国投資証券（米ドル建て）
投資目的	元本と流動性を確保しつつ、最大限の収益を得ることを目標として運用を行います。
運用の基本方針等	主に米ドル建ての短期の市場性を有する金融市場証券に分散投資することにより、元本と流動性を確保しつつ最大限の収益を追求します。 高格付証券として適格であり、また格付けのない場合には高格付証券と同等の信用度を有すると投資顧問会社がみなす広範な証券に投資します。 原則として購入時において満期まで397日以下の証券、証書および債務に投資し、60日以下の加重平均満期と、120日以下の加重平均残存年限を維持します。
運用報酬等	運用報酬等：年率0.35%（管理報酬・保管費用等を含みます。）を上限とします。 申込手数料：なし 解約手数料：なし（一定の条件下を除く）
管理会社	ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント・ファンド・サービスズ・リミテッド
投資顧問会社	ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント・インターナショナル
副投資顧問会社	ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント・エル・ピー

上記は本書提出日現在の概要であり、今後、当該項目の内容が変更される場合があります。

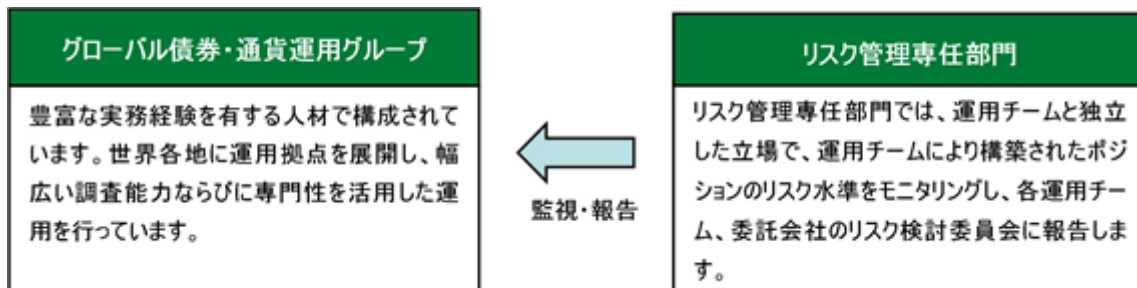
(3) 【運用体制】

a. 組織

本ファンドが主として組入れる投資信託証券の運用は、ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメントのグローバル債券・通貨運用グループによって行われます。同グループは世界各地に運用拠点を展開し、幅広い調査能力ならびに専門性を活用した運用を行っています。

ハイ・イールド社債運用チームは、投資適格社債運用チームや株式運用チームをはじめとして、幅広い情報源を活用します。

また、運用チームとは独立したリスク管理専任部門がファンドのリスク管理を行います。



(注1) リスク管理とは、ベンチマークの収益率と本ファンドの収益率とのかい離の散らばり具合を、一定の範囲に留めることをめざすことです。かい離幅がかかる一定の範囲におさまることを保証するものではなく、また、必ずしもリスクの低減を目的とするものではありません。

(注2) 上記運用体制およびリスク管理体制は、将来変更される場合があります。

b. 運用体制に関する社内規則等

ファンドの運用に関する社内規則として、ポートフォリオ・マネジャーが遵守すべき服務規程のほか、有価証券などの売買執行基準およびその遵守手続などに関して取扱い基準を設けることにより、法令遵守の徹底を図るとともに、利益相反となる取引、インサイダー取引等を防止し、かつ売買執行においては最良執行に努めています（運用の全部または一部を海外に外部委託する場合は、現地の法令および諸規則にもあわせて従うこととなります。）。

c. 内部管理体制

委託会社は、リスク検討委員会を設置しています。リスク検討委員会は、委託会社の関係各部署の代表から構成されており、リスク管理専任部門からの報告事項等（ファンドの運営に大きな影響を与えると判断された流動性に関する事項を含みます。）に対して、必要な報告聴取、調査、検討、決定等を月次で行います。また、リスク検討委員会は、流動性リスク管理の適切な実施の確保や流動性リスク管理態勢について監督します。

委託会社では、流動性リスク管理に関する規程を定めファンドの組入資産モニタリングを実施するとともに、緊急時対応策の策定・検証などを行います。

(4) 【分配方針】

2004年11月10日以降、毎月決算を行い、毎計算期末（原則として、毎月10日。ただし、休業日の場合は翌営業日。）に利息等収益を中心に、原則として以下の方針に基づき収益分配を行います。分配金額は、期中の利息等収益や金利動向等を勘案して、委託会社が決定します。ただし、基準価額が当初元本（1万口＝1万円）を下回る場合においても分配を行うことがあります。将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。



上記はイメージ図であり、将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

1. 分配対象額の範囲は、経費控除後の配当等収益および売買損益（評価損益を含みます。）等の範囲内とします。
2. 分配金額は、委託会社が収益分配方針に従って、基準価額水準、市場動向等を勘案して決定します。ただし、基準価額水準、市場動向等によっては分配を行わないこともあります。
3. 収益分配にあらず信託財産内に留保した利益については、特に制限を設けず、元本部分と同様に運用の基本方針に基づき運用を行います。
 一般コースの場合、収益分配金は、原則として計算期間終了日から起算して5営業日までに販売会社を通じて支払を開始します。
 自動けいぞく投資コースの場合、収益分配金は、税金を差引いた後各計算期間終了日の基準価額により全額自動的に再投資されます。
 自動けいぞく投資コースの場合で、収益分配金の受け取りをご希望の方は、販売会社によっては再投資を中止することを申し出ることができます。詳しくは販売会社までお問い合わせください。

< 収益分配金に関わる留意点 >

分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

投資信託で分配金が支払われるイメージ

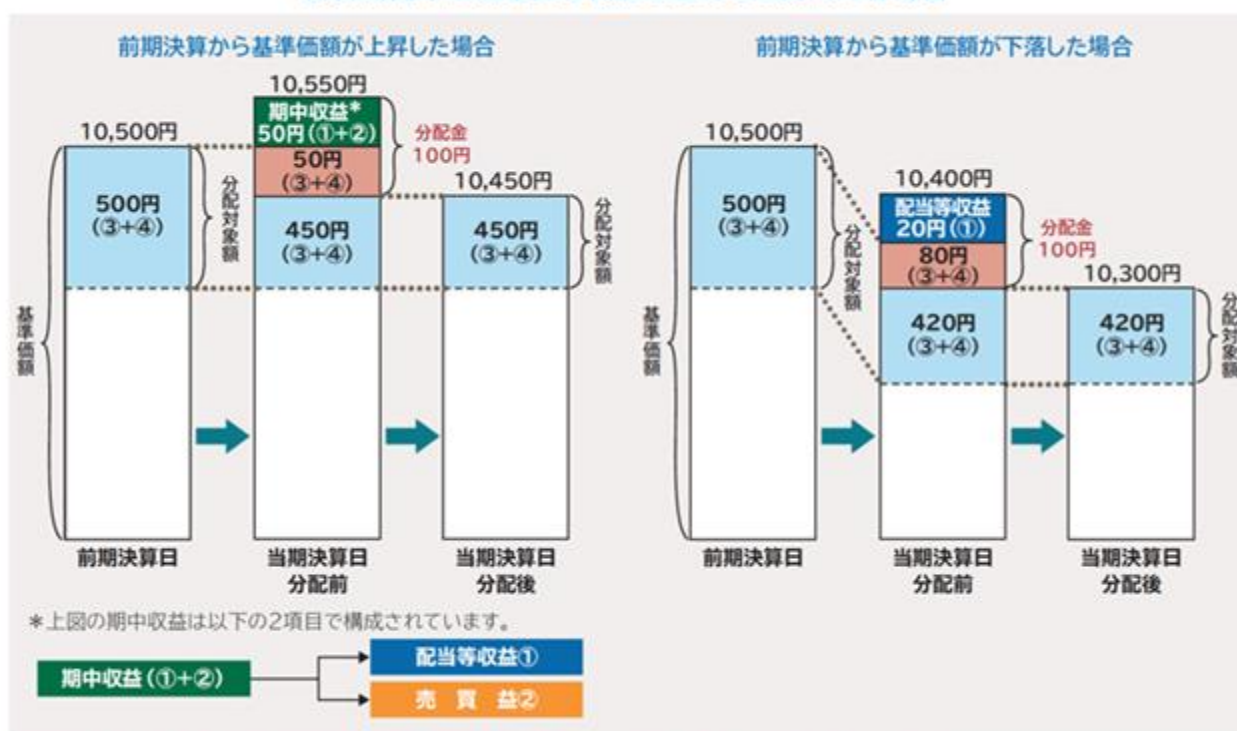


分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。したがって、ファンドの分配金の水準は必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示唆するものではありません。

計算期間中に運用収益があった場合においても、当該運用収益を超えて分配を行った場合、当期決算日の基準価額は前期決算日の基準価額と比べて下落することになります。

分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。分配対象額とは、経費控除後の配当等収益、経費控除後の評価益を含む売買益、分配準備積立金(当該計算期間よりも前に累積した配当等収益および売買益)、収益調整金(信託の追加設定の際、追加設定をした価額から元本を差引いた差額分)です。

計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合



※上記はイメージ図であり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご注意ください。

上記のとおり、分配金は計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合がありますので、元本の保全性を追求される投資家の場合には、市場の変動等に伴う組入資産の価値の減少だけでなく、収益分配金の支払いによる元本の払戻しにより、本ファンドの基準価額が減価することに十分ご注意ください。

投資家のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の基準価額の値上がり、支払われた分配金額より小さかった場合も実質的に元本の一部払戻しに相当することがあります。元本の一部払戻しに該当する部分は、元本払戻金(特別分配金)として非課税の扱いになります。



普通分配金：個別元本(投資家のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。

元本払戻金(特別分配金)：個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資家の個別元本は、元本払戻金(特別分配金)の額だけ減少します。

普通分配金に対する課税については、後記「第1 ファンドの状況 4 手数料等及び税金 (5)課税上の取扱い」をご覧ください。

数年間にわたって基準価額が下落した場合

① 配当等収益を中心に分配する場合

※年間のリターン（税引前分配金込み）が0%と仮定



② 配当等収益に加え、売買益（評価益を含みます。）も分配する場合

※年間のリターン（税引前分配金込み）が0%と仮定



- * 1 配当等収益相当分には分配準備積立金（当該期間よりも前に累積した配当等収益および売買益等収益）のうち配当等収益を含む場合があります。
- * 2 売買益等収益相当分には分配準備積立金（当該期間よりも前に累積した配当等収益および売買益等収益）のうち売買益等収益および収益調整金を含む場合があります。

（注）上記はイメージ図であり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご注意ください。

収益分配金は必ずしも当該計算期間中に得た収益から支払われるわけではなく、決算時点での基準価額の水準に関わらず過去に得た収益から支払われる場合があります。

上図は①配当等収益を中心に分配した場合と、②配当等収益に加えて売買益等収益も分配した場合の基準価額の変動を示しています。例えば、①の6年目では1年間に得た配当等収益を中心に分配を支払ったため、その分基準価額が下落しています。一方、②では配当等収益に加えて売買益等収益相当分を分配したため、①と比較するとその分さらに基準価額が下落しています。②の6年目から10年目までに受益者は合計で6,000円分（配当等収益相当分2,030円+売買益等収益相当分3,970円）の収益分配を受領し、基準価額は3,000円になっています。上図の例において、売買益等収益を支払わなかった場合、累計でみた分配落ち後の基準価額は6,970円（3,000円+3,970円）になります。

配当等収益相当分
売買益等収益相当分
分配金
分配後の基準価額

（５）【投資制限】

本ファンドは、以下の投資制限に従います。

（a）信託約款の「運用の基本方針」に定める投資制限

- 1．株式（指定投資信託証券を除きます。）への直接投資は行いません。
- 2．指定投資信託証券および外国法人が発行する譲渡性預金証書以外の外貨建資産への直接投資は行いません。
- 3．指定投資信託証券、コマーシャル・ペーパーおよび外国法人が発行する譲渡性預金証書以外の有価証券への直接投資は行いません。
- 4．有価証券先物取引等の派生商品取引の指図ならびに有価証券の貸付、空売りおよび借入れの指図は行いません。
- 5．デリバティブ取引等については、一般社団法人投資信託協会規則に従い、委託会社が定める合理的な方法により算出した額が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。
- 6．組入投資信託証券が、一般社団法人投資信託協会の規則に定めるエクスポージャーがリスクスルーできる場合に該当しないときは、同一銘柄の投資信託証券への投資は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。
- 7．一般社団法人投資信託協会の規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ取引等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ10%、合計で20%以下とし、当該比率を超えることとなった場合には、委託会社は、一般社団法人投資信託協会の規則に従い当該比率以内となるよう調整を行うこととします。

（b）信託約款上のその他の投資制限

1．特別の場合の外貨建有価証券への投資制限（信託約款第24条）

外貨建有価証券への投資については、わが国の国際収支上の理由等により特に必要と認められる場合には、制約されることがあります。

2．外国為替予約の運用指図（信託約款第25条）

外国為替の売買の予約取引の指図は、信託財産にかかる為替の買予約の合計額と売予約の合計額との差額につき円換算した額が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。ただし、信託財産に属する外貨建資産の為替変動リスクを回避するためにする当該予約取引の指図については、この限りではありません。

かかる限度額を超えることとなった場合には、委託会社は所定の期間内に、その超える額に相当する為替予約の一部を解消するための外国為替の売買の予約取引の指図をするものとします。

3．資金の借入れ（信託約款第33条）

委託会社は、本ファンドの信託財産の効率的な運用ならびに運用の安定性をはかるため、信託財産において一部解約金の支払資金の手当て（一部解約に伴う支払資金の手当てのために借入れた資金の返済を含みます。）を目的として、または再投資にかかる収益分配金の支払資金の手当てを目的として、資金借入れ（コール市場を通じる場合を含みます。）の指図をすることができ、また法令上可能な限度において融資枠の設定を受けることを指図することができます。なお、当該借入金をもって有価証券等の運用は行わないものとします。

一部解約に伴う支払資金の手当てにかかる借入期間は、受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の売却代金の受渡日までの間、受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の解約代金入金日までの間または受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の償還金の入金日までが5営業日以内である場合のその期間とし、資金借入額は当該有価証券等の売却代金、解約代金および償還金の合計額を限度とします。

収益分配金の再投資にかかる借入期間は本ファンドの信託財産から収益分配金が支弁される日からその翌営業日までとし、資金借入額は収益分配金の再投資額を限度とします。

借入金の利息および融資枠の設定に要する費用は本ファンドの信託財産中より支弁します。

（c）その他の法令上の投資制限

委託会社は、運用財産に関し、金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る変動その他の理由により発生し得る危険に対応する額としてあらかじめ委託会社が定めた合理的な方法により算出した額が当該運用財産の純資産額を超えることとなる場合において、デリバティブ取引（新株予約権証券、新投資口予約権証券又はオプションを表示する証券若しくは証書に係る取引及び選択権付債券売買を含みます。）を行い、又は継続することを内容とした運用を行うことを受託銀行に指示することはできません（金融商品取引業等に関する内閣府令第130条第1項第8号）。

3【投資リスク】

(1) 投資リスク

本ファンドへの投資には、一定のリスクを伴います。本ファンドの購入申込者は、以下に掲げる本ファンドに関するリスクおよび留意点を十分にご検討いただく必要があります。なお、以下に記載するリスクおよび留意点は、本ファンドに関わるすべてのリスクおよび留意点を完全に網羅しないことにつき、ご注意ください。

(a) 元本変動リスク

投資信託は預貯金と異なります。本ファンド（文脈により、組入れる投資信託証券を含む場合、あるいはこれらのみを指す場合があります。）は、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額が変動します。また、為替の変動により損失を被ることがあります。したがって、ご投資家の皆さまの投資元金は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元金が割り込むことがあります。信託財産に生じた損益はすべてご投資家の皆さまに帰属します。主なリスクとして以下のものが挙げられます。

1. 債券の価格変動リスク

債券の市場価格は、金利が上昇すると下落し、金利が低下すると上昇します。金利の変動による債券価格の変化の度合い（リスク）は、債券の満期までの期間が長ければ長いほど、大きくなる傾向があります。

一般的に、ハイ・イールド社債は投資適格債券と比較して、金利の変動幅は大きくなり、価格の変動も大きくなります。

2. 債券の信用リスク

債券への投資に際しては、債券発行体の倒産等の理由で、利息や元本の支払いがなされない、もしくは滞ること等（これを債務不履行とといいます。）の信用リスクを伴います。一般に、発行体の信用度は第三者機関による格付けで表されますが、格付けが低いほど債務不履行の可能性が高いことを意味します。発行体の債務不履行が生じた場合、債券価格は大きく下落する傾向があるほか、投資した資金を回収できないことがあります。

一般に、ハイ・イールド社債は投資適格債券と比較して、債券発行体の業績や財務内容などの変化（格付けの変更や市場での評判等を含みます。）により、債券価格が大きく変動することがあります。特に信用状況が大きく悪化するような場合では、短期間で債券価格が大きく下落することがあり、本ファンドの基準価額が下落する要因となります。

また、ハイ・イールド社債は投資適格債券と比較して、債務不履行が生じる可能性が高いと考えられます。

3. 為替変動リスク

本ファンドは実質的に外貨建ての債券を主要な投資対象とし、実質外貨建資産については、原則として対円で為替ヘッジは行いません。したがって、本ファンドへの投資には為替変動リスクが伴います。

為替レートは短期間に大幅に変動することがあります。為替レートは一般に、外国為替市場の需給、世界各国への投資メリットの差異、金利の変動その他のさまざまな国際的要因により決定されます。また、為替レートは、各国政府・中央銀行による介入、通貨管理その他の政策によっても変動する可能性があります。

4. 流動性リスク

市場規模や取引量が少ない場合、組入銘柄を売却する際に市場実勢から期待される価格で売却できず、不測の損失を被るリスクがあります。このような場合、本ファンドの基準価額が大きく下落する可能性や換金に対応するための十分な資金を準備できないことにより換金のお申込みを制限することがあります。

5. 取引先に関するリスク

有価証券の貸付、為替取引、スワップ取引、先物取引、余資運用等において、相手先の決済不履行リスクや信用リスクが伴います。

6. カントリー・リスク

本ファンドは外国証券への投資を行います。外国証券への投資には、その国の政治経済情勢、通貨規制、資本規制等さまざまな要因による影響を受けますが、これらの要因は時として予想を超える大きさの変動を市場にもたらすことがあります。その結果、本ファンドの資産価値に大きな影響を与える可能性もあります。

7. デリバティブ取引のリスク

本ファンドは債券関連のデリバティブに投資することがあります。デリバティブの運用には、他の運用手法に比べてより大きく価格が変動する可能性、流動性を欠く可能性、証拠金を積むことによるリスク等さまざまなリスクが伴います。これらの運用手法は、ヘッジ目的のみならず、投資収益を上げる目的でも用いられることがあります。実際の価格変動が委託会社および投資対象とする投資信託証券の投資顧問会社の見通しと異なった場合に本ファンドが損失を被るリスクを伴います。

8. 市場の閉鎖等に伴うリスク

金融商品市場および外国為替市場は、世界的な経済事情の急変またはその国における天災地変、政変、経済事情の変化もしくは政策の変更などの諸事情により閉鎖されることがあります。これにより本ファンドの運用が影響を被り、基準価額の下落につながる可能性があります。

(b) 流動性リスクに関わる留意点

大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要がある場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等には、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢より大幅に安い価格で売却せざるを得ないことや取引量が限られてしまうことがあります。これらは、基準価額が下落する要因となり、換金のお申込みを制限する可能性、換金代金のお支払いが遅延する可能性もあります。なお、解約資金を手当てするため、資金借入れの指図を行った場合、当該借入金の利息は信託財産から支払われます。

(c) 資産規模に関わる留意点

本ファンドの資産規模によっては、本書で説明するような投資が効率的にできない場合があります。その場合には、適切な資産規模の場合と比較して収益性が劣る可能性があります。

(d) 基準価額に関わる留意点

ファンド・オブ・ファンズの基準価額は、主として組入れる投資信託証券の純資産価格および外貨建投資信託に投資する場合は為替レートの影響を反映します。したがって、ファンド・オブ・ファンズの基準価額は必ずしも投資対象市場の動向のみを直接に反映するものではなく、組入れる投資信託証券における運用の結果を反映します。また、ファンド・オブ・ファンズの基準価額は、組入れる投資信託証券が採用する組入資産の評価時点の市場価格を間接的に反映するため、基準価額が計算される時点での直近の投資対象市場の動向とは、異なる動きをすることがあります。

(e) ベンチマークに関わる留意点

本ファンドは、ブルームバーグUSコーポレート・ハイ・イールド・インデックス（円ベース）をベンチマークとして運用を行い、これを上回るパフォーマンスをめざしますが、実際のパフォーマンスは、ベンチマークを下回ることがあります。また、ベンチマークとするインデックスが下落する局面においては、一般に、本ファンドの基準価額も下落する傾向があります。

(f) 繰上償還に関わる留意点

委託会社は、信託契約の一部を解約することにより、受益権の総口数が30億口を下回ることとなった場合等には、受託銀行と協議のうえ、必要な手続きを経て、この信託を終了させることができます。また、信託契約を解約することが受益者のために有利であると認めるとき、または正当な理由があるときは、受託銀行と合意のうえ、必要な手続きを経て、信託契約を解約し、信託を終了させることができます。繰上償還された場合には、申込手数料は返還されません。

(g) 外国口座税務コンプライアンス法（FATCA）に関わる留意点

2014年6月30日より後に行われる米国源泉の利子または配当（および同様の支払い）の本ファンドに対する支払いおよび2016年12月31日より後に行われる米国源泉の利子もしくは配当を生じうる財産の売却その他の処分による総受取額の本ファンドに対する一定の支払いは、30%の源泉徴収税の対象となります。ただし、本ファンドが米国内国歳入庁（以下「IRS」といいます。）との間で源泉徴収契約を締結すること、本ファンドが一定の受益者から一定の情報を取得すること、本ファンドがかかる情報のうち一定の情報をIRSに開示すること等の要件が満たされる場合には、源泉徴収税の対象とはなりません。本ファンドがかかる源泉徴収税の対象とならない保証はありません。受益者は、この源泉徴収税について考えられる影響についてご自身の税務顧問にご相談ください。

<外国口座税務コンプライアンス法（FATCA）について>

外国口座税務コンプライアンス法（Foreign Account Tax Compliance Act）（以下「FATCA」といいます。）として知られる米国の源泉徴収規定により、外国金融機関またはその他の外国事業体に対する（i）2014年6月30日より後に行われる、定額または確定可能額の米国源泉の所得の1年に一度または定期的な一定の支払い、（ii）2016年12月31日より後に行われる、米国源泉の利子または配当を生じうる財産の売却その他の処分による総受取額に帰せられる一定の支払い、および（iii）2016年12月31日より後に行われる、外国金融機関による一定の支払い（またはその一部）は、本ファンドがFATCAにおける各種報告要件を充足しない限り、30%の源泉徴収税の対象となります。米国は、日本の金融機関によるFATCAの実施に関して、日本政府との間で政府間協定（以下「日米政府間協定」といいます。）を締結しています。FATCAおよび日米政府間協定の下で、本ファンドは、この目的上、「外国金融機関」として扱われることが予想されます。本ファンドは、外国金融機関として、FATCAを遵守するには、IRSに登録して、IRSとの間で、特に以下の要件を本ファンドに義務付ける内容の契約（以下「FFI契約」といいます。）を締結する必要があります。

1. 受益者が「特定米国人」（すなわち、免税事業体および一定のその他の者を除く米国連邦所得税法上の米国人）および（一定の場合）特定米国人により所有される非米国人（以下「米国所有外国事業体」といいます。）に該当するかどうかを判断するために、一定の受益者に関する情報を取得し、確認すること
2. FATCAを遵守していない受益者の情報（まとめて）、特定米国人の情報および米国所有外国事業体の情報を1年に一度IRSに報告すること
3. 特定米国人、米国所有外国事業体またはFATCAを遵守していない外国金融機関であって、本ファンドから報告義務のある額の支払いを受ける既存の口座保有者からの同意の取得を試み、一定の当該保有者の口座情報をIRSに報告すること、新規口座については、かかる同意の取得を口座開設の条件とすること
本ファンドがFFI契約を締結してこれを遵守することができる保証はなく、本ファンドがこの30%の源泉徴収税を免除される保証もありません。

各受益者は、本ファンドへの投資により、当該受益者の税務上の居住国・地域の税務当局が、本ファンドから、直接または間接的かを問わず、条約、政府間協定等の規定に従い、当該受益者に関する情報の提供を受ける可能性があることをご認識ください。これに関し、本ファンドが特定米国人および米国所有外国事業体である受益者に関する情報を1年に一度報告する義務に加えて、IRSは、日米租税条約に基づき、FATCAを遵守していない受益者に関する情報を日本の財務大臣に請求することができます。

受益者は、この源泉徴収税について考えられる影響についてご自身の税務顧問にご相談ください。

(h) 法令・税制・会計等の変更可能性に関わる留意点

法令・税制・会計等は変更される可能性があります。

(j) その他の留意点

収益分配金、一部解約金、償還金の支払いはすべて販売会社を通じて行われます。それぞれの場合においてその金額が販売会社に対して支払われた後は、委託会社は受益者への支払いについての責任を負いません。

委託会社は、販売会社とは別法人であり、委託会社は設定・運用について、販売会社は販売（お買付代金の預り等を含みます。）について、それぞれ責任を有し、互いに他について責任を有しません。

(2) 投資リスクに対する管理体制

運用チームとは独立したリスク管理専任部門がファンドのリスク管理を行います。リスク管理専任部門では、運用チームと独立した立場で、運用チームにより構築されたポジションのリスク水準をモニタリングし、各運用チーム、委託会社のリスク検討委員会に報告します。

リスク検討委員会は、委託会社の関係各部署の代表から構成されており、リスク管理専任部門からの報告事項等（ファンドの運営に大きな影響を与えると判断された流動性に関する事項を含みます。）に対して、必要な報告聴取、調査、検討、決定等を月次で行います。また、リスク検討委員会は、流動性リスク管理の適切な実施の確保や流動性リスク管理態勢について監督します。

委託会社では、流動性リスク管理に関する規程を定めファンドの組入資産モニタリングを実施するとともに、緊急時対応策の策定・検証などを行います。

（注1）リスク管理とは、ベンチマークの収益率と本ファンドの収益率とのかい離の散らばり具合を、一定の範囲に留めることをめざすことです。かい離幅がかかる一定の範囲におさまることを保証するものではなく、また、必ずしもリスクの低減を目的とするものではありません。

（注2）上記リスク管理体制は、将来変更される場合があります。

(3) 参考情報

下記は過去の実績であり、将来の成果を保証するものではありません。

本ファンドの年間騰落率および 分配金再投資基準価額の推移



- 年間騰落率は各月末における直近1年間の騰落率を表示したものです。

本ファンドと他の代表的な 資産クラスとの騰落率の比較



- グラフは、本ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。
- すべての資産クラスが本ファンドの投資対象とは限りません。
- 上記のグラフは、過去5年間の各月末における直近1年間の騰落率の平均値・最大値・最小値を表示したものです。

● 各資産クラスの指数

日本株：東証株価指数（TOPIX）（配当込み）

先進国株：MSCI コクサイ・インデックス（配当込み、円ベース）

新興国株：MSCI エマージング・マーケット・インデックス（配当込み、円ベース）

日本国債：NOMURA-BPI 国債

先進国債：FTSE世界国債インデックス（除く日本、円ベース）

新興国債：JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット・グローバル・ダイバーシファイド（円ベース）

□東証株価指数（TOPIX）の指数値および東証株価指数（TOPIX）に係る標準または商標は、株式会社JPX総研または株式会社JPX総研の関連会社の知的財産です。
□MSCIコクサイ・インデックスおよびMSCIエマージング・マーケット・インデックスに関する著作権、知的財産権その他一切の権利はMSCIインクに帰属します。MSCIおよびMSCIの情報の編集、計算、および作成に関与するその他すべての者（以下総称して「MSCI当事者」といいます）は、MSCIの情報について一切の保証（独創性、正確性、完全性、商品性および特定目的への適合性を含みますが、これらに限定されません）を明示的に排除します。MSCI、その関連会社およびMSCI当事者は、いかなる場合においても、直接損害、間接損害、特別損害、付随的損害、懲罰的損害、派生的損害（逸失利益を含みます）およびその他一切の損害についても責任を負いません。MSCIの書面による明示的な同意がない限り、MSCIの情報を配布または流布してはならないものとします。□NOMURA-BPI 国債の知的財産権は、野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社に帰属します。□FTSE世界国債インデックスは、FTSE Fixed Income LLCの知的財産であり、指数に関するすべての権利はFTSE Fixed Income LLCが有しています。□JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット・グローバルに関する著作権は、J.P.モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーに帰属します。

※海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円ベースの指数を採用しております。

本ファンドの分配金再投資基準価額および年間騰落率は、収益分配金（税引前）を分配時に再投資したものとみなして計算した基準価額および当該基準価額の年間騰落率が記載されており、実際の基準価額および実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

4【手数料等及び税金】

(1)【申込手数料】

(a) 3.85%（税抜3.5%）を上限として販売会社がそれぞれ定める申込手数料率を取得申込日の翌営業日の基準価額に乗じて得た額が申込手数料となります。詳しくは、販売会社までお問い合わせいただくか、申込手数料を記載した書面等をご覧ください。

申込手数料は、お申込み時にご負担いただきます。申込手数料は、商品および投資環境に関する情報提供等、ならびに購入に関する事務手続きの対価として販売会社が得る手数料です。

(b) 自動けいぞく投資契約に基づいて収益分配金を再投資する場合には、取得する口数について申込手数料はかかりません。

(2)【換金（解約）手数料】

換金（解約）請求には手数料はかかりません。

(3)【信託報酬等】

以下の支払先が行う本ファンドに関する業務の対価として本ファンドから支払われる信託報酬は、本ファンドの信託財産の計算期間を通じて毎日、本ファンドの信託財産の純資産総額に年率0.99%（税抜0.9%）を乗じて得た額とします。委託会社、受託銀行および販売会社間の配分については、以下のとおりとします。なお、販売会社の間における配分については、販売会社の取扱いにかかる純資産総額に応じて決められます。

支払先	役務の内容	配 分	
		3,000億円以下の部分	3,000億円超の部分
委託会社	ファンドの運用、受託銀行への指図、基準価額の算出、目論見書・運用報告書等の作成 等	年率0.165% (税抜0.15%)	年率0.132% (税抜0.12%)
販売会社	購入後の情報提供、運用報告書等各種書類の送付、分配金・換金代金・償還金の支払い業務 等	年率0.792% (税抜0.72%)	年率0.825% (税抜0.75%)
受託銀行	ファンドの財産の管理、委託会社からの指図の実行 等	年率0.033% (税抜0.03%)	年率0.033% (税抜0.03%)

なお、組入れる投資信託証券においても、ファンドの運用等の対価として年率0.6%程度の運用報酬を別途受領しますので、受益者が実質的に負担する信託報酬は、概算で年率1.59%（税込）程度となります。

信託報酬は日々計上され、ファンドの基準価額に反映されます。なお、毎計算期末または信託終了のときに信託財産中から支払われます。委託会社および販売会社の報酬は本ファンドから委託会社に対して支払われ、販売会社の報酬は委託会社より販売会社に対して支払われます。受託銀行の報酬は本ファンドから受託銀行に対して支払われます。

(参考) 組入れる投資信託証券の運用報酬等

投資信託証券の名称	運用報酬率（年率）
ゴールドマン・サックス・インスティテューショナル・ファンズ・ピーエルシー - グローバル・ハイ・イールド・ポートフォリオ	年率 0.6% ^{*1}
ゴールドマン・サックス・ファンズ・ピーエルシー - ゴールドマン・サックスUS\$リキッド・リザーブズ・ファンド	年率0.35% ^{*2}

*1 上記のほか、投資信託証券にかかる信託事務の処理等に要する諸費用等が別途かかります。

*2 管理報酬、保管費用等を含む上限。

詳しくは前記「第1 ファンドの状況 2 投資方針 (2) 投資対象 (e) 投資対象とする投資信託証券（指定投資信託証券）」をご覧ください。

(4) 【その他の手数料等】

本ファンドから支払われる費用には以下のものがあります（ただし、これらに限定されるものではありません。）。

- (a) 株式等の売買委託手数料
- (b) 外貨建資産の保管費用
- (c) 借入金の利息、受託銀行等の立替えた立替金の利息
- (d) 信託財産に関する租税
- (e) その他信託事務の処理等に要する諸費用（監査法人等に支払うファンドの監査に係る費用、法律顧問・税務顧問への報酬、印刷費用、郵送費用、公告費用、格付費用等を含みます。）

上記(a)から(d)記載の費用・税金については、ファンドより実費として間接的にご負担いただきますが、運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を表示することができません。また、委託会社は、上記(e)記載の諸費用の支払いを信託財産のために行い、その金額をあらかじめ合理的に見積もったうえで、信託財産の純資産総額の年率0.05%相当額を上限として定率で日々計上し、本ファンドより受領します。ただし、委託会社は、信託財産の規模等を考慮して、信託の設定時または期中に、随時かかる諸費用の定率を見直し、0.05%を上限としてこれを変更することができます。

上記(e)記載の諸費用の額は、本ファンドの計算期間を通じて毎日、前営業日の信託財産の純資産総額に応じて計上されます。かかる諸費用は、毎計算期末または信託終了のとき、信託財産中から委託会社に対して支払われます。

また、このほかに、組入れる投資信託証券においても、各組入れ投資信託証券の信託事務の処理等に要する諸費用、株式等の売買手数料等取引に関する費用、信託財産に関する租税等が支払われます。

(5) 【課税上の取扱い】

収益分配時・換金時・償還時に受益者が負担する税金は本書提出日現在、以下のとおりです。

ただし、税法が改正された場合には、下記の内容が変更になることがあります。税金の取扱いの詳細について、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

個人の受益者の場合^{*1}

時期	項目	税金
収益分配時	所得税および地方税	普通分配金 × 20.315% ^{*2}
換金時 (解約請求による場合)	所得税および地方税	譲渡益 × 20.315% ^{*2}
償還時	所得税および地方税	譲渡益 × 20.315% ^{*2}

*1 法人の受益者の場合については、後記「収益分配金の課税について」「換金時および償還時の課税について」をご覧ください。

*2 詳しくは、後記「収益分配金の課税について」「換金時および償還時の課税について」をご覧ください。

上記のほか、申込手数料に対する消費税等相当額をご負担いただきます。

元本払戻金（特別分配金）は投資元本の一部払戻しとみなされ、非課税扱いとなります。

なお、外国での組入る有価証券の取引には、当該外国において税金または費用が課せられることがあります。外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が軽減される場合があります。また、信託報酬および信託財産から支払われる費用等について消費税等が課せられる場合には、当該消費税等相当額は信託財産により負担されます。

本ファンドは、課税上、株式投資信託として取扱われます。本ファンドは、少額投資非課税制度（NISA）の適用対象ではありません。

<個別元本について>

個別元本とは、追加型株式投資信託について、受益者ごとの信託時の受益権の価額等（申込手数料および当該申込手数料にかかる消費税等相当額は含まれません。）をいい、税法上の元本（個別元本）にあたります。

受益者が同一ファンドの受益権を複数回取得した場合、個別元本は、当該受益者が追加信託を行うつど当該受益者の受益権口数で加重平均することにより算出されます。

ただし、同一ファンドを複数の販売会社で取得する場合には販売会社ごとに、個別元本の算出が行われます。また、同一販売会社であっても複数支店等で同一ファンドを取得する場合は当該支店等ごとに、「一般コース」と「自動けいぞく投資コース」の両コースで取得する場合はコース別に、個別元本の算出が行われる場合があります。

受益者が元本払戻金（特別分配金）を受取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。（「元本払戻金（特別分配金）」については、下記の<収益分配金の課税について>をご覧ください。）

<収益分配金の課税について>

追加型株式投資信託の収益分配金には、課税扱いとなる「普通分配金」と、非課税扱いとなる「元本払戻金（特別分配金）」（受益者ごとの元本の一部払戻しに相当する部分）の区分があります。

受益者が収益分配金を受取る際、当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本と同額の場合または当該受益者の個別元本を上回っていた場合には、当該収益分配金の全額が普通分配金となり、当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本を下回っていた場合には、その下回る部分の額が元本払戻金（特別分配金）となり、当該収益分配金から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が普通分配金となります。

なお、受益者が元本払戻金（特別分配金）を受取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。

個人の受益者に対する課税

個人の受益者が支払いを受ける収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金については、原則として20%（所得税15%、地方税5%）の税率による源泉分離課税が行われ、確定申告は不要です。しかしながら、確定申告により、総合課税（配当控除の適用なし）または申告分離課税のいずれかを選択することもできます。

なお、以下の期間においては適用される税率が異なります。

- ・2014年1月1日以後2037年12月31日まで：20.315%（所得税15.315%、地方税5%）

所得税法上課税対象となるのは普通分配金のみであり、元本払戻金（特別分配金）は課税されません。

収益分配金について上場株式等の配当等として確定申告を行う場合（申告分離課税を選択した場合に限りです。）、他の上場株式等の配当所得（申告分離課税を選択したものに限りです。）および譲渡所得等ならびに特定公社債等（公募公社債投資信託を含みます。）の利子所得等および譲渡所得等との損益通算が可能です。

法人の受益者に対する課税

法人の受益者が支払いを受ける収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金については、原則として15%（所得税15%）の税率で源泉徴収され法人の受取額となります。

なお、以下の期間においては適用される税率が異なります。

- ・2014年1月1日以後2037年12月31日まで：15.315%（所得税15.315%）

所得税法上課税対象となるのは普通分配金のみであり、元本払戻金（特別分配金）は課税されません。

<換金時および償還時の課税について>

個人の受益者に対する課税

換金時および償還時の譲渡益が課税対象となり、原則として20%（所得税15%、地方税5%）の税率による申告分離課税が適用されます。

なお、以下の期間においては適用される税率が異なります。

- ・2014年1月1日以後2037年12月31日まで：20.315%（所得税15.315%、地方税5%）

譲渡益が発生し課税される場合は、源泉徴収選択口座を用いなければ、源泉徴収は行われず、確定申告が必要となります。

また、買取差損益および解約（償還）差損益を含めて上場株式等の譲渡損が発生した場合は、確定申告を行うことにより、他の上場株式等の配当所得（申告分離課税を選択したものに限りです。）および譲渡所得

等ならびに特定公社債等(公募公社債投資信託を含みます。)の利子所得等および譲渡所得等との損益通算が可能です。

法人の受益者に対する課税

換金時および償還時の個別元本超過額については、原則として15%(所得税15%)の税率で源泉徴収され法人の受取額となります。

なお、以下の期間においては適用される税率が異なります。

- ・2014年1月1日以後2037年12月31日まで：15.315%(所得税15.315%)

(参考情報) ファンドの総経費率

総経費率(①+②)	①運用管理費用の比率	②その他費用の比率
1.69%	0.98%	0.71%

- 対象期間は2025年3月11日～2025年9月10日です。
- 対象期間中の運用・管理にかかった費用の総額(原則として、募集手数料、売買委託手数料、および有価証券取引税を除く。)を期中の平均受益権口数に期中の平均基準価額(1口当たり)を乗じた数で除した総経費率(年率)です。
- その他費用には、投資先ファンド(本ファンドが組入れている投資信託証券)にかかる費用が含まれています。
- 投資先ファンドにおいて、上記以外に含まれていない費用は認識しておりません。
- 本ファンドの費用と投資先ファンドの費用は、計上された期間が異なる場合があります。
- これらの値はあくまでも参考であり、実際に発生した費用の比率と異なります。
- 詳細につきましては、対象期間の運用報告書(全体版)をご覧ください。

5【運用状況】

(1)【投資状況】

(2025年9月30日現在)

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
投資証券	アイルランド	35,098,906,644	99.51
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		171,311,184	0.49
合計(純資産総額)		35,270,217,828	100.00

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

(2)【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

(2025年9月30日現在)

順位	国/地域	種類	銘柄名	数量又は 額面総額	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	アイル ランド	投資証券	ゴールドマン・サックス・インスティテュショナル・ファンズ・ビーエルシー・グローバル・ハイ・イールド・ポートフォリオ・FOF1・シェアクラス	129,556.273	262,868.48	34,056,260,971	263,778.13	34,174,112,716	96.89
2	アイル ランド	投資証券	ゴールドマン・サックス・ファンズ・ビーエルシー - ゴールドマン・サックス US\$リキッド・リザーブズ・ファンド インスティテュショナル・アキュムレーション・シェアクラス	410.863	2,245,761.00	922,700,103	2,250,857.16	924,793,928	2.62

業種別及び種類別投資比率

(2025年9月30日現在)

種類	投資比率(%)
投資証券	99.51
合計	99.51

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

【投資不動産物件】

(2025年9月30日現在)

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

(2025年9月30日現在)

該当事項はありません。

(3) 【運用実績】

【純資産の推移】

2025年9月30日及び同日前1年以内における各月末ならびに下記特定期間末の純資産の推移は次の通りです。

期別	純資産総額 (百万円) (分配落)	純資産総額 (百万円) (分配付)	1口当たり 純資産額(円) (分配落)	1口当たり 純資産額(円) (分配付)
第23特定期間末 (2016年3月10日)	115,244	116,630	0.4988	0.5048
第24特定期間末 (2016年9月12日)	98,120	99,387	0.4644	0.4704
第25特定期間末 (2017年3月10日)	95,279	96,415	0.5032	0.5092
第26特定期間末 (2017年9月11日)	79,442	80,320	0.4522	0.4572
第27特定期間末 (2018年3月12日)	66,404	67,200	0.4167	0.4217
第28特定期間末 (2018年9月10日)	60,528	61,271	0.4072	0.4122
第29特定期間末 (2019年3月11日)	53,771	54,254	0.3891	0.3926
第30特定期間末 (2019年9月10日)	50,024	50,494	0.3725	0.3760
第31特定期間末 (2020年3月10日)	43,072	43,526	0.3317	0.3352
第32特定期間末 (2020年9月10日)	42,272	42,720	0.3305	0.3340
第33特定期間末 (2021年3月10日)	41,420	41,858	0.3310	0.3345
第34特定期間末 (2021年9月10日)	39,479	39,904	0.3253	0.3288
第35特定期間末 (2022年3月10日)	36,075	36,490	0.3045	0.3080
第36特定期間末 (2022年9月12日)	38,273	38,685	0.3251	0.3286
第37特定期間末 (2023年3月10日)	35,768	36,011	0.2952	0.2972
第38特定期間末 (2023年9月11日)	38,085	38,325	0.3170	0.3190
第39特定期間末 (2024年3月11日)	37,751	37,984	0.3238	0.3258
第40特定期間末 (2024年9月10日)	36,169	36,396	0.3188	0.3208
第41特定期間末 (2025年3月10日)	35,647	35,868	0.3225	0.3245
第42特定期間末 (2025年9月10日)	34,947	35,162	0.3247	0.3267
2024年9月末日	36,379	-	0.3205	-
10月末日	38,491	-	0.3407	-
11月末日	37,495	-	0.3344	-
12月末日	38,708	-	0.3471	-
2025年1月末日	37,926	-	0.3412	-
2月末日	36,609	-	0.3308	-
3月末日	35,831	-	0.3246	-
4月末日	33,826	-	0.3078	-
5月末日	34,294	-	0.3136	-
6月末日	34,826	-	0.3183	-
7月末日	35,619	-	0.3282	-
8月末日	35,014	-	0.3243	-
9月末日	35,270	-	0.3287	-

(注) 表中の末日とはその月の最終営業日を指します。

【分配の推移】

期	期間	1口当たりの分配金（円）
第23特定期間	2015年9月11日～2016年3月10日	0.0360
第24特定期間	2016年3月11日～2016年9月12日	0.0360
第25特定期間	2016年9月13日～2017年3月10日	0.0360
第26特定期間	2017年3月11日～2017年9月11日	0.0320
第27特定期間	2017年9月12日～2018年3月12日	0.0300
第28特定期間	2018年3月13日～2018年9月10日	0.0300
第29特定期間	2018年9月11日～2019年3月11日	0.0210
第30特定期間	2019年3月12日～2019年9月10日	0.0210
第31特定期間	2019年9月11日～2020年3月10日	0.0210
第32特定期間	2020年3月11日～2020年9月10日	0.0210
第33特定期間	2020年9月11日～2021年3月10日	0.0210
第34特定期間	2021年3月11日～2021年9月10日	0.0210
第35特定期間	2021年9月11日～2022年3月10日	0.0210
第36特定期間	2022年3月11日～2022年9月12日	0.0210
第37特定期間	2022年9月13日～2023年3月10日	0.0180
第38特定期間	2023年3月11日～2023年9月11日	0.0120
第39特定期間	2023年9月12日～2024年3月11日	0.0120
第40特定期間	2024年3月12日～2024年9月10日	0.0120
第41特定期間	2024年9月11日～2025年3月10日	0.0120
第42特定期間	2025年3月11日～2025年9月10日	0.0120

【収益率の推移】

期	期間	収益率（％）
第23特定期間	2015年9月11日～2016年3月10日	10.7
第24特定期間	2016年3月11日～2016年9月12日	0.3
第25特定期間	2016年9月13日～2017年3月10日	16.1
第26特定期間	2017年3月11日～2017年9月11日	3.8
第27特定期間	2017年9月12日～2018年3月12日	1.2
第28特定期間	2018年3月13日～2018年9月10日	4.9
第29特定期間	2018年9月11日～2019年3月11日	0.7
第30特定期間	2019年3月12日～2019年9月10日	1.1
第31特定期間	2019年9月11日～2020年3月10日	5.3
第32特定期間	2020年3月11日～2020年9月10日	6.0
第33特定期間	2020年9月11日～2021年3月10日	6.5
第34特定期間	2021年3月11日～2021年9月10日	4.6
第35特定期間	2021年9月11日～2022年3月10日	0.1
第36特定期間	2022年3月11日～2022年9月12日	13.7
第37特定期間	2022年9月13日～2023年3月10日	3.7
第38特定期間	2023年3月11日～2023年9月11日	11.4
第39特定期間	2023年9月12日～2024年3月11日	5.9
第40特定期間	2024年3月12日～2024年9月10日	2.2
第41特定期間	2024年9月11日～2025年3月10日	4.9
第42特定期間	2025年3月11日～2025年9月10日	4.4

（４）【設定及び解約の実績】

下記特定期間中の設定及び解約の実績ならびに当該特定期間末の発行済み口数は次の通りです。

期	期間	設定口数（口）	解約口数（口）	発行済み口数（口）
第23特定期間	2015年9月11日～2016年3月10日	3,993,939,918	49,245,373,015	231,021,602,762
第24特定期間	2016年3月11日～2016年9月12日	3,712,694,008	23,440,890,652	211,293,406,118
第25特定期間	2016年9月13日～2017年3月10日	4,877,438,392	26,825,357,141	189,345,487,369
第26特定期間	2017年3月11日～2017年9月11日	5,114,918,641	18,773,670,457	175,686,735,553
第27特定期間	2017年9月12日～2018年3月12日	2,977,573,520	19,322,117,213	159,342,191,860
第28特定期間	2018年3月13日～2018年9月10日	3,232,835,252	13,918,297,215	148,656,729,897
第29特定期間	2018年9月11日～2019年3月11日	2,803,755,890	13,256,000,698	138,204,485,089
第30特定期間	2019年3月12日～2019年9月10日	2,159,597,028	6,053,084,585	134,310,997,532
第31特定期間	2019年9月11日～2020年3月10日	2,468,296,529	6,935,381,493	129,843,912,568
第32特定期間	2020年3月11日～2020年9月10日	3,725,385,702	5,658,574,773	127,910,723,497
第33特定期間	2020年9月11日～2021年3月10日	5,141,951,999	7,908,355,052	125,144,320,444
第34特定期間	2021年3月11日～2021年9月10日	5,035,405,415	8,801,400,095	121,378,325,764
第35特定期間	2021年9月11日～2022年3月10日	4,868,807,792	7,764,399,539	118,482,734,017
第36特定期間	2022年3月11日～2022年9月12日	4,076,840,802	4,843,068,008	117,716,506,811
第37特定期間	2022年9月13日～2023年3月10日	7,624,409,752	4,184,591,649	121,156,324,914
第38特定期間	2023年3月11日～2023年9月11日	3,705,489,555	4,733,786,985	120,128,027,484
第39特定期間	2023年9月12日～2024年3月11日	3,388,873,743	6,914,190,390	116,602,710,837
第40特定期間	2024年3月12日～2024年9月10日	1,486,174,785	4,638,452,865	113,450,432,757
第41特定期間	2024年9月11日～2025年3月10日	1,536,822,017	4,442,790,167	110,544,464,607
第42特定期間	2025年3月11日～2025年9月10日	1,420,319,549	4,350,358,571	107,614,425,585

(参考) 運用実績

最新の運用実績は委託会社のホームページまたは販売会社でご確認いただけます。
下記は過去の実績であり、将来の成果を保証するものではありません。

2025年9月30日現在

■ 基準価額・純資産の推移

2015年10月1日～2025年9月30日
(円)40,000

■ 基準価額・純資産総額

基準価額	3,287円
純資産総額	352.7億円

■ 期間別騰落率
(分配金再投資)

期間	ファンド
1ヵ月	2.0%
3ヵ月	5.2%
6ヵ月	5.2%
1年	10.4%
3年	33.6%
5年	67.1%
設定来	256.2%

● 分配金再投資基準価額および期間別騰落率(分配金再投資)は、収益分配金(税引前)を分配時に再投資したものとみなして計算したものです。
● 基準価額および分配金再投資基準価額は、1万口当たりの値です。

■ 分配の推移(1万口当たり、税引前)

決算日	24 10/10	24 11/11	24 12/10	25 1/10	25 2/10	25 3/10	25 4/10	25 5/12	25 6/10	25 7/10	25 8/12	25 9/10	直近1年累計	設定来累計
分配金	20円	20円	20円	20円	20円	20円	20円	20円	20円	20円	20円	20円	240円	12,960円

● 運用状況によっては、分配金の金額が変わる場合、あるいは分配金が支払われない場合があります。

■ 主要な資産の状況

組入上位銘柄

銘柄名	種類	比率
グローバル・ハイ・イールド・ポートフォリオⅡ	投資証券	96.9%
ゴールドマン・サックスUS\$リキッド・リザーブズ・ファンド	投資証券	2.6%

主要組入ファンドの資産の内容

グローバル・ハイ・イールド・ポートフォリオⅡ

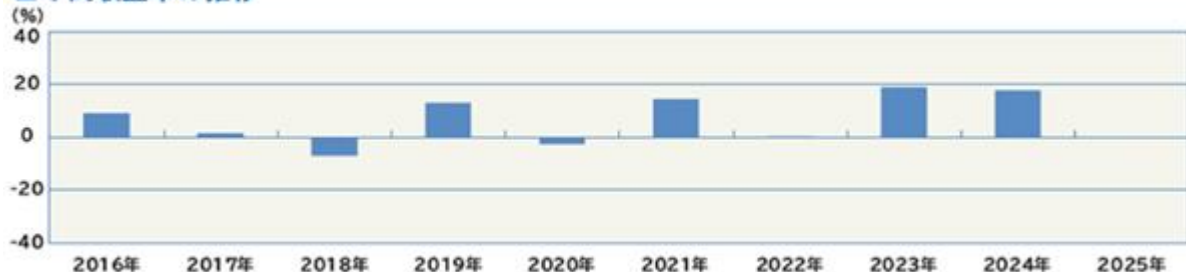
	発行体	格付け(ムーディーズ/S&P)	業種(セクター)	比率
1	CCOホールディングス	B1/BB-	メディア/ケーブル	2.2%
2	Olympus Water US Holding	B3/B-	化学	1.2%
3	トランスタイム	Ba3/BB-	宇宙/防衛	1.1%
4	アクリシア	B2/B	保険	1.0%
5	クラウド・ソフトウェア・グループ	B2/B	テクノロジー	1.0%
6	ワンメイン・ファイナンス	Ba2/BB	金融	0.9%
7	ポシュ・ヘルス	Caa1/B	ヘルスケア	0.8%
8	ディッシュDBS	Caa1/B	メディア/ケーブル	0.8%
9	アライド・ユニバーサル・ホールドコ	B3/B	商業サービス	0.8%
10	ロケット・モーゲージ	Ba1/BB	金融	0.8%

ポートフォリオ情報

組入銘柄数	587銘柄
平均デュレーション	2.89年
平均最終利回り*	6.66%
平均格付け	BB-格

* 主要組入ファンドにおける債券ポートフォリオ部分の数値

■ 年間収益率の推移



● 本ファンドの収益率は、収益分配金(税引前)を分配時に再投資したものとみなして計算しています。

● 2025年は年初から運用実績作成基準日までの収益率を表示しています。

第2【管理及び運営】

1【申込（販売）手続等】

- (1) 受益権の取得申込者は、販売会社において取引口座を開設のうえ、お買付の申込みを行うものとします。お買付のお申込みは、販売会社所定の方法により、毎営業日^{*1}受け付けます。毎営業日の原則として午後3時30分^{*2}までに、お買付のお申込みが行われかつ当該お申込みの受付に係る販売会社所定の事務手続が完了したものを当日の申込分とします。当日の受付終了後のお申込みについては、翌営業日のお取扱いとします。

*1 ニューヨーク証券取引所またはニューヨークの銀行が休業日（以下「ニューヨークの休業日」といいます。）に該当する場合には、販売会社の営業日であっても、お買付のお申込みはお受けいたしません。なお、収益分配金の再投資に係る追加信託金のお申込みに関し、ニューヨークの休業日においてもこれを受け付けるものとします。

*2 販売会社によっては対応が異なる場合がありますので、詳しくは販売会社にご確認ください。

- (2) 収益分配金の受取方法により、収益分配時に収益分配金を受取る「一般コース」、収益分配金が税金を差引かれた後自動的に無手数料で再投資される「自動けいぞく投資コース」があります。どちらかのコースをお選びください（ただし、販売会社によっては、どちらか一方のみのお取扱いとなる場合があります。）。一度お選びいただいたコースは原則として途中で変更することはできません。

「自動けいぞく投資コース」をお申込みの場合、お買付に際して、本ファンドに係る「自動けいぞく投資契約」（販売会社によっては名称が異なる場合があります。）を当該販売会社との間で結んでいただきます。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

- (3) お買付価額は、取得申込日の翌営業日の基準価額とします。また、お申込みには申込手数料および当該申込手数料に係る消費税等相当額がかかります。ただし、自動けいぞく投資契約に基づいて収益分配金を再投資する場合は、各計算期間終了日の基準価額とします。最新の基準価額は販売会社または下記の照会先で入手可能です。

ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社

電話 : 03 (4587) 6000 (受付時間: 営業日の午前9時から午後5時まで)

ホームページ・アドレス : www.gsam.co.jp

また、原則として、日本経済新聞（朝刊）の「オープン基準価格」欄に、基準価額が掲載されます（略称：「ハイボン」）。

- (4) お買付単位は、「一般コース」の場合は1万口以上1万口単位、「自動けいぞく投資コース」の場合は1万円以上1円単位とします。ただし、販売会社によっては最低買付単位が異なる場合があります。
- (5) お買付代金はお申込みの販売会社にお支払いください。お買付代金の払込期日は販売会社によって異なります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。
- (6) 金融商品取引所における取引の停止その他合理的な事情（コンピューターの誤作動等により決済が不能となった場合、基準価額の計算が不能となった場合、計算された基準価額の正確性に合理的な疑いが生じた場合等を含みます。）があると委託会社が判断したときは、販売会社は、受益権の取得申込みの受付を中止することおよびすでに受付けた取得申込みを取消することができます。

2【換金（解約）手続等】

- (1) ご換金（解約）のお申込みは、原則として、毎営業日^{*1} 受付けます。毎営業日の原則として午後3時30分^{*2} までに、ご換金のお申込みが行われかつ当該お申込みの受付に係る販売会社所定の事務手続が完了したものを当日の申込分とします。当日の受付終了後のお申込みについては、翌営業日のお取扱いとします。ご換金場所は販売会社の本・支店、営業所です。

*1 「ニューヨークの休業日」を除きます。

*2 なお、販売会社によっては対応が異なる場合がありますので、詳しくは販売会社にご確認ください。

- (2) ご換金の単位は、「一般コース」の場合は1万口単位、「自動けいぞく投資コース」の場合は1口単位とします。販売会社によっては換金単位が異なる場合があります。
- (3) ご換金価額は、一部解約の実行の請求日の翌営業日の基準価額とします。手取額は、当該基準価額から換金にかかる税金を差引いた金額となります。詳しくは、「第1 ファンドの状況 4 手数料等及び税金 (5) 課税上の取扱い」をご覧ください。
- (4) 本ファンドの基準価額は毎営業日算出されます。最新の基準価額は販売会社または下記の照会先で入手可能です。

ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社

電話 : 03 (4587) 6000 (受付時間：営業日の午前9時から午後5時まで)

ホームページ・アドレス：www.gsam.co.jp

また、原則として、日本経済新聞（朝刊）の「オープン基準価格」欄に、基準価額が掲載されます（略称：「ハイボン」）。

- (5) ご換金の代金は、受益者による一部解約の実行の請求日から起算して、原則として5営業日目から販売会社を通じて受益者に支払われます。
- (6) 信託財産の資金管理を円滑に行うため、1顧客1日当たり3億円以上の大口のご換金は制限することがあります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。
- (7) 委託会社は、金融商品取引所における取引の停止その他合理的な事情（コンピューターの誤作動等により決済が不能となった場合、基準価額の計算が不能となった場合、計算された基準価額の正確性に合理的な疑いが生じた場合等を含みます。）があると委託会社が判断したときは、上記の一部解約の実行の請求の受付を中止することおよびすでに受け付けた一部解約の実行の請求を保留または取消することができます。この場合には、受益者は当該受付中止または保留以前に行った当日の一部解約の実行の請求を撤回できます。ただし、受益者がその一部解約の実行の請求を撤回しない場合には、当該受益権の一部解約の価額は、当該受付中止または保留を解除した後の最初の基準価額の計算日を一部解約の実行の請求日として上記に準じて計算された価額とします。
- (8) 信託約款の変更を行う場合においてその内容の変更が重大な場合に、後記「第2 管理及び運営 3 資産管理等の概要 (5) その他 b. 約款変更」に定める期間内に異議を述べた受益者は、投資信託法の規定に定めるところにより、販売会社を通じ、受託銀行に対し、自己に帰属する受益権を本ファンドの信託財産をもって公正な価額で買取るべき旨を請求することができます。後記「第2 管理及び運営 3 資産管理等の概要 (5) その他 a. 信託の終了」に規定する信託契約の解約を行う場合において、所定の期間内に異議を述べた受益者についても同様です。

3【資産管理等の概要】

(1)【資産の評価】

本ファンド1万口当たりの純資産総額（以下「基準価額」といいます。）は、本ファンドの信託財産の純資産総額をその時の受益権総口数で除して得た額の1万口当たりの額です。「信託財産の純資産総額」とは、信託財産に属する資産（受入担保金代用有価証券を除きます。）を法令および一般社団法人投資信託協会規則に従って時価評価して得た信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額をいいます。なお、外貨建資産の円換算については、原則としてわが国における計算日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算します。予約為替の評価は、原則として、わが国における計算日の対顧客先物売買相場の仲値によるものとします。

本ファンドの基準価額は毎営業日算出されます。最新の基準価額は販売会社または下記の照会先で入手可能です。

ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社

電話：03(4587)6000（受付時間：営業日の午前9時から午後5時まで）

ホームページ・アドレス：www.gsam.co.jp

また、原則として、日本経済新聞（朝刊）の「オープン基準価格」欄に、基準価額が掲載されます（略称：「ハイボン」）。年2回（3月および9月）の決算時および償還時に、期中の運用経過のほか信託財産の内容などを記載した交付運用報告書を作成し、販売会社を通じてお渡しいたします。

運用報告書（全体版）は、委託会社のホームページに掲載されます。ただし、受益者から運用報告書（全体版）の交付請求があった場合には、交付します。

委託会社が設定・運用を行うファンドについては、通常、月次で運用経過について記載したレポートが作成されています。最新のレポートは、販売会社または上記のホームページにおいて入手可能です。

(2)【保管】

該当事項はありません。

(3)【信託期間】

本ファンドの信託期間は2004年9月17日から開始し、期限はありません。ただし、下記「(5) その他 a. 信託の終了」の場合には、信託は終了します。

(4)【計算期間】

本ファンドの計算期間は、毎月11日から翌月10日までとすることを原則とします。なお、第1計算期間は2004年9月17日から2004年11月10日までです。以上にかかわらず、この原則により各計算期間終了日に該当する日が休業日のとき、各計算期間終了日は該当日以降の営業日で該当日に最も近い日とし、その翌日より次の計算期間が開始されるものとします。ただし、最終計算期間の終了日は、信託期間の終了日までとします。

(5)【その他】

a. 信託の終了

(a) 受益権総口数の減少に伴う繰上償還

委託会社は、信託契約の一部を解約することにより、本ファンドの受益権の総口数が30億口を下回ることとなった場合には、受託銀行と協議のうえ、あらかじめ監督官庁に届け出ることにより、信託契約を解約し、信託を終了させることができます。

委託会社は、かかる事項について、あらかじめ、これを公告し、かつ、知られたる受益者に対してその旨を記載した書面を交付します。ただし、すべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。繰上償還を行う場合は、下記(b)に定める受益者異議手続を準用します。

公告を行う場合は、日本経済新聞に掲載します。

(b) その他の事由による信託の終了

監督官庁より信託契約の解約の命令を受けたとき、委託会社の登録取消、解散、業務廃止のとき（ただし監督官庁が信託契約に関する委託者の業務を他の投資信託委託会社に引継ぐことを命じたときは、信託は、下記b.に記載する受益者の異議により約款変更ができない場合を除き、当該投資信託委託会社と受託銀行との間において存続します。）、受託銀行が信託業務を営む銀行でなくなったとき（ただし他の信託銀行が受託者の業務を引継ぐときを除きます。）、受託銀行の辞任または解任に際し新受託者を選任できないときは（新受託者の選任を行う場合は、下記b.に定める手続を準用します。）、委託会社は信託契約を解約し、信託は終了します。なお、受託銀行は、委託会社の承諾を受けて受託者の任務を辞任することができます。また、委託会社は信託約款に定める場合で、受益者の利益のため必要と認めるときは、法令に従い受託銀行を解任することができます。

また、委託会社は、信託期間中において、信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき、または正当な理由があるときは、受託銀行と合意のうえ、信託契約を解約し、信託を終了させることができます。この場合において、委託会社は、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届け出ます。委託会社は、かかる事項について、あらかじめ、解約しようとする旨を公告し、かつ、その旨を記載した書面を信託契約に係る知られたる受益者に対して交付します。ただし、信託契約に係るすべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。かかる公告および書面には、受益者で異議のある者は一定の期間内に委託会社に対して異議を述べるべき旨を付記します。なお、一定の期間は1か月を下らないものとします。かかる一定の期間内に異議を述べた受益者の受益権の口数が受益権の総口数の2分の1を超えるときは、信託契約の解約をしません。委託会社は、信託契約の解約をしないこととしたときは、解約しない旨およびその理由を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面を知られたる受益者に対して交付します。ただし、すべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。以上は、信託財産の状態に照らし、真にやむを得ない事情が生じている場合であって、一定の期間が1か月を下らずにその公告および書面の交付を行うことが困難な場合には適用しません。

公告を行う場合は、日本経済新聞に掲載します。

b. 約款変更

委託会社は、監督官庁の命令があったとき、受益者の利益のため必要と認めるときまたは正当な理由があるときは、受託銀行と合意のうえ、信託約款を変更することができ、あらかじめ、変更しようとする旨およびその内容を監督官庁に届け出ます。

委託会社は、変更事項のうち、その内容が重大なものについて、あらかじめ、変更しようとする旨およびその内容を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面を信託約款に係る知られたる受益者に対して交付します。ただし、信託約款に係るすべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。かかる公告および書面には、受益者で異議のある者は一定の期間内に委託会社に対して異議を述べるべき旨を付記します。なお、一定の期間は1か月を下らないものとします。当該一定の期間内に異議を述べた受益者の受益権の口数が受益権の総口数の2分の1を超えるときは、信託約款の変更をしません。

委託会社は、信託約款の変更をしないこととしたときは、変更しない旨およびその理由を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面を知られたる受益者に対して交付します。ただし、すべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。

公告を行う場合は、日本経済新聞に掲載します。

c. 反対者の買取請求権

上記 a. に規定する信託契約の解約または上記 b. に規定する信託約款の変更を行う場合において、上記 a. または上記 b. の一定の期間内に委託会社に対して異議を述べた受益者は、販売会社を通じ、受託銀行に対し、自己に帰属する受益権を、信託財産をもって公正な価額で買取るべき旨を請求することができます。

d. 関係法人との契約の更改等

委託会社と販売会社との間の募集・販売契約は、当事者の別段の意思表示のない限り、1年ごとに自動的に更新されます。募集・販売契約は、当事者間の合意により変更することができます。

e. 委託会社の事業の譲渡および承継に伴う取扱い

委託会社は、投資信託委託会社の事業の全部または一部を譲渡することがあり、これに伴い、信託契約に関する事業を譲渡することがあります。

委託会社は、分割により事業の全部または一部を承継させることがあり、これに伴い、信託契約に関する事業を承継させることがあります。

f．信託業務の委託等

受託銀行は、委託会社と協議のうえ、信託業務の一部について、信託業法第22条第1項に定める信託業務の委託をするときは、以下に掲げる基準のすべてに適合するもの（受託銀行の利害関係人を含みます。）を委託先として選定します。

- ・委託先の信用力に照らし、継続的に委託業務の遂行に懸念がないこと
- ・委託先の委託業務に係る実績等に照らし、委託業務を確実に処理する能力があると認められること
- ・委託される信託財産に属する財産と自己の固有財産その他の財産とを区分する等の管理を行う体制が整備されていること
- ・内部管理に関する業務を適正に遂行するための体制が整備されていること

受託銀行は、上記に定める委託先の選定にあたっては、当該委託先が上記に掲げる基準に適合していることを確認するものとします。

上記にかかわらず、受託銀行は、次に掲げる業務（裁量性のないものを含みます。）を、受託銀行および委託会社が適当と認める者（受託銀行の利害関係人を含みます。）に委託することができるものとします。

- ・信託財産の保存に係る業務
 - ・信託財産の性質を変えない範囲内において、その利用または改良を目的とする業務
 - ・委託会社のみの方針により信託財産の処分およびその他の信託の目的の達成のために必要な行為に係る業務
 - ・受託銀行が行う業務の遂行にとって補助的な機能を有する行為
- 保管費用は、受益者の負担とし、信託財産中より支弁します。

g．投資信託証券の登録の管理

投資信託財産に属する外国投資信託証券については、受託銀行名義で当該外国投資信託証券の管理会社において登録され、当該外国投資信託証券の発行国または当該管理会社が所在する国内の諸法令および慣例ならびに当該管理会社の諸規則にしたがって管理させることができます。

h．混蔵寄託

金融機関または証券会社（金融商品取引法第28条第1項に規定する第一種金融商品取引業を行う者および外国の法令に準拠して設立された法人でこの者に類する者をいいます。以下本h．において同じ。）から、売買代金および償還金等について円貨で約定し円貨で決済する取引により取得した外国において発行された譲渡性預金証書またはコマーシャル・ペーパーは、当該金融機関または証券会社が保管契約を締結した保管機関に当該金融機関または証券会社の名義で混蔵寄託できるものとします。

i．信託財産の登記等および記載等の留保等

信託の登記または登録をすることができる信託財産については、信託の登記または登録をすることとします。ただし、受託銀行が認める場合は、信託の登記または登録を留保することがあります。

前段落ただし書きにかかわらず、受益者保護のために委託会社または受託銀行が必要と認めるときは、速やかに登記または登録をするものとします。

信託財産に属する旨の記載または記録をすることができる信託財産については、信託財産に属する旨の記載または記録をするとともに、その計算を明らかにする方法により分別して管理するものとします。ただし、受託銀行が認める場合は、その計算を明らかにする方法により分別して管理することがあります。

動産（金銭を除きます。）については、外形上区別することができる方法によるほか、その計算を明らかにする方法により分別して管理することがあります。

j．有価証券売却等の指図

委託会社は、信託財産に属する外国投資信託の受益証券にかかる信託契約の一部解約の請求、外国投資証券の償還の請求および有価証券の売却等の指図ができます。

k．再投資の指図

委託会社は、上記の一部解約の代金、売却代金、有価証券にかかる償還金等、外国投資信託の受益証券にかかる収益分配金、外国投資証券の清算分配金、有価証券等にかかる利子等、外国投資証券の配当金およびその他の収入金を再投資することの指図ができます。

4【受益者の権利等】

(1) 収益分配金の受領権に関する内容および権利行使の手続

収益分配金は、原則として、本ファンドの毎計算期間の終了日から起算して5営業日までに販売会社を通じて、毎計算期間の末日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者への支払いを開始します。

上記にかかわらず、自動けいぞく投資契約に基づいて収益分配金を再投資する受益者に対しては、受託銀行が委託会社の指定する預金口座等に払い込むことにより、原則として、毎計算期間終了日の翌営業日に、収益分配金が販売会社に交付されます。この場合、販売会社は、自動けいぞく投資契約に基づき、受益者に対し遅滞なく収益分配金の再投資にかかる受益権の取得の申込みに応じるものとします。当該取得申込みにより増加した受益権は、振替口座簿に記載または記録されます。

販売会社は、受益者が自己に帰属する受益権の全部もしくは一部の口数について、あらかじめ計算期間を指定し、上記の収益分配金の再投資にかかる受益権の取得申込みを中止することを申し出た場合においては、上記にかかわらず、当該受益権に帰属する収益分配金を当該計算期間終了のつど受益者に支払います。

受益者が、収益分配金について支払開始日から5年間その支払いを請求しないときは、その権利を失い、受託銀行から交付を受けた金銭は委託会社に帰属します。

(2) 償還金の受領権に関する内容および権利行使の手続

償還金（信託終了時における信託財産の純資産総額を受益権総口数で除した額をいいます。以下同じ。）は、原則として、信託終了日から起算して5営業日までに販売会社を通じて、信託終了日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者への支払いを開始します。

受益者が、信託終了による償還金について支払開始日から10年間その支払いを請求しないときは、その権利を失い、受託銀行から交付を受けた金銭は委託会社に帰属します。

(3) 一部解約金の受領権に関する内容および権利行使の手続

一部解約金の受領権に関する内容および権利行使の手続については、前記「第2 管理及び運営 2 換金（解約）手続等」をご覧ください。

一部解約金は、受益者による一部解約の実行の請求日から起算して、原則として5営業日目から販売会社を通じて受益者に支払います。

(4) 収益分配金、償還金および一部解約金の払い込みと支払いに関する受託銀行の免責

受託銀行は、収益分配金については支払開始日（一般コースの場合）および交付開始前（自動けいぞく投資コースの場合）までに、償還金については支払開始日までに、一部解約金については支払日までに、その全額を委託会社の指定する預金口座等に払い込みます。

受託銀行は、上記により委託会社の指定する預金口座等に収益分配金、償還金および一部解約金を払い込んだ後は、受益者に対する支払いにつき、その責に任じません。

(5) 委託会社の免責

収益分配金、償還金および一部解約金の受益者への支払いについては、当該販売会社に対する支払いをもって委託会社は免責されるものとします。かかる支払いがなされた後は、当該収益分配金、償還金および一部解約金は、源泉徴収されるべき税額（および委託会社が一定期間経過後販売会社より回収した金額があればその金額）を除き、受益者の計算に属する金銭となります。

(6) 換金手続等

前記「第2 管理及び運営 2 換金（解約）手続等」をご覧ください。

第3【ファンドの経理状況】

(1) 本ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づき作成しております。

なお、財務諸表に掲載している金額は、円単位で表示しております。

(2) 本ファンドの計算期間は6ヵ月未満であるため、財務諸表は6ヵ月毎に作成しております。

(3) 本ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当特定期間（2025年3月11日から2025年9月10日まで）の財務諸表について、PwC Japan有限責任監査法人による監査を受けております。

1【財務諸表】

【GS ハイ・イールド・ボンド・ファンド】

(1)【貸借対照表】

(単位：円)

	前期 (2025年3月10日現在)	当期 (2025年9月10日現在)
資産の部		
流動資産		
預金	-	338,778
コール・ローン	641,527,742	625,823,560
投資証券	35,269,156,699	34,659,432,682
未収入金	338,457	-
未収利息	7,540	7,169
流動資産合計	35,911,030,438	35,285,602,189
資産合計	35,911,030,438	35,285,602,189
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	221,088,929	215,228,851
未払解約金	14,672,451	95,062,836
未払受託者報酬	930,878	921,105
未払委託者報酬	26,995,473	26,712,030
その他未払費用	279,255	313,714
流動負債合計	263,966,986	338,238,536
負債合計	263,966,986	338,238,536
純資産の部		
元本等		
元本	110,544,464,607	107,614,425,585
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金()	74,897,401,155	72,667,061,932
(分配準備積立金)	12,285,747,540	13,246,297,457
元本等合計	35,647,063,452	34,947,363,653
純資産合計	35,647,063,452	34,947,363,653
負債純資産合計	35,911,030,438	35,285,602,189

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	前期		当期	
	自	2024年9月11日 至 2025年3月10日	自	2025年3月11日 至 2025年9月10日
営業収益				
受取配当金		3,114,193,606		2,908,138,261
受取利息		426,365		723,877
有価証券売買等損益		2,166,071,861		1,215,381,687
為替差損益		1,041,561,171		30,613,530
その他収益		231,931		-
営業収益合計		1,990,341,212		1,724,093,981
営業費用				
受託者報酬		6,164,229		5,791,437
委託者報酬		178,762,511		167,951,542
その他費用		2,309,164		2,371,793
営業費用合計		187,235,904		176,114,772
営業利益又は営業損失（ ）		1,803,105,308		1,547,979,209
経常利益又は経常損失（ ）		1,803,105,308		1,547,979,209
当期純利益又は当期純損失（ ）		1,803,105,308		1,547,979,209
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）		12,459,762		8,339,020
期首剰余金又は期首欠損金（ ）		77,280,448,891		74,897,401,155
剰余金増加額又は欠損金減少額		2,956,713,817		2,968,307,150
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		2,956,713,817		2,968,307,150
剰余金減少額又は欠損金増加額		1,022,956,663		969,422,565
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		1,022,956,663		969,422,565
分配金		1,341,354,964		1,308,185,551
期末剰余金又は期末欠損金（ ）		74,897,401,155		72,667,061,932

(3) 【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

区分	前期	当期
	自 2024年9月11日 至 2025年3月10日	自 2025年3月11日 至 2025年9月10日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	投資証券 移動平均法に基づき、法令及び一般社団法人投資信託協会規則に従い、時価評価しております。	投資証券 同左
2. デリバティブの評価基準及び評価方法	為替予約取引 為替予約の評価は、原則として、わが国における対顧客先物売買取相場の仲値によって計算しております。	為替予約取引 同左
3. その他財務諸表作成のための基礎となる事項	外貨建取引等の処理基準 外貨建取引については、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条に基づき、取引発生時の外国通貨の額をもって記録する方法を採用しております。 但し、同61条に基づき、外国通貨の売却時において、当該外国通貨に加えて、外貨建資産等の外貨基金勘定及び外貨建各損益勘定の前日の外貨建純資産額に対する当該売却外国通貨の割合相当額を当該外国通貨の売却時の外国為替相場等で円換算し、前日の外貨基金勘定に対する円換算した外貨基金勘定の割合相当の邦貨建資産等の外国投資勘定と、円換算した外貨基金勘定を相殺した差額を為替差損益とする計理処理を採用しております。	外貨建取引等の処理基準 同左

(重要な会計上の見積りに関する注記)

財務諸表の作成にあたって行った会計上の見積りが当特定期間の翌特定期間の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクは識別していないため、注記を省略しております。

(貸借対照表に関する注記)

区分	前期 (2025年3月10日現在)	当期 (2025年9月10日現在)
1. 元本の推移		
期首元本額	113,450,432,757円	110,544,464,607円
期中追加設定元本額	1,536,822,017円	1,420,319,549円
期中一部解約元本額	4,442,790,167円	4,350,358,571円
2. 受益権の総数	110,544,464,607口	107,614,425,585口
3. 元本の欠損	純資産額が元本総額を下回っており、その差額は74,897,401,155円であります。	純資産額が元本総額を下回っており、その差額は72,667,061,932円であります。

（損益及び剰余金計算書に関する注記）

区分	前期	当期
	自 2024年 9月11日 至 2025年 3月10日	自 2025年 3月11日 至 2025年 9月10日
分配金の計算過程		
	2024年 9月11日から 2024年10月10日までの計算期間	2025年 3月11日から 2025年 4月10日までの計算期間
費用控除後の配当等収益額	513,915,289円	453,618,484円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	- 円	- 円
収益調整金額	13,575,189,850円	13,346,685,127円
分配準備積立金額	11,053,839,110円	12,212,709,415円
本ファンドの分配対象収益額	25,142,944,249円	26,013,013,026円
本ファンドの期末残存口数	113,250,212,540口	110,093,908,107口
10,000口当たり収益分配対象額	2,220円	2,362円
10,000口当たり分配金額	20円	20円
収益分配金金額	226,500,425円	220,187,816円
	2024年10月11日から 2024年11月11日までの計算期間	2025年 4月11日から 2025年 5月12日までの計算期間
費用控除後の配当等収益額	507,724,395円	468,419,349円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	- 円	- 円
収益調整金額	13,522,475,831円	13,318,299,523円
分配準備積立金額	11,234,659,119円	12,377,011,899円
本ファンドの分配対象収益額	25,264,859,345円	26,163,730,771円
本ファンドの期末残存口数	112,526,158,406口	109,677,683,798口
10,000口当たり収益分配対象額	2,245円	2,385円
10,000口当たり分配金額	20円	20円
収益分配金金額	225,052,316円	219,355,367円
	2024年11月12日から 2024年12月10日までの計算期間	2025年 5月13日から 2025年 6月10日までの計算期間
費用控除後の配当等収益額	489,593,899円	450,150,820円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	- 円	- 円
収益調整金額	13,479,672,744円	13,293,490,563円
分配準備積立金額	11,425,823,645円	12,559,817,293円
本ファンドの分配対象収益額	25,395,090,288円	26,303,458,676円
本ファンドの期末残存口数	111,922,571,167口	109,292,364,039口
10,000口当たり収益分配対象額	2,268円	2,406円
10,000口当たり分配金額	20円	20円
収益分配金金額	223,845,142円	218,584,728円

区分	前期	当期
	自 2024年9月11日 至 2025年3月10日	自 2025年3月11日 至 2025年9月10日
	2024年12月11日から 2025年1月10日までの計算期間	2025年6月11日から 2025年7月10日までの計算期間
費用控除後の配当等収益額	517,748,552円	468,487,299円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	- 円	- 円
収益調整金額	13,434,748,177円	13,309,514,675円
分配準備積立金額	11,617,332,210円	12,710,748,684円
本ファンドの分配対象収益額	25,569,828,939円	26,488,750,658円
本ファンドの期末残存口数	111,392,706,443口	109,021,585,778口
10,000口当たり収益分配対象額	2,295円	2,429円
10,000口当たり分配金額	20円	20円
収益分配金金額	222,785,412円	218,043,171円
	2025年1月11日から 2025年2月10日までの計算期間	2025年7月11日から 2025年8月12日までの計算期間
費用控除後の配当等収益額	483,467,496円	472,778,878円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	- 円	- 円
収益調整金額	13,415,570,866円	13,255,701,503円
分配準備積立金額	11,851,526,381円	12,863,486,921円
本ファンドの分配対象収益額	25,750,564,743円	26,591,967,302円
本ファンドの期末残存口数	111,041,370,145口	108,392,809,155口
10,000口当たり収益分配対象額	2,318円	2,453円
10,000口当たり分配金額	20円	20円
収益分配金金額	222,082,740円	216,785,618円
	2025年2月11日から 2025年3月10日までの計算期間	2025年8月13日から 2025年9月10日までの計算期間
費用控除後の配当等収益額	470,832,021円	461,645,436円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	- 円	- 円
収益調整金額	13,378,239,430円	13,185,900,058円
分配準備積立金額	12,036,004,448円	12,999,880,872円
本ファンドの分配対象収益額	25,885,075,899円	26,647,426,366円
本ファンドの期末残存口数	110,544,464,607口	107,614,425,585口
10,000口当たり収益分配対象額	2,341円	2,476円
10,000口当たり分配金額	20円	20円
収益分配金金額	221,088,929円	215,228,851円

(金融商品に関する注記)

金融商品の状況に関する事項

区分	前期 自 2024年 9月11日 至 2025年 3月10日	当期 自 2025年 3月11日 至 2025年 9月10日
1. 金融商品に対する取組方針	本ファンドは証券投資信託として、有価証券等への投資ならびにデリバティブ取引を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。	同左
2. 金融商品の内容及びそのリスク	本ファンドが保有する主な金融資産は投資証券であり、売買目的で保有しております。 デリバティブ取引には、通貨関連では為替予約取引が含まれております。デリバティブ取引は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、ならびに価格変動リスクを回避する目的で利用しています。	同左
3. 金融商品に係るリスク管理体制	投資対象とする金融商品の主なリスクは価格が変動する事によって発生する市場リスク、金融商品の発行者や取引先等の経営・財務状況が悪化した場合に発生する信用リスク、及び金融商品の取引量が著しく乏しい場合に発生する流動性リスクがあります。 コンプライアンス部門ならびにオペレーション部門では、運用チームから独立した立場で、法令や信託約款等に実際の売買取引が則っているか、また日々のポジションのモニタリングを行っております。 運用チームとは独立したリスク管理専任部門がファンドのリスク管理を行います。リスク管理専任部門では、運用チームと独立した立場で、運用チームにより構築されたポジションのリスク水準をモニタリングし、各運用チーム、委託会社のリスク検討委員会に報告します。 リスク検討委員会は、委託会社の関係各部署の代表から構成されており、リスク管理専任部門からの報告事項等（ファンドの運営に大きな影響を与えると判断された流動性に関する事項を含みます。）に対して、必要な報告聴取、調査、検討、決定等を月次で行います。また、リスク検討委員会は、流動性リスク管理の適切な実施の確保や流動性リスク管理態勢について監督します。 委託会社では、流動性リスク管理に関する規程を定めファンドの組入資産モニタリングを実施するとともに、緊急時対応策の策定・検証などを行います。	同左

金融商品の時価等に関する事項

区分	前期	当期
	自 2024年9月11日 至 2025年3月10日	自 2025年3月11日 至 2025年9月10日
1. 貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額	金融商品は時価で計上しているため記載を省略しております。	同左
2. 時価の算定方法	(1) 有価証券以外の金融商品 有価証券以外の金融商品については、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似しているため、当該帳簿価額を時価としております。 (2) 有価証券 「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」の「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。	(1) 有価証券以外の金融商品 同左 (2) 有価証券 同左
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

種類	前期 (2025年3月10日現在)	当期 (2025年9月10日現在)
	最終の計算期間の損益に含まれた評価差額 (円)	最終の計算期間の損益に含まれた評価差額 (円)
投資証券	467,009,806	40,354,215
合計	467,009,806	40,354,215

（デリバティブ取引等に関する注記）

該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

(1口当たり情報)

区分	前期 (2025年3月10日現在)	当期 (2025年9月10日現在)
1口当たり純資産額	0.3225円	0.3247円

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

(4)【附属明細表】

有価証券明細表

(ア) 株式

該当事項はありません。

(イ) 株式以外の有価証券

通貨	種類	銘柄	券面総額	評価額	備考
米ドル	投資証券	ゴールドマン・サックス・インスティテューショナル・ファンズ・ピーエルシー - グローバル・ハイ・イールド・ポートフォリオ・F0F1・シェアクラス	129,556.273	228,749,737.85	
		ゴールドマン・サックス・ファンズ・ピーエルシー - ゴールドマン・サックス US\$リキッド・リザーブズ・ファンド インスティテューショナル・アキュムレーション・シェアクラス	410.863	6,197,609.51	
小計				234,947,347.36	
				(34,659,432,682)	
合計				34,659,432,682	
				(34,659,432,682)	

(注) 1. 通貨種類毎の小計欄の()内は、邦貨換算額であります。

2. 合計金額欄の()内は、外貨建有価証券に係るもので、内書きであります。

外貨建有価証券の内訳

通貨	銘柄数	組入投資証券比率	合計金額に対する比率
米ドル	投資証券 2銘柄	100.0%	100.0%

デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

（参考情報）

本ファンドは「ゴールドマン・サックス・インスティテューショナル・ファンズ・ピーエルシー - グローバル・ハイ・イールド・ポートフォリオ ・F0F1・シェアクラス」を主要投資対象としております。

「ゴールドマン・サックス・インスティテューショナル・ファンズ・ピーエルシー - グローバル・ハイ・イールド・ポートフォリオ ・F0F1・シェアクラス」は、アイルランド籍の会社型の外国投資信託です。同投資証券は、2024年12月31日に計算期間が終了し、アイルランドにおいて一般に公正妥当と認められる会計原則に準拠した財務書類が作成されております。

なお、この投資証券について、以下に記載する「資産負債計算書」及び「投資有価証券明細表」等の情報は、財務書類から抜粋・翻訳したものであり、全てのクラスが対象となっております。また、以下に記載する情報は監査対象外です。

ゴールドマン・サックス・インスティテューショナル・ファンズ・ピーエルシー - グローバル・ハイ・イールド・
ポートフォリオ資産負債計算書
2024年12月31日現在

(単位:米ドル)

流動資産	
損益を通じて公正価値で測定する金融資産	282,132,228
現金	5,828,693
差入保証金	161,573
未収収益	4,777,646
未収投資顧問報酬調整額	8
流動資産合計	292,900,148
流動負債	
損益を通じて公正価値で測定する金融負債	117,220
受入保証金	595,040
未払投資顧問報酬	122,808
未払管理事務代行報酬および保管費用	74,727
未払名義書換事務代行報酬	2,080
未払専門家報酬	102,533
その他負債	52,005
流動負債合計(買戻可能参加受益証券保有者に帰属する純資産を除く)	1,066,413
買戻可能参加受益証券保有者に帰属する純資産	291,833,735

投資有価証券明細表
2024年12月31日現在

額面	銘柄名称	利率	償還年月 日 / 満期日	評価額 (米ドル)	純資産 比率(%)
社債					
英ポンド					
250,000	Barclays Plc	7.13%	15/09/2173	313,910	0.11
680,000	Bellis Acquisition Co Plc	8.13%	14/05/2030	824,851	0.28
115,000	Boost Newco Borrower LLC/GTCR W Dutch Finance Sub BV	8.50%	15/01/2031	154,393	0.05
354,000	Boparan Finance Plc	9.38%	07/11/2029	429,313	0.15
175,000	CPUK Finance Ltd	4.50%	28/08/2027	209,108	0.07
186,000	CPUK Finance Ltd	7.88%	28/08/2029	239,873	0.08
230,000	Deuce Finco Plc	5.50%	15/06/2027	282,323	0.10
215,000	Iceland Bondco Plc	10.88%	15/12/2027	288,497	0.10
155,000	Kier Group Plc	9.00%	15/02/2029	204,545	0.07
257,000	Maryland Bidco Ltd	10.00%	26/01/2028	246,515	0.09
471,000	Pinewood Finco Plc	6.00%	27/03/2030	586,471	0.20
512,000	Pinnacle Bidco Plc	10.00%	11/10/2028	682,032	0.23
187,000	Virgin Media O2 Vendor Financing Notes V DAC	7.88%	15/03/2032	234,013	0.08
				4,695,844	1.61
ユーロ					
300,000	Alstom SA	5.87%	29/08/2173	326,898	0.11
430,000	Altice Finco SA	4.75%	15/01/2028	251,494	0.09
140,000	APCOA Group GmbH	6.00%	15/04/2031	147,465	0.05
470,000	Ardagh Metal Packaging Finance USA LLC / Ardagh Metal Packaging Finance Plc	3.00%	01/09/2029	416,450	0.14
200,000	Ashland Services BV	2.00%	30/01/2028	198,711	0.07
280,000	Avis Budget Finance Plc	7.25%	31/07/2030	305,691	0.11
275,000	Banijay SAS	6.50%	01/03/2026	286,069	0.10
385,000	Benteler International AG	9.38%	15/05/2028	422,339	0.14
369,000	Cirsa Finance International Sarl	10.38%	30/11/2027	404,733	0.14
125,000	Dana Financing Luxembourg Sarl	3.00%	15/07/2029	124,665	0.04
411,000	Flora Food Management BV	6.88%	02/07/2029	446,211	0.15
205,000	IHO Verwaltungs GmbH	8.75%	15/05/2028	224,866	0.08
385,000	Kleopatra Finco Sarl	4.25%	01/03/2026	368,257	0.13
405,000	Lorca Telecom Bondco SA	4.00%	18/09/2027	421,001	0.14
150,000	Olympus Water US Holding Corp	3.88%	01/10/2028	152,062	0.05
100,000	Stonegate Pub Co Financing 2019 Plc	9.65%	31/07/2029	107,244	0.04
250,000	TeamSystem SpA	3.50%	15/02/2028	256,185	0.09
96,336	TUI Cruises GmbH	6.50%	15/05/2026	100,956	0.03
150,000	Verisure Holding AB	3.25%	15/02/2027	153,695	0.05
175,000	Verisure Midholding AB	5.25%	15/02/2029	182,071	0.06
				5,297,063	1.81
米ドル					
545,000	1011778 BC ULC / New Red Finance Inc	3.88%	15/01/2028	517,325	0.18
500,000	1011778 BC ULC / New Red Finance Inc	4.38%	15/01/2028	478,893	0.16
395,000	1011778 BC ULC / New Red Finance Inc	6.13%	15/06/2029	397,374	0.14
839,000	1011778 BC ULC / New Red Finance Inc	4.00%	15/10/2030	751,983	0.26
755,000	Acrisure LLC / Acrisure Finance Inc	8.25%	01/02/2029	781,380	0.27
1,595,000	Acrisure LLC / Acrisure Finance Inc	4.25%	15/02/2029	1,499,550	0.51
165,000	Acrisure LLC / Acrisure Finance Inc	8.50%	15/06/2029	172,170	0.06
145,000	Acrisure LLC / Acrisure Finance Inc	6.00%	01/08/2029	139,406	0.05
490,000	AdaptHealth LLC	6.13%	01/08/2028	481,393	0.16
982,000	ADT Security Corp	4.13%	01/08/2029	904,184	0.31
454,000	AG Issuer LLC	6.25%	01/03/2028	451,597	0.15
1,444,000	Ahead DB Holdings LLC	6.63%	01/05/2028	1,418,092	0.49
120,000	Albertsons Cos Inc / Safeway Inc / New Albertsons LP / Albertsons LLC	4.88%	15/02/2030	114,626	0.04
582,000	Alliant Holdings Intermediate LLC / Alliant Holdings Co-Issuer	6.75%	15/10/2027	578,416	0.20
515,000	Alliant Holdings Intermediate LLC / Alliant Holdings Co-Issuer	6.75%	15/04/2028	516,685	0.18
445,000	Alliant Holdings Intermediate LLC / Alliant Holdings Co-Issuer	7.38%	01/10/2032	450,004	0.15

額面	銘柄名称	利率	償還年月 日/満期日	評価額 (米ドル)	純資産 比率(%)
	社債 米ドル				
453,000	Allied Universal Holdco LLC	7.88%	15/02/2031	463,301	0.16
449,000	Allied Universal Holdco LLC / Allied Universal Finance Corp	9.75%	15/07/2027	452,336	0.15
515,000	Allied Universal Holdco LLC / Allied Universal Finance Corp	6.00%	01/06/2029	471,882	0.16
1,186,000	Allied Universal Holdco LLC/Allied Universal Finance Corp/Atlas Luxco 4 Sarl	4.63%	01/06/2028	1,120,244	0.38
578,000	Allison Transmission Inc	3.75%	30/01/2031	512,703	0.18
551,000	Ally Financial Inc	5.75%	20/11/2025	553,922	0.19
1,285,000	Ally Financial Inc	4.70%	15/08/2173	1,202,817	0.41
563,000	Altice Financing SA	5.00%	15/01/2028	441,322	0.15
2,073,000	Altice France Holding SA	10.50%	15/05/2027	604,494	0.21
305,000	Altice France Holding SA	6.00%	15/02/2028	80,989	0.03
416,000	Altice France SA	5.13%	15/07/2029	312,679	0.11
820,000	AMC Entertainment Holdings Inc	7.50%	15/02/2029	730,675	0.25
320,000	AMC Networks Inc	10.25%	15/01/2029	340,426	0.12
120,000	Amentum Holdings Inc	7.25%	01/08/2032	121,198	0.04
695,000	American Airlines Inc	7.25%	15/02/2028	711,561	0.24
160,000	American Airlines Inc/AAAdvantage Loyalty IP Ltd	5.50%	20/04/2026	159,946	0.05
1,742,000	American Builders & Contractors Supply Co Inc	3.88%	15/11/2029	1,588,466	0.54
105,000	American Express Co	3.55%	15/09/2173	100,534	0.03
647,000	AmeriGas Partners LP / AmeriGas Finance Corp	5.75%	20/05/2027	599,371	0.21
906,000	Amkor Technology Inc	6.63%	15/09/2027	907,952	0.31
606,000	Amsted Industries Inc	5.63%	01/07/2027	600,924	0.21
368,000	Amsted Industries Inc	4.63%	15/05/2030	347,172	0.12
910,000	ANGI Group LLC	3.88%	15/08/2028	814,550	0.28
360,000	Antero Midstream Partners LP / Antero Midstream Finance Corp	5.75%	01/03/2027	359,113	0.12
633,000	Antero Midstream Partners LP / Antero Midstream Finance Corp	6.63%	01/02/2032	639,355	0.22
844,000	Anywhere Real Estate Group LLC / Realogy Co-Issuer Corp	5.75%	15/01/2029	679,730	0.23
755,000	APH Somerset Investor 2 LLC / APH2 Somerset Investor 2 LLC / APH3 Somerset Inves	7.88%	01/11/2029	764,063	0.26
1,374,000	APi Group DE Inc	4.13%	15/07/2029	1,256,974	0.43
368,000	APi Group DE Inc	4.75%	15/10/2029	347,072	0.12
532,000	Archrock Partners LP / Archrock Partners Finance Corp	6.25%	01/04/2028	529,770	0.18
735,000	Archrock Partners LP / Archrock Partners Finance Corp	6.63%	01/09/2032	736,631	0.25
150,000	Arcosa Inc	6.88%	15/08/2032	152,547	0.05
332,000	Ardagh Packaging Finance Plc / Ardagh Holdings USA Inc	4.13%	15/08/2026	289,348	0.10
759,000	Ardagh Packaging Finance Plc / Ardagh Holdings USA Inc	5.25%	15/08/2027	433,989	0.15
1,052,000	Ardonagh Group Finance Ltd	8.88%	15/02/2032	1,094,276	0.37
1,347,000	Arko Corp	5.13%	15/11/2029	1,230,200	0.42
210,000	Asbury Automotive Group Inc	5.00%	15/02/2032	193,189	0.07
490,000	Ashland Inc	3.38%	01/09/2031	418,215	0.14
705,000	AthenaHealth Group Inc	6.50%	15/02/2030	671,322	0.23
812,000	Atkore Inc	4.25%	01/06/2031	720,474	0.25
555,000	Avient Corp	7.13%	01/08/2030	570,067	0.20
105,000	Avient Corp	6.25%	01/11/2031	103,998	0.04
210,000	Avis Budget Car Rental LLC / Avis Budget Finance Inc	8.25%	15/01/2030	217,184	0.07
775,000	Axalta Coating Systems LLC	3.38%	15/02/2029	705,869	0.24
395,000	Axalta Coating Systems LLC / Axalta Coating Systems Dutch Holding B BV	4.75%	15/06/2027	387,407	0.13
475,000	Ball Corp	6.88%	15/03/2028	486,520	0.17
591,000	Ball Corp	6.00%	15/06/2029	596,123	0.20
600,000	Ball Corp	2.88%	15/08/2030	514,270	0.18
475,000	Banijay Entertainment SAS	8.13%	01/05/2029	492,655	0.17
325,000	Bank of New York Mellon Corp	4.70%	20/09/2173	322,916	0.11
188,000	Bausch Health Americas Inc	8.50%	31/01/2027	155,909	0.05
323,000	Bausch Health Cos Inc	4.88%	01/06/2028	261,326	0.09
516,000	Bausch Health Cos Inc	11.00%	30/09/2028	490,883	0.17
260,000	Bausch Health Cos Inc	6.25%	15/02/2029	161,655	0.06
465,000	BCPE Empire Holdings Inc	7.63%	01/05/2027	463,274	0.16
739,000	Beacon Roofing Supply Inc	4.13%	15/05/2029	701,628	0.24
205,000	Belron UK Finance Plc	5.75%	15/10/2029	205,782	0.07
508,000	Block Inc	2.75%	01/06/2026	489,809	0.17

額面	銘柄名称	利率	償還年月 日/満期日	評価額 (米ドル)	純資産 比率(%)
	社債 米ドル				
195,000	Blue Racer Midstream LLC / Blue Racer Finance Corp	7.00%	15/07/2029	199,437	0.07
195,000	Blue Racer Midstream LLC / Blue Racer Finance Corp	7.25%	15/07/2032	200,660	0.07
440,000	Bombardier Inc	7.00%	01/06/2032	449,701	0.15
495,000	Boyne USA Inc	4.75%	15/05/2029	470,324	0.16
308,000	Brink's Co	4.63%	15/10/2027	299,235	0.10
474,000	BroadStreet Partners Inc	5.88%	15/04/2029	459,398	0.16
1,045,000	Builders FirstSource Inc	5.00%	01/03/2030	995,076	0.34
161,000	Caesars Entertainment Inc	8.13%	01/07/2027	162,851	0.06
1,111,000	Caesars Entertainment Inc	4.63%	15/10/2029	1,042,372	0.36
465,000	Caesars Entertainment Inc	7.00%	15/02/2030	473,878	0.16
410,000	Caesars Entertainment Inc	6.50%	15/02/2032	412,336	0.14
190,000	Caesars Entertainment Inc	6.00%	15/10/2032	183,442	0.06
460,000	California Buyer Ltd / Atlantica Sustainable Infrastructure Plc	6.38%	15/02/2032	456,840	0.16
8,000	Calpine Corp	4.50%	15/02/2028	7,691	0.00
445,000	Capital One Financial Corp	3.95%	01/09/2173	424,772	0.15
675,000	Carnival Corp	5.75%	01/03/2027	674,220	0.23
469,000	Carnival Corp	7.00%	15/08/2029	488,792	0.17
63,411	Carvana Co	9.00%	01/12/2028	67,735	0.02
111,679	Carvana Co	13.00%	01/06/2030	122,939	0.04
133,174	Carvana Co	14.00%	01/06/2031	159,814	0.05
560,000	Castle US Holding Corp	9.50%	15/02/2028	261,173	0.09
675,000	CCO Holdings LLC / CCO Holdings Capital Corp	4.75%	01/03/2030	616,982	0.21
1,743,000	CCO Holdings LLC / CCO Holdings Capital Corp	4.50%	15/08/2030	1,565,611	0.54
2,990,000	CCO Holdings LLC / CCO Holdings Capital Corp	4.25%	01/02/2031	2,611,691	0.89
530,000	CCO Holdings LLC / CCO Holdings Capital Corp	4.75%	01/02/2032	465,122	0.16
1,011,000	CCO Holdings LLC / CCO Holdings Capital Corp	4.50%	01/05/2032	872,828	0.30
553,000	Central Garden & Pet Co	4.13%	15/10/2030	498,320	0.17
200,000	Central Garden & Pet Co	4.13%	30/04/2031	177,438	0.06
625,000	Champ Acquisition Corp	8.38%	01/12/2031	641,077	0.22
150,000	Charles River Laboratories International Inc	4.00%	15/03/2031	134,096	0.05
250,000	Charles Schwab Corp	4.00%	01/03/2173	215,806	0.07
425,000	Charles Schwab Corp	5.00%	01/06/2173	407,007	0.14
889,000	Chart Industries Inc	7.50%	01/01/2030	920,985	0.32
364,000	Cheesecake Factory Inc	0.38%	15/06/2026	359,671	0.12
510,000	Chemours Co	4.63%	15/11/2029	443,648	0.15
963,000	Cheplapharm Arzneimittel GmbH	5.50%	15/01/2028	887,719	0.30
910,000	CHS/Community Health Systems Inc	5.63%	15/03/2027	873,809	0.30
887,000	CHS/Community Health Systems Inc	6.88%	15/04/2029	672,689	0.23
420,000	Cinemark USA Inc	5.25%	15/07/2028	409,957	0.14
260,000	Cinemark USA Inc	7.00%	01/08/2032	265,725	0.09
1,405,000	Civitas Resources Inc	5.00%	15/10/2026	1,384,640	0.47
759,000	Clarios Global LP / Clarios US Finance Co	8.50%	15/05/2027	764,999	0.26
845,000	Clarios Global LP / Clarios US Finance Co	6.75%	15/05/2028	862,298	0.30
800,000	Clarivate Science Holdings Corp	4.88%	01/07/2029	746,919	0.26
205,000	Cleveland-Cliffs Inc	6.88%	01/11/2029	202,876	0.07
500,000	Cleveland-Cliffs Inc	6.75%	15/04/2030	491,130	0.17
360,000	Cleveland-Cliffs Inc	7.00%	15/03/2032	352,898	0.12
793,000	Cloud Software Group Inc	6.50%	31/03/2029	779,679	0.27
1,342,000	Cloud Software Group Inc	9.00%	30/09/2029	1,365,208	0.47
455,000	Cloud Software Group Inc	8.25%	30/06/2032	470,034	0.16
555,000	CNX Midstream Partners LP	4.75%	15/04/2030	507,433	0.17
600,000	CNX Resources Corp	7.38%	15/01/2031	615,862	0.21
120,000	CNX Resources Corp	7.25%	01/03/2032	122,371	0.04
548,000	Coherent Corp	5.00%	15/12/2029	524,432	0.18
325,000	Comerica Inc	5.63%	01/10/2173	323,155	0.11
637,000	CommScope LLC	8.25%	01/03/2027	609,468	0.21
523,000	CommScope LLC	4.75%	01/09/2029	468,088	0.16
585,000	Cougar JV Subsidiary LLC	8.00%	15/05/2032	607,361	0.21
437,000	Crescent Energy Finance LLC	9.25%	15/02/2028	457,777	0.16
240,000	Crescent Energy Finance LLC	7.63%	01/04/2032	239,055	0.08
1,168,000	Crowdstrike Holdings Inc	3.00%	15/02/2029	1,064,539	0.36
325,000	Crown Americas LLC	5.25%	01/04/2030	316,504	0.11
355,000	CSC Holdings LLC	5.50%	15/04/2027	318,180	0.11
1,975,000	CSC Holdings LLC	5.75%	15/01/2030	1,073,757	0.37

額面	銘柄名称	利率	償還年月 日/満期日	評価額 (米ドル)	純資産 比率(%)
	社債 米ドル				
470,000	CSC Holdings LLC	3.38%	15/02/2031	333,390	0.11
1,030,000	CSC Holdings LLC	4.50%	15/11/2031	750,486	0.26
348,000	Cumulus Media New Holdings Inc	8.00%	01/07/2029	128,691	0.04
523,000	Cushman & Wakefield US Borrower LLC	6.75%	15/05/2028	523,315	0.18
210,000	Cushman & Wakefield US Borrower LLC	8.88%	01/09/2031	226,245	0.08
516,000	DaVita Inc	3.75%	15/02/2031	446,340	0.15
271,000	DaVita Inc	6.88%	01/09/2032	273,438	0.09
760,000	Dealer Tire LLC / DT Issuer LLC	8.00%	01/02/2028	747,242	0.26
100,000	Deluxe Corp	8.13%	15/09/2029	101,611	0.03
224,000	Diamond Foreign Asset Co / Diamond Finance LLC	8.50%	01/10/2030	232,624	0.08
530,000	Diebold Nixdorf Inc	7.75%	31/03/2030	545,485	0.19
1,104,000	Directv Financing LLC / Directv Financing Co-Obligor Inc	5.88%	15/08/2027	1,074,826	0.37
711,000	DISH DBS Corp	5.25%	01/12/2026	648,606	0.22
108,000	DISH DBS Corp	5.75%	01/12/2028	92,458	0.03
1,085,000	DISH DBS Corp	5.13%	01/06/2029	688,671	0.24
425,000	Duke Energy Corp	4.13%	15/04/2026	437,705	0.15
886,000	Dycom Industries Inc	4.50%	15/04/2029	829,903	0.28
545,000	EchoStar Corp	10.75%	30/11/2029	585,682	0.20
747,000	Edison International	5.38%	15/09/2173	738,603	0.25
980,000	eG Global Finance Plc	12.00%	30/11/2028	1,097,278	0.38
620,000	Elastic NV	4.13%	15/07/2029	576,012	0.20
825,000	EMRLD Borrower LP / Emerald Co-Issuer Inc	6.63%	15/12/2030	827,657	0.28
495,000	EnLink Midstream LLC	6.50%	01/09/2030	519,429	0.18
475,000	Entegris Inc	4.75%	15/04/2029	455,838	0.16
1,184,000	Expand Energy Corp	5.38%	01/02/2029	1,168,490	0.40
55,000	Expand Energy Corp	4.75%	01/02/2032	51,298	0.02
585,000	Fiesta Purchaser Inc	9.63%	15/09/2032	614,346	0.21
715,000	FMG Resources August 2006 Pty Ltd	4.38%	01/04/2031	648,654	0.22
549,000	Foundation Building Materials Inc	6.00%	01/03/2029	483,403	0.17
447,000	Freedom Mortgage Holdings LLC	9.25%	01/02/2029	461,227	0.16
735,000	Frontier Communications Holdings LLC	5.88%	15/10/2027	733,584	0.25
630,000	Frontier Communications Holdings LLC	6.00%	15/01/2030	629,551	0.22
488,000	Garda World Security Corp	7.75%	15/02/2028	503,821	0.17
245,000	Garda World Security Corp	8.25%	01/08/2032	249,448	0.09
260,000	Garda World Security Corp	8.38%	15/11/2032	265,660	0.09
920,000	Gen Digital Inc	6.75%	30/09/2027	934,535	0.32
446,000	Genesis Energy LP / Genesis Energy Finance Corp	8.00%	15/01/2027	453,783	0.16
310,000	Genesis Energy LP / Genesis Energy Finance Corp	8.88%	15/04/2030	316,031	0.11
350,000	Genesis Energy LP / Genesis Energy Finance Corp	8.00%	15/05/2033	344,362	0.12
780,000	Genting New York LLC / GENNY Capital Inc	7.25%	01/10/2029	803,421	0.28
757,000	GFL Environmental Inc	3.50%	01/09/2028	714,452	0.24
227,000	GFL Environmental Inc	4.75%	15/06/2029	218,612	0.07
345,000	GFL Environmental Inc	4.38%	15/08/2029	326,331	0.11
670,000	GGAM Finance Ltd	8.00%	15/06/2028	704,001	0.24
1,047,000	Global Infrastructure Solutions Inc	5.63%	01/06/2029	1,010,393	0.35
580,000	Global Infrastructure Solutions Inc	7.50%	15/04/2032	575,545	0.20
245,000	Global Partners LP / GLP Finance Corp	8.25%	15/01/2032	252,314	0.09
475,000	Gray Television Inc	10.50%	15/07/2029	476,612	0.16
720,000	Grifols SA	4.75%	15/10/2028	662,636	0.23
145,000	Group 1 Automotive Inc	6.38%	15/01/2030	145,802	0.05
510,000	GYP Holdings III Corp	4.63%	01/05/2029	480,968	0.16
1,305,000	H&E Equipment Services Inc	3.88%	15/12/2028	1,195,914	0.41
357,000	HAH Group Holding Co LLC	9.75%	01/10/2031	358,093	0.12
277,000	Hertz Corp	12.63%	15/07/2029	294,998	0.10
175,000	Hess Midstream Operations LP	6.50%	01/06/2029	177,481	0.06
155,000	Hess Midstream Operations LP	5.50%	15/10/2030	150,379	0.05
695,000	Hillenbrand Inc	3.75%	01/03/2031	607,784	0.21
195,000	Hilton Domestic Operating Co Inc	5.88%	01/04/2029	194,786	0.07
409,000	Hilton Domestic Operating Co Inc	4.00%	01/05/2031	368,847	0.13
556,000	Hilton Domestic Operating Co Inc	3.63%	15/02/2032	484,057	0.17
1,309,000	Hilton Grand Vacations Borrower LLC / Hilton Grand Vacations Borrower Inc	5.00%	01/06/2029	1,235,353	0.42
623,000	Hilton Grand Vacations Borrower LLC / Hilton Grand Vacations Borrower Inc	4.88%	01/07/2031	559,029	0.19

額面	銘柄名称	利率	償還年月 日/満期日	評価額 (米ドル)	純資産 比率(%)
	社債 米ドル				
190,000	Hilton Grand Vacations Borrower LLC / Hilton Grand Vacations Borrower Inc	6.63%	15/01/2032	190,959	0.07
360,000	Howard Midstream Energy Partners LLC	8.88%	15/07/2028	378,574	0.13
430,000	Howard Midstream Energy Partners LLC	7.38%	15/07/2032	437,849	0.15
591,000	HUB International Ltd	7.38%	31/01/2032	600,480	0.21
305,000	Hughes Satellite Systems Corp	6.63%	01/08/2026	241,756	0.08
1,316,000	Husky Injection Molding Systems Ltd / Titan Co-Borrower LLC	9.00%	15/02/2029	1,374,133	0.47
175,000	Icahn Enterprises LP / Icahn Enterprises Finance Corp	10.00%	15/11/2029	175,746	0.06
147,250	iHeartCommunications Inc	9.13%	01/05/2029	128,649	0.04
1,532,000	iHeartCommunications Inc	10.88%	01/05/2030	1,174,844	0.40
504,630	iHeartCommunications Inc	7.75%	15/08/2030	393,735	0.13
380,000	iHeartCommunications Inc	7.00%	15/01/2031	281,305	0.10
360,000	Iliad Holding SASU	7.00%	15/04/2032	362,591	0.12
445,000	Illuminate Buyer LLC / Illuminate Holdings IV Inc	9.00%	01/07/2028	451,539	0.15
1,132,000	Imola Merger Corp	4.75%	15/05/2029	1,076,768	0.37
978,000	Ingevity Corp	3.88%	01/11/2028	898,119	0.31
889,000	International Game Technology Plc	5.25%	15/01/2029	867,617	0.30
713,000	ION Trading Technologies Sarl	9.50%	30/05/2029	749,985	0.26
495,000	Iron Mountain Inc	7.00%	15/02/2029	507,013	0.17
1,075,000	Iron Mountain Inc	5.63%	15/07/2032	1,028,422	0.35
500,000	James Hardie International Finance DAC	5.00%	15/01/2028	486,658	0.17
660,000	Jane Street Group / JSG Finance Inc	7.13%	30/04/2031	680,392	0.23
440,000	Jane Street Group / JSG Finance Inc	6.13%	01/11/2032	436,726	0.15
717,000	Jazz Securities DAC	4.38%	15/01/2029	676,855	0.23
1,160,000	Jefferies Finance LLC / JFIN Co-Issuer Corp	5.00%	15/08/2028	1,089,300	0.37
499,000	JELD-WEN Inc	4.88%	15/12/2027	472,661	0.16
785,000	JPMorgan Chase & Co	6.88%	01/06/2173	825,697	0.28
613,000	KBR Inc	4.75%	30/09/2028	589,390	0.20
681,000	Ken Garff Automotive LLC	4.88%	15/09/2028	654,481	0.22
475,000	Kennedy-Wilson Inc	4.75%	01/03/2029	429,870	0.15
606,000	Kennedy-Wilson Inc	4.75%	01/02/2030	536,339	0.18
380,000	Kennedy-Wilson Inc	5.00%	01/03/2031	332,388	0.11
620,000	Kinetik Holdings LP	6.63%	15/12/2028	631,920	0.22
865,000	Kinetik Holdings LP	5.88%	15/06/2030	852,523	0.29
165,000	Kodiak Gas Services LLC	7.25%	15/02/2029	168,616	0.06
445,000	Kronos Acquisition Holdings Inc	8.25%	30/06/2031	425,038	0.15
790,000	LABL Inc	10.50%	15/07/2027	764,224	0.26
120,000	LABL Inc	8.63%	01/10/2031	111,145	0.04
1,301,000	LCM Investments Holdings II LLC	4.88%	01/05/2029	1,216,404	0.42
556,000	Level 3 Financing Inc	4.50%	01/04/2030	463,083	0.16
411,000	LGI Homes Inc	4.00%	15/07/2029	368,272	0.13
475,000	LGI Homes Inc	7.00%	15/11/2032	469,913	0.16
535,000	LifePoint Health Inc	5.38%	15/01/2029	470,466	0.16
470,000	LifePoint Health Inc	11.00%	15/10/2030	517,285	0.18
280,000	Light & Wonder International Inc	7.50%	01/09/2031	288,821	0.10
729,000	Lightning Power LLC	7.25%	15/08/2032	751,264	0.26
271,000	Lithia Motors Inc	3.88%	01/06/2029	248,130	0.09
828,000	Live Nation Entertainment Inc	3.75%	15/01/2028	783,011	0.27
330,000	Macy's Retail Holdings LLC	5.88%	01/04/2029	322,801	0.11
1,836,000	Madison IAQ LLC	5.88%	30/06/2029	1,737,476	0.60
1,766,000	MajorDrive Holdings IV LLC	6.38%	01/06/2029	1,553,354	0.53
464,000	Marriott Ownership Resorts Inc	4.75%	15/01/2028	446,423	0.15
290,000	Masterbrand Inc	7.00%	15/07/2032	291,932	0.10
493,000	Matador Resources Co	6.88%	15/04/2028	500,749	0.17
180,000	Matador Resources Co	6.50%	15/04/2032	178,277	0.06
179,000	Matador Resources Co	6.25%	15/04/2033	174,285	0.06
604,000	Match Group Holdings II LLC	4.63%	01/06/2028	576,377	0.20
630,000	Match Group Holdings II LLC	5.63%	15/02/2029	613,261	0.21
70,000	Match Group Holdings II LLC	3.63%	01/10/2031	59,946	0.02
1,400,000	Mauser Packaging Solutions Holding Co	7.88%	15/04/2027	1,426,162	0.49
937,000	Mavis Tire Express Services Topco Corp	6.50%	15/05/2029	897,841	0.31
1,801,000	McAfee Corp	7.38%	15/02/2030	1,748,126	0.60
765,000	McGraw-Hill Education Inc	8.00%	01/08/2029	767,749	0.26
759,000	Medline Borrower LP	3.88%	01/04/2029	703,615	0.24

額面	銘柄名称	利率	償還年月 日/満期日	評価額 (米ドル)	純資産 比率(%)
	社債				
	米ドル				
542,000	Medline Borrower LP	5.25%	01/10/2029	523,346	0.18
545,000	Melco Resorts Finance Ltd	4.88%	06/06/2025	541,253	0.19
325,000	Melco Resorts Finance Ltd	7.63%	17/04/2032	327,743	0.11
555,000	Merlin Entertainments Group US Holdings Inc	7.38%	15/02/2031	539,056	0.18
280,000	Methanex US Operations Inc	6.25%	15/03/2032	277,245	0.10
1,580,000	MGM Resorts International	4.75%	15/10/2028	1,515,844	0.52
440,000	MGM Resorts International	6.13%	15/09/2029	439,830	0.15
774,000	Midcap Financial Issuer Trust	6.50%	01/05/2028	757,185	0.26
499,000	Midcap Financial Issuer Trust	5.63%	15/01/2030	457,623	0.16
749,000	Mineral Resources Ltd	8.00%	01/11/2027	763,716	0.26
816,000	Minerals Technologies Inc	5.00%	01/07/2028	791,861	0.27
390,000	Molina Healthcare Inc	6.25%	15/01/2033	385,567	0.13
456,000	Moog Inc	4.25%	15/12/2027	437,533	0.15
575,000	Motion Bondco DAC	6.63%	15/11/2027	541,617	0.19
737,000	MPH Acquisition Holdings LLC	5.75%	01/11/2028	484,772	0.17
324,000	MPT Operating Partnership LP / MPT Finance Corp	5.25%	01/08/2026	298,789	0.10
450,000	MPT Operating Partnership LP / MPT Finance Corp	3.50%	15/03/2031	284,051	0.10
472,000	Mueller Water Products Inc	4.00%	15/06/2029	437,361	0.15
1,009,000	Murphy Oil USA Inc	3.75%	15/02/2031	890,936	0.31
797,000	Navient Corp	5.50%	15/03/2029	753,737	0.26
475,000	NCL Corp Ltd	5.88%	15/03/2026	474,969	0.16
215,000	NCL Corp Ltd	7.75%	15/02/2029	225,914	0.08
727,000	New Albertsons LP	7.45%	01/08/2029	752,551	0.26
165,000	Newell Brands Inc	6.38%	15/05/2030	166,132	0.06
342,000	Newell Brands Inc	7.00%	01/04/2046	326,224	0.11
529,000	Nexstar Media Inc	5.63%	15/07/2027	516,743	0.18
578,000	NextEra Energy Operating Partners LP	7.25%	15/01/2029	591,660	0.20
731,000	NGL Energy Operating LLC / NGL Energy Finance Corp	8.13%	15/02/2029	741,384	0.25
945,000	Noble Finance II LLC	8.00%	15/04/2030	954,764	0.33
1,171,000	Nokia of America Corp	6.45%	15/03/2029	1,175,193	0.40
377,000	Nordstrom Inc	4.38%	01/04/2030	343,106	0.12
902,000	Novelis Corp	4.75%	30/01/2030	833,223	0.29
1,520,000	NRG Energy Inc	5.75%	15/07/2029	1,492,370	0.51
675,000	NuStar Logistics LP	5.75%	01/10/2025	676,284	0.23
837,000	NuStar Logistics LP	5.63%	28/04/2027	833,571	0.29
1,190,000	Olympus Water US Holding Corp	4.25%	01/10/2028	1,115,681	0.38
835,000	Olympus Water US Holding Corp	9.75%	15/11/2028	886,735	0.30
200,000	Olympus Water US Holding Corp	6.25%	01/10/2029	190,876	0.07
312,000	OneMain Finance Corp	3.50%	15/01/2027	297,924	0.10
455,000	OneMain Finance Corp	6.63%	15/01/2028	460,747	0.16
275,000	OneMain Finance Corp	9.00%	15/01/2029	292,031	0.10
300,000	OneMain Finance Corp	6.63%	15/05/2029	303,897	0.10
590,000	OneMain Finance Corp	7.88%	15/03/2030	616,112	0.21
430,000	OneMain Finance Corp	7.50%	15/05/2031	442,449	0.15
335,000	OneSky Flight LLC	8.88%	15/12/2029	336,506	0.12
480,000	Open Text Corp	6.90%	01/12/2027	496,730	0.17
405,000	Open Text Corp	3.88%	01/12/2029	367,353	0.13
371,000	Optics Bidco SpA	6.00%	30/09/2034	359,810	0.12
555,000	Optics Bidco SpA	7.20%	18/07/2036	570,485	0.20
1,451,000	Organon & Co / Organon Foreign Debt Co-Issuer BV	4.13%	30/04/2028	1,366,298	0.47
561,000	Organon & Co / Organon Foreign Debt Co-Issuer BV	5.13%	30/04/2031	505,727	0.17
148,000	Osaic Holdings Inc	10.75%	01/08/2027	153,282	0.05
537,000	Outfront Media Capital LLC / Outfront Media Capital Corp	4.25%	15/01/2029	500,309	0.17
700,000	Panther Escrow Issuer LLC	7.13%	01/06/2031	707,805	0.24
725,000	Paysafe Finance Plc / Paysafe Holdings US Corp	4.00%	15/06/2029	675,931	0.23
595,000	Penn Entertainment Inc	4.13%	01/07/2029	533,401	0.18
280,000	Penske Automotive Group Inc	3.50%	01/09/2025	277,088	0.09
558,000	Penske Automotive Group Inc	3.75%	15/06/2029	509,848	0.17
995,000	Performance Food Group Inc	4.25%	01/08/2029	925,009	0.32
235,000	Permian Resources Operating LLC	5.88%	01/07/2029	230,984	0.08
665,000	Permian Resources Operating LLC	9.88%	15/07/2031	732,354	0.25
223,000	Permian Resources Operating LLC	7.00%	15/01/2032	226,806	0.08
1,423,000	Perrigo Finance Unlimited Co	4.90%	15/06/2030	1,338,108	0.46
15,000	Perrigo Finance Unlimited Co	6.13%	30/09/2032	14,744	0.01
225,000	Phinia Inc	6.63%	15/10/2032	224,378	0.08

額面	銘柄名称	利率	償還年月 日/満期日	評価額 (米ドル)	純資産 比率(%)
	社債 米ドル				
980,000	Pike Corp	5.50%	01/09/2028	943,693	0.32
250,000	Pike Corp	8.63%	31/01/2031	264,762	0.09
944,000	PNC Financial Services Group Inc	6.20%	15/12/2173	952,589	0.33
328,000	Post Holdings Inc	5.50%	15/12/2029	318,320	0.11
956,000	Post Holdings Inc	4.63%	15/04/2030	883,931	0.30
87,000	Post Holdings Inc	4.50%	15/09/2031	78,193	0.03
145,000	Post Holdings Inc	6.25%	15/02/2032	144,176	0.05
725,000	Post Holdings Inc	6.38%	01/03/2033	712,139	0.24
558,000	Prairie Acquiror LP	9.00%	01/08/2029	581,321	0.20
8,000	Premier Entertainment Sub LLC / Premier Entertainment Finance Corp	5.63%	01/09/2029	6,195	0.00
6,000	Prestige Brands Inc	3.75%	01/04/2031	5,281	0.00
390,000	Prime Healthcare Services Inc	9.38%	01/09/2029	380,120	0.13
405,000	Prime Security Services Borrower LLC / Prime Finance Inc	6.25%	15/01/2028	403,365	0.14
364,000	Primo Water Holdings Inc	4.38%	30/04/2029	339,526	0.12
1,090,000	PROG Holdings Inc	6.00%	15/11/2029	1,046,009	0.36
240,000	Rakuten Group Inc	8.13%	15/06/2173	239,394	0.08
947,000	Rand Parent LLC	8.50%	15/02/2030	954,230	0.33
535,000	Range Resources Corp	4.75%	15/02/2030	503,330	0.17
800,000	Resorts World Las Vegas LLC / RWLV Capital Inc	8.45%	27/07/2030	835,356	0.29
472,000	ROBLOX Corp	3.88%	01/05/2030	425,629	0.15
911,000	Roller Bearing Co of America Inc	4.38%	15/10/2029	850,803	0.29
994,000	Royal Caribbean Cruises Ltd	4.25%	01/07/2026	977,464	0.33
670,000	Royal Caribbean Cruises Ltd	5.50%	31/08/2026	669,685	0.23
630,000	Royal Caribbean Cruises Ltd	5.38%	15/07/2027	626,610	0.21
135,000	Royal Caribbean Cruises Ltd	6.25%	15/03/2032	136,626	0.05
70,000	Royal Caribbean Cruises Ltd	6.00%	01/02/2033	69,930	0.02
295,000	Ryan Specialty LLC	5.88%	01/08/2032	293,293	0.10
250,000	Sable International Finance Ltd	7.13%	15/10/2032	246,444	0.08
975,000	SBA Communications Corp	3.13%	01/02/2029	878,969	0.30
260,000	Seagate HDD Cayman	8.25%	15/12/2029	277,559	0.10
598,230	Seagate HDD Cayman	9.63%	01/12/2032	675,173	0.23
155,000	Sealed Air Corp	6.50%	15/07/2032	156,218	0.05
405,000	Sealed Air Corp/Sealed Air Corp US	7.25%	15/02/2031	419,228	0.14
855,000	SeaWorld Parks & Entertainment Inc	5.25%	15/08/2029	817,130	0.28
530,000	Select Medical Corp	6.25%	01/12/2032	509,806	0.17
200,000	Sensata Technologies BV	4.00%	15/04/2029	184,059	0.06
488,000	Sensata Technologies BV	5.88%	01/09/2030	477,337	0.16
823,000	Sensata Technologies Inc	4.38%	15/02/2030	754,322	0.26
745,000	Service Properties Trust	8.38%	15/06/2029	723,559	0.25
30,000	Shift4 Payments LLC / Shift4 Payments Finance Sub Inc	6.75%	15/08/2032	30,538	0.01
453,000	Sigma Holdco BV	7.88%	15/05/2026	449,772	0.15
489,000	Sirius XM Radio LLC	4.00%	15/07/2028	451,832	0.15
798,000	Sirius XM Radio LLC	4.13%	01/07/2030	697,445	0.24
241,000	Sirius XM Radio LLC	3.88%	01/09/2031	202,299	0.07
500,000	Sitio Royalties Operating Partnership LP / Sitio Finance Corp	7.88%	01/11/2028	515,474	0.18
338,000	SM Energy Co	6.75%	15/09/2026	338,161	0.12
185,000	SM Energy Co	6.50%	15/07/2028	184,133	0.06
330,000	SM Energy Co	6.75%	01/08/2029	327,299	0.11
1,424,000	Smyrna Ready Mix Concrete LLC	6.00%	01/11/2028	1,390,415	0.48
385,000	Smyrna Ready Mix Concrete LLC	8.88%	15/11/2031	404,536	0.14
615,000	SNF Group SACA	3.13%	15/03/2027	582,116	0.20
670,000	SNF Group SACA	3.38%	15/03/2030	588,401	0.20
420,000	Societe Generale SA	8.00%	29/03/2173	424,194	0.15
1,501,000	Solaris Midstream Holdings LLC	7.63%	01/04/2026	1,504,139	0.52
506,000	Sonic Automotive Inc	4.63%	15/11/2029	467,869	0.16
800,000	Spirit AeroSystems Inc	4.60%	15/06/2028	760,260	0.26
435,000	SPX FLOW Inc	8.75%	01/04/2030	447,468	0.15
635,000	Standard Building Solutions Inc	6.50%	15/08/2032	638,645	0.22
361,000	Standard Industries Inc	5.00%	15/02/2027	353,650	0.12
275,000	Standard Industries Inc	4.75%	15/01/2028	264,399	0.09
986,000	Starwood Property Trust Inc	7.25%	01/04/2029	1,012,129	0.35
190,000	Starwood Property Trust Inc	6.50%	01/07/2030	190,314	0.07
460,000	StoneX Group Inc	7.88%	01/03/2031	481,272	0.16

額面	銘柄名称	利率	償還年月 日/満期日	評価額 (米ドル)	純資産 比率(%)
	社債 米ドル				
1,024,000	Suburban Propane Partners LP/Suburban Energy Finance Corp	5.00%	01/06/2031	917,100	0.31
543,000	Summer BC Bidco B LLC	5.50%	31/10/2026	537,596	0.18
305,000	Sunoco LP	7.00%	01/05/2029	313,380	0.11
235,000	Sunoco LP	7.25%	01/05/2032	243,744	0.08
215,000	Sunoco LP / Sunoco Finance Corp	7.00%	15/09/2028	220,092	0.08
468,000	Sunoco LP / Sunoco Finance Corp	4.50%	30/04/2030	434,863	0.15
600,000	Sunrise HoldCo IV BV	5.50%	15/01/2028	587,865	0.20
495,000	Tallgrass Energy Partners LP / Tallgrass Energy Finance Corp	7.38%	15/02/2029	497,388	0.17
8,000	Tallgrass Energy Partners LP / Tallgrass Energy Finance Corp	6.00%	31/12/2030	7,596	0.00
685,075	Team Health Holdings Inc	13.50%	30/06/2028	758,460	0.26
24,000	Telecom Italia Capital SA	6.00%	30/09/2034	23,255	0.01
186,000	Telecom Italia Capital SA	7.20%	18/07/2036	187,583	0.06
607,000	Tenet Healthcare Corp	4.63%	15/06/2028	582,834	0.20
710,000	Tenet Healthcare Corp	4.25%	01/06/2029	665,489	0.23
531,000	Tenet Healthcare Corp	6.13%	15/06/2030	528,046	0.18
505,000	Tenet Healthcare Corp	6.75%	15/05/2031	511,768	0.18
450,000	Terex Corp	6.25%	15/10/2032	442,803	0.15
750,000	Teva Pharmaceutical Finance Netherlands III BV	3.15%	01/10/2026	720,992	0.25
1,034,000	TK Elevator Holdco GmbH	7.63%	15/07/2028	1,034,401	0.35
913,000	TK Elevator US Newco Inc	5.25%	15/07/2027	895,231	0.31
300,000	Toronto-Dominion Bank	8.13%	31/10/2082	313,341	0.11
1,370,000	TransDigm Inc	5.50%	15/11/2027	1,348,220	0.46
490,000	TransDigm Inc	6.75%	15/08/2028	495,550	0.17
626,000	TransDigm Inc	4.63%	15/01/2029	586,427	0.20
260,000	TransDigm Inc	6.38%	01/03/2029	261,475	0.09
1,600,000	TransDigm Inc	4.88%	01/05/2029	1,512,890	0.52
730,000	TransDigm Inc	6.88%	15/12/2030	743,351	0.25
404,600	Transocean Inc	8.75%	15/02/2030	418,602	0.14
446,400	Transocean Poseidon Ltd	6.88%	01/02/2027	446,598	0.15
85,000	Transocean Titan Financing Ltd	8.38%	01/02/2028	86,789	0.03
977,000	Travel + Leisure Co	6.00%	01/04/2027	978,336	0.34
497,000	Travel + Leisure Co	4.50%	01/12/2029	464,544	0.16
538,000	Travel + Leisure Co	4.63%	01/03/2030	500,975	0.17
640,000	TriMas Corp	4.13%	15/04/2029	588,180	0.20
720,000	TriNet Group Inc	3.50%	01/03/2029	652,167	0.22
175,000	TriNet Group Inc	7.13%	15/08/2031	178,604	0.06
846,000	Tronox Inc	4.63%	15/03/2029	762,202	0.26
547,000	Twilio Inc	3.88%	15/03/2031	492,273	0.17
538,000	UBS Group AG	9.25%	13/05/2173	582,596	0.20
531,000	UBS Group AG	3.88%	02/12/2173	508,867	0.17
475,000	UniCredit SpA	5.46%	30/06/2035	459,564	0.16
922,000	United Natural Foods Inc	6.75%	15/10/2028	910,064	0.31
741,000	United Wholesale Mortgage LLC	5.50%	15/04/2029	713,762	0.24
490,000	Uniti Group LP / Uniti Group Finance 2019 Inc / CSL Capital LLC	10.50%	15/02/2028	523,942	0.18
500,000	Uniti Group LP / Uniti Group Finance 2019 Inc / CSL Capital LLC	4.75%	15/04/2028	469,855	0.16
416,000	US Foods Inc	4.75%	15/02/2029	399,154	0.14
250,000	USA Compression Partners LP / USA Compression Finance Corp	7.13%	15/03/2029	254,594	0.09
1,005,000	USI Inc	7.50%	15/01/2032	1,040,800	0.36
280,000	UWM Holdings LLC	6.63%	01/02/2030	278,419	0.10
440,000	Valvoline Inc	3.63%	15/06/2031	376,385	0.13
570,000	Venture Global Calcasieu Pass LLC	4.13%	15/08/2031	512,548	0.18
1,110,000	Venture Global LNG Inc	9.50%	01/02/2029	1,227,360	0.42
445,000	Venture Global LNG Inc	7.00%	15/01/2030	452,207	0.15
610,000	Venture Global LNG Inc	9.88%	01/02/2032	670,710	0.23
25,000	Veritiv Operating Co	10.50%	30/11/2030	27,014	0.01
1,095,000	Vertiv Group Corp	4.13%	15/11/2028	1,035,258	0.35
750,000	VFH Parent LLC / Valor Co-Issuer Inc	7.50%	15/06/2031	771,743	0.26
475,000	Vibrantz Technologies Inc	9.00%	15/02/2030	438,587	0.15
460,000	Viking Cruises Ltd	5.88%	15/09/2027	457,337	0.16
450,000	Viking Cruises Ltd	7.00%	15/02/2029	452,749	0.16
475,000	Virgin Media Secured Finance Plc	5.50%	15/05/2029	445,961	0.15

額面	銘柄名称	利率	償還年月 日/満期日	評価額 (米ドル)	純資産 比率(%)
	社債				
	米ドル				
762,000	Virtusa Corp	7.13%	15/12/2028	727,738	0.25
497,000	VistaJet Malta Finance Plc / Vista Management Holding Inc	7.88%	01/05/2027	483,644	0.17
498,000	VistaJet Malta Finance Plc / Vista Management Holding Inc	9.50%	01/06/2028	501,672	0.17
595,000	VistaJet Malta Finance Plc / Vista Management Holding Inc	6.38%	01/02/2030	522,054	0.18
842,000	Vistra Operations Co LLC	7.75%	15/10/2031	883,178	0.30
529,000	Voya Financial Inc	7.76%	15/03/2173	557,662	0.19
350,000	VT Topco Inc	8.50%	15/08/2030	371,203	0.13
200,000	VZ Secured Financing BV	5.00%	15/01/2032	177,449	0.06
505,000	Walgreens Boots Alliance Inc	3.45%	01/06/2026	490,844	0.17
320,000	Walgreens Boots Alliance Inc	8.13%	15/08/2029	316,967	0.11
385,000	Wells Fargo & Co	6.85%	15/09/2173	397,234	0.14
385,000	Wells Fargo & Co	7.63%	15/09/2173	408,984	0.14
468,000	White Cap Buyer LLC	6.88%	15/10/2028	463,734	0.16
775,000	Wildfire Intermediate Holdings LLC	7.50%	15/10/2029	749,873	0.26
200,000	Windstream Services LLC / Windstream Escrow Finance Corp	8.25%	01/10/2031	206,714	0.07
488,000	WR Grace Holdings LLC	4.88%	15/06/2027	473,676	0.16
814,000	WR Grace Holdings LLC	5.63%	15/08/2029	750,323	0.26
565,000	WR Grace Holdings LLC	7.38%	01/03/2031	577,364	0.20
734,000	XHR LP	6.63%	15/05/2030	738,836	0.25
260,000	XPO Inc	7.13%	01/02/2032	266,993	0.09
357,000	Yum! Brands Inc	4.75%	15/01/2030	340,611	0.12
558,000	Yum! Brands Inc	3.63%	15/03/2031	495,382	0.17
525,000	Zayo Group Holdings Inc	4.00%	01/03/2027	483,711	0.17
535,000	Zayo Group Holdings Inc	6.13%	01/03/2028	457,557	0.16
355,000	ZF North America Capital Inc	6.88%	14/04/2028	356,348	0.12
290,000	ZF North America Capital Inc	6.75%	23/04/2030	279,043	0.10
1,103,000	Ziff Davis Inc	4.63%	15/10/2030	1,013,284	0.35
400,000	Ziggo Bond Co BV	5.13%	28/02/2030	359,716	0.12
431,000	Ziggo BV	4.88%	15/01/2030	396,043	0.14
655,000	ZoomInfo Technologies LLC/ZoomInfo Finance Corp	3.88%	01/02/2029	596,043	0.20
				<u>266,729,942</u>	<u>91.40</u>
	社債合計			<u>276,722,849</u>	<u>94.82</u>
	国債				
	米ドル				
210,000	French Republic Government Bond OAT	6.00%	25/10/2025	217,414	0.08
	国債合計			<u>217,414</u>	<u>0.08</u>

株数	銘柄名称	評価額 (米ドル)	純資産 比率(%)
	普通株式		
	英ポンド		
6,750	New Holdco Npv	55,178	0.02
	米ドル		
6,200	Cineworld Group Plc Npv	157,542	0.05
30,340	Hertz Global Holdings Inc	113,472	0.04
53,283	Intelsat Emergence Npv	1,618,471	0.56
1,705,000	Intelsat SA	0	0.00
157	LyondellBasell Industries NV	11,624	0.00
6,555	Noble Corp Plc	202,418	0.07
2,164	Valaris Ltd	93,615	0.03
	普通株式合計	2,252,320	0.77
	優先株式		
	米ドル		
14,800	Bank of America Corp	283,420	0.10
5,000	Boeing Co	306,700	0.10
	優先株式合計	590,120	0.20
	新株予約権証券		
	米ドル		
1,446	Intelsat Emergence SA Warrant 17/02/2027	2,296	0.00
491	Noble Corp Warrant WT2 04/02/2028	6,028	0.01
491	Noble Corp WT2 Warrant (SUB) 04/02/2028	4,875	0.00
	新株予約権証券合計	13,199	0.01
	投資資産合計	279,795,902	95.88

先物取引

枚数	銘柄名称		未実現利益 (米ドル)	純資産 比率(%)
(5)	Euro Bund Future March 2025	売建	18,605	0.01
(18)	Euro Bobl Future March 2025	売建	30,117	0.01
31	U.S. Treasury 2 Year Note (CBT) March 2025	買建	4,694	0.00
5	U.S. Treasury 10 Year Note (CBT) March 2025	買建	469	0.00
(89)	U.S. Treasury 5 Year Note (CBT) March 2025	売建	54,198	0.02
	先物取引未実現利益		108,083	0.04

枚数	銘柄名称		未実現損失 (米ドル)	純資産 比率(%)
36	U.S. Treasury 10 Year Ultra Future March 2025	買建	(45,023)	(0.02)
6	U.S. Treasury Ultra Bond (CBT) March 2025	買建	(22,964)	(0.01)
5	U.S. Long Bond (CBT) March 2025	買建	(13,655)	(0.00)
	先物取引未実現損失		(81,642)	(0.03)

外国為替予約取引

償還年月日 / 満期日		元本(買)	元本(売)	未実現利益 (米ドル)	純資産比率(%)
10/03/2025	USD	4,944,108	3,900,052	60,676	0.02
16/01/2025	USD	8,608,495	7,927,923	376,659	0.13
				437,335	0.15

償還年月日 / 満期日		元本(買)	元本(売)	未実現損失 (米ドル)	純資産比率(%)
16/01/2025	EUR	313,916	326,543	(593)	(0.00)
16/01/2025	EUR	366,726	385,999	(5,214)	(0.00)
16/01/2025	EUR	51,744	55,187	(1,460)	(0.00)
16/01/2025	EUR	515,135	563,194	(28,311)	(0.01)
				(35,578)	(0.01)

現地通貨建 想定元本額	スワップ契約		未実現利益 (米ドル)	純資産 比率(%)
(5,632,000)	クレジット・デフォルト・スワップ Credit Default Swap (Barclays Bank Plc) (Fund provides default protection on ICE CD CXP HY 534 Index; and receives Fixed 5.00%) (20/06/2025)		114,058	0.04
(13,580,000)	クレジット・デフォルト・スワップ Credit Default Swap (Barclays Bank Plc) (Fund provides default protection on CDX.NA.HY.39-V3 Index; and receives Fixed 5.00%) (20/12/2027)		1,028,332	0.35
(8,325,000)	クレジット・デフォルト・スワップ Credit Default Swap (Barclays Bank Plc) (Fund provides default protection on CDX.NA.HY.43-V1 Index; and receives Fixed 5.00%) (20/12/2029)		648,518	0.22
	クレジット・デフォルト・スワップ未実現利益		1,790,908	0.61

投資合計	評価額 (米ドル)	純資産 比率(%)
社債	276,722,849	94.82
国債	217,414	0.08
普通株式	2,252,320	0.77
優先株式	590,120	0.20
新株予約権証券	13,199	0.01
先物取引未実現利益	108,083	0.04
先物取引未実現損失	(81,642)	(0.03)
外国為替予約取引未実現利益	437,335	0.15
外国為替予約取引未実現損失	(35,578)	(0.01)
クレジット・デフォルト・スワップ未実現利益	1,790,908	0.61
その他資産・負債	9,818,727	3.36

買戻可能参加受益証券保有者に帰属する純資産	291,833,735	100.00
-----------------------	-------------	--------

2【ファンドの現況】

【純資産額計算書】

(2025年9月30日現在)

資産総額	35,306,400,715円
負債総額	36,182,887円
純資産総額(-)	35,270,217,828円
発行済口数	107,316,217,380口
1口当たり純資産額(/)	0.3287円

第4【内国投資信託受益証券事務の概要】

- a 受益権の名義書換
該当事項はありません。
- b 受益者に対する特典
該当事項はありません。
- c 受益権の譲渡制限
該当事項はありません。ただし、振替口座簿への記載または記録によらなければ、委託会社および受託銀行に対抗することができません。
- d その他
本ファンドの受益権は振替受益権であり、委託会社はやむを得ない事情がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。

第三部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

1【委託会社等の概況】

(1) 資本金の額（本書提出日現在）

資本金の額：金 4 億9,000万円

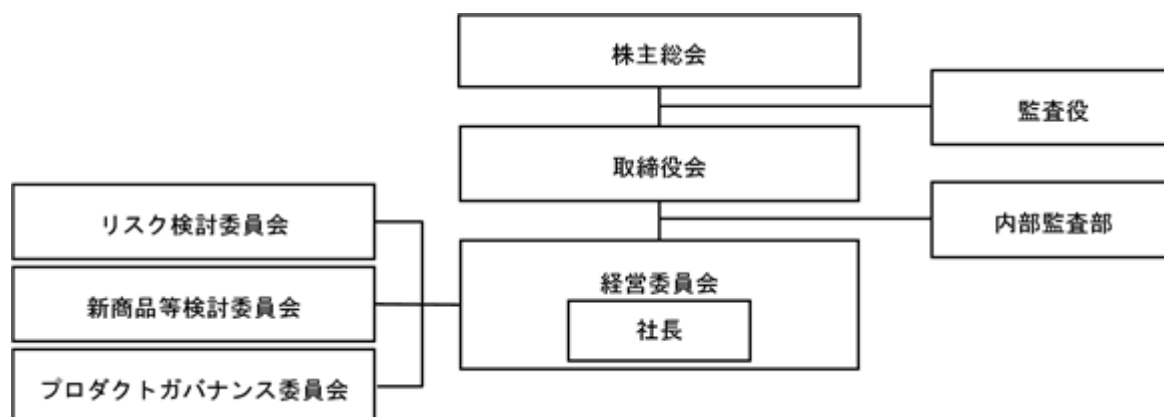
発行する株式の総数：8,000株

発行済株式の総数：6,400株

最近5年間における主な資本の額の増減：該当事項はありません。

(2) 委託会社等の機構

委託会社の業務運営の組織体系は以下の通りです。



経営の意思決定機関として取締役会をおきます。取締役会は、委託会社の業務執行の基本方針を決定し、取締役の職務を監督します。代表取締役である社長は、委託会社を代表し、全般の業務執行について指揮統括します。取締役は、委嘱された業務の執行にあたり、また、社長に事故あるときにその職務を代行します。

委託会社の業務執行にかかる重要事項を審議する機関として経営委員会をおきます。経営委員会は、取締役会に直属し、定時取締役会が開催されない期間においては、委託会社の業務執行に関して法令により認められる限度で取締役会が有する一切の権限を保持し、執行します（取締役会の専権事項を除きます。）。

リスク検討委員会は、経営委員会の監督の下に、当社の一切の活動における法令遵守、内部統制、オペレーショナル・リスク、システム・リスク等のリスク、及び関連するレピュテーション上の問題を監視・監督し、当社の経営理念に沿った各種規定及び業務手順が整備されていることを確保するため、権限を行使することができます。また、リスク検討委員会は、適用法令、協会規則、投資信託約款、顧客との運用ガイドラインを遵守するとともに、善良なる管理者としての注意義務および忠実義務の観点から受託者としての責任を遵守するため（議決権行使に関する方針を含みます。）、必要な報告徴収、調査、検討、決定等を行うことができます。

新商品等検討委員会は、経営委員会の監督の下に、新商品等検討委員会規則に基づき、新商品、投資信託の分配方針等に関する正式な検討プロセスを維持することに責任を持ちます。

プロダクトガバナンス委員会は、経営委員会の監督の下に、お客様本位の業務運営を実現するため、金融商品の組成から償還までのライフサイクル全体を通じて、金融商品の組成・提供・管理の各プロセスにおける品質管理を適切に行うべく、検証・検討を実施し意思決定を行います。

監査役は、委託会社の会計監査および業務監査を行います。業務の執行は、取締役が行います。

投資運用の意思決定機構

委託会社における投資運用の意思決定は運用本部所属の各部において行われます。運用本部は以下のような部によって構成されています。運用本部の各部では株式運用部長、計量運用部長および債券通貨運用部長がその所属員を指揮監督し、部の業務を統括しています。株式運用部は、日本株の運用を、計量運用部は、計量運用によるタイミング戦略、株式国別配分、債券国別配分および通貨配分などの各戦略をはじめとする多資産クラスの運用ならびに計量運用手法による株式の運用を、債券通貨運用部は、債券および通貨の運用をそれぞれ担当します。それぞれの運用部は各資産クラスの運用について独立した責任と権限をもち、投資運用に関する意思決定を行います。また、運用本部には、上記のほか、運用投資戦略部、外部委託投資部、マルチプロダクト・ファンド部、スチュワードシップ責任推進部およびオルタナティブ・マルチ戦略投資室があります。



投資運用の意思決定には、委託会社が属するゴールドマン・サックスの資産運用部門のリソースが活用されます。委託会社の運用本部はゴールドマン・サックスの資産運用部門のポートフォリオ・マネジメント・チームの構成員として、他の構成員たる様々な地域のポートフォリオ・マネジメント・チームとグローバルな情報交換を行っています。

2【事業の内容及び営業の概況】

事業の内容

投資信託及び投資法人に関する法律に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに金融商品取引法に定める金融商品取引業者としてその投資運用業務および投資助言業務を行っています。また、金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業務および第二種金融商品取引業務を行っています。

委託会社の運用するファンド

2025年9月末現在、委託会社が運用する証券投資信託は以下のとおりです（親投資信託を除きます。）。

種類	本数	純資産総額（円）
追加型株式投資信託	156	7,402,967,969,924
単位型株式投資信託	2	101,543,188,043
合計	158	7,504,511,157,967

3【委託会社等の経理状況】

1．財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。）並びに同規則第2条の規定に基づき「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づいて作成しております。

当社の中間財務諸表は、「財務諸表等規則」並びに同規則第282条及び第306条の規定に基づき「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づいて作成しております。

なお、財務諸表及び中間財務諸表の金額については、千円未満の端数を切り捨てて記載しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第30期事業年度（2024年1月1日から2024年12月31日まで）の財務諸表について、PwC Japan有限責任監査法人により監査を受けております。また、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第31期事業年度の中間会計期間（2025年1月1日から2025年6月30日まで）の中間財務諸表について、PwC Japan有限責任監査法人の中間監査を受けております。

（１）【貸借対照表】

期別		第29期 (2023年12月31日現在)		第30期 (2024年12月31日現在)	
資産の部					
科目	注記 番号	内訳	金額	内訳	金額
		千円	千円	千円	千円
流動資産					
現金・預金			4,946,710		11,278,244
短期貸付金			19,628,142		19,786,571
支払委託金			12		12
収益分配金		12		12	
前払費用			592,834		537,495
未収委託者報酬			4,875,665		6,085,927
未収運用受託報酬			1,920,972		2,343,058
未収収益			201,421		203,521
その他流動資産			50,437		870
流動資産計			32,216,196		40,235,703
固定資産					
無形固定資産			8,548,644		8,212,679
ソフトウェア		228,681		519,673	
のれん		2,207,711		2,041,091	
顧客関連資産		6,112,251		5,651,914	
投資その他の資産			694,340		586,283
投資有価証券		103,110		-	
長期差入保証金		34,153		45,976	
繰延税金資産		-		11,828	
その他の投資等		557,076		528,478	
固定資産計			9,242,984		8,798,963
資産合計			41,459,181		49,034,666

期別		第29期 (2023年12月31日現在)		第30期 (2024年12月31日現在)	
負債の部					
科目	注記 番号	内訳	金額	内訳	金額
		千円	千円	千円	千円
流動負債					
預り金			122,284		112,841
未払金			3,967,292		4,610,160
未払収益分配金		104		116	
未払手数料		2,366,121		2,953,189	
その他未払金		1,601,066		1,656,854	
未払費用	* 1		3,146,802		3,281,418
一年内返済予定の関係会社 長期借入金			-		4,000,000
未払法人税等			1,670,820		3,340,518
未払消費税等			249,285		755,211
その他流動負債			192,529		211,678
流動負債計			9,349,014		16,311,828
固定負債					
関係会社長期借入金			6,000,000		2,000,000
退職給付引当金			663,465		766,011
長期未払費用	* 1		836,744		755,712
繰延税金負債			297,752		-
固定負債計			7,797,962		3,521,724
負債合計			17,146,976		19,833,553
純資産の部					
科目		内訳	金額	内訳	金額
		千円	千円	千円	千円
株主資本					
資本金			490,000		490,000
資本剰余金			390,000		390,000
資本準備金		390,000		390,000	
利益剰余金			23,430,046		28,321,113
その他利益剰余金		23,430,046		28,321,113	
繰越利益剰余金		23,430,046		28,321,113	
株主資本合計			24,310,046		29,201,113
評価・換算差額等					
その他有価証券評価差額金		2,157		-	
評価・換算差額等合計			2,157		-
純資産合計			24,312,204		29,201,113
負債・純資産合計			41,459,181		49,034,666

(2) 【損益計算書】

期別		第29期 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)		第30期 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	
科目	注記 番号	内訳	金額	内訳	金額
		千円	千円	千円	千円
営業収益					
委託者報酬			35,160,881		43,361,329
運用受託報酬	* 2		10,926,362		15,157,326
その他営業収益	* 2		5,615,660		6,496,003
営業収益計			51,702,904		65,014,659
営業費用					
支払手数料			16,708,347		20,899,519
支払投資顧問料			189,260		337,352
広告宣伝費			89,453		92,327
調査費			12,691,735		15,036,359
委託調査費	* 2	12,691,735		15,036,359	
委託計算費			363,368		452,707
営業雑経費			274,973		277,031
通信費		25,372		22,357	
印刷費		208,720		221,405	
協会費		40,880		33,267	
営業費用計			30,317,140		37,095,297
一般管理費					
給料			7,235,496		7,547,795
役員報酬		170,682		172,789	
給料・手当		3,654,509		3,856,810	
賞与		1,536,034		1,640,402	
株式従業員報酬	* 1	312,484		367,875	
その他の報酬		1,561,785		1,509,918	
交際費			104,600		120,780
寄付金			57,491		39,390
旅費交通費			229,808		204,871
租税公課			184,668		275,669
退職給付費用			377,860		471,393
固定資産減価償却費			275,701		512,110
のれん償却額			83,309		166,619
事務委託費			3,353,938		3,870,021
諸経費			1,168,171		1,309,206
一般管理費計			13,071,047		14,517,857
営業利益			8,314,717		13,401,504
営業外収益					
受取利息			73,920		103,741
投資有価証券売却益			-		5,077
雑益			10,790		-
営業外収益計			84,710		108,818
営業外費用					
支払利息	* 2		49,213		89,480
株式従業員報酬	* 1 * 2		174,444		389,631
為替差損			4,710		9,946
雑損			39		-
営業外費用計			228,408		489,058
経常利益			8,171,018		13,021,265
特別損失					
抱合せ株式消滅差損	* 3		387,764		-
特別損失計			387,764		-
税引前当期純利益			7,783,253		13,021,265
法人税、住民税及び事業税			2,441,436		4,438,826
法人税等調整額			53,734		308,628
当期純利益			5,395,552		8,891,066

（３）【株主資本等変動計算書】

第29期（自2023年1月1日 至2023年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本					株主資本合計	評価・換算差額等		純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計				
2023年1月1日残高	490,000	390,000	390,000	18,034,494	18,034,494	18,914,494	-	-	18,914,494
事業年度中の変動額									
当期純利益				5,395,552	5,395,552	5,395,552			5,395,552
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額 （純額）							2,157	2,157	2,157
事業年度中の変動額合計	-	-	-	5,395,552	5,395,552	5,395,552	2,157	2,157	5,397,710
2023年12月31日残高	490,000	390,000	390,000	23,430,046	23,430,046	24,310,046	2,157	2,157	24,312,204

第30期（自2024年1月1日 至2024年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本					株主資本合計	評価・換算差額等		純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計				
2024年1月1日残高	490,000	390,000	390,000	23,430,046	23,430,046	24,310,046	2,157	2,157	24,312,204
事業年度中の変動額									
剰余金の配当				4,000,000	4,000,000	4,000,000			4,000,000
当期純利益				8,891,066	8,891,066	8,891,066			8,891,066
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額 （純額）							(2,157)	(2,157)	2,157
事業年度中の変動額合計	-	-	-	4,891,066	4,891,066	4,891,066	(2,157)	(2,157)	4,888,909
2024年12月31日残高	490,000	390,000	390,000	28,321,113	28,321,113	29,201,113	-	-	29,201,113

重要な会計方針

1．有価証券の評価基準及び評価方法	<p>その他有価証券</p> <p>市場価格のない株式等以外のもの 時価をもって貸借対照表価額とし、取得原価（移動平均法による原価法）ないし償却原価との評価差額については全部純資産直入法によっております。</p> <p>市場価格のない株式等 移動平均法による原価法によっております。</p>						
2．固定資産の減価償却の方法	<p>無形固定資産</p> <p>無形固定資産は、定額法により償却しております。 なお、主な償却年数は次のとおりであります。</p> <table border="0" data-bbox="660 607 1362 707"> <tr> <td>ソフトウェア（自社利用）</td> <td>3年（社内における利用可能期間）</td> </tr> <tr> <td>のれん</td> <td>13年9ヶ月</td> </tr> <tr> <td>顧客関連資産</td> <td>13年9ヶ月</td> </tr> </table>	ソフトウェア（自社利用）	3年（社内における利用可能期間）	のれん	13年9ヶ月	顧客関連資産	13年9ヶ月
ソフトウェア（自社利用）	3年（社内における利用可能期間）						
のれん	13年9ヶ月						
顧客関連資産	13年9ヶ月						
3．引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 退職給付引当金 当社は確定拠出年金制度（DC）とキャッシュ・バランス型の年金制度（CB）の2本立てからなる退職年金制度を採用しております。また、当該CBには、一定の利回りを保証しており、これの将来の支払いに備えるため、確定給付型の会計基準に準じた会計処理方法により、引当金を計上しております。数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。過去勤務費用は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を費用処理しております。</p> <p>(3) 金融商品取引責任準備金 金融商品取引事故による損失に備えるため、金融商品取引法第46条の5第1項に基づく責任準備金を計上しております。</p>						
4．収益および費用の計上基準	<p>当社は、投資運用サービスから委託者報酬、運用受託報酬およびその他営業収益を稼得しております。これらには成功報酬が含まれる場合があります。</p> <p>(1) 委託者報酬 委託者報酬は、投資信託の信託約款に基づき日々の純資産価額に対する一定割合として認識され、確定した報酬を投資信託によって月次、年4回、年2回もしくは年1回受け取ります。当該報酬は投資信託の運用期間にわたり収益として認識しております。</p>						

	<p>(2) 運用受託報酬</p> <p>運用受託報酬は、対象顧客との投資一任契約に基づき月末純資産価額に対する一定割合として認識され、確定した報酬を対象口座によって月次、年4回、年2回もしくは年1回受け取ります。当該報酬は対象口座の運用期間にわたり収益として認識しております。また、当社の関係会社から受け取る運用受託報酬は、関係会社との契約で定められた算式に基づき月次で認識され、月次で受け取ります。</p> <p>(3) その他営業収益</p> <p>関係会社からの振替収益は、当社の関係会社との契約で定められた算式に基づき月次で認識され、月次で受け取ります。当該報酬は当社が関係会社にオフショアファンド関連のサービス等を提供する期間にわたり収益として認識しております。</p> <p>(4) 成功報酬</p> <p>成功報酬は対象となるファンドまたは口座の運用益に対する一定割合、もしくは特定のベンチマークまたはその他のパフォーマンス目標を上回る超過運用益に対する一定割合として認識されます。当該報酬は契約上支払われることが確定した時点で収益として認識しております。</p>
5. その他財務諸表作成のための基礎となる事項	<p>株式従業員報酬の会計処理方法</p> <p>役員及び従業員に付与されております、ザ・ゴールドマン・サックス・グループ・インク株式に係る報酬については、企業会計基準第8号「ストック・オプション等に関する会計基準」及び企業会計基準適用指針第11号「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」に準じて、権利付与日公正価値及び付与された株数に基づき計算される費用を権利確定計算期間にわたり人件費（一般管理費）として処理しております。また、ザ・ゴールドマン・サックス・グループ・インクとの契約に基づき当社が負担する、権利付与日以降の株価の変動により発生する損益については営業外損益として処理しております。</p>

注記事項

（貸借対照表関係）

第29期 (2023年12月31日現在)	第30期 (2024年12月31日現在)
<p>* 1 関係会社項目 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。</p> <p>流動負債</p> <p>未払費用 1,327,764千円</p> <p>固定負債</p> <p>長期未払費用 657,414千円</p>	<p>* 1 関係会社項目 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。</p> <p>流動負債</p> <p>未払費用 1,009,372千円</p> <p>固定負債</p> <p>長期未払費用 524,801千円</p>

（損益計算書関係）

第29期 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	第30期 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
<p>* 1 株式従業員報酬 役員及び従業員に付与されておりますが、ゴールドマン・サックス・グループ・インク株式に係る報酬に関するものであり、当該株式の株価及び付与された株数に基づき算出し配賦されております。</p>	<p>* 1 株式従業員報酬 同左</p>
<p>* 2 関係会社項目 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。</p> <p>営業収益</p> <p>運用受託報酬 6,387,241千円</p> <p>その他営業収益 5,193,357千円</p> <p>営業費用</p> <p>委託調査費 12,651,728千円</p> <p>営業外費用</p> <p>支払利息 49,213千円</p> <p>株式従業員報酬 174,444千円</p>	<p>* 2 関係会社項目 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。</p> <p>営業収益</p> <p>運用受託報酬 9,562,227千円</p> <p>その他営業収益 5,697,844千円</p> <p>営業費用</p> <p>委託調査費 14,986,531千円</p> <p>営業外費用</p> <p>支払利息 89,480千円</p> <p>株式従業員報酬 389,631千円</p>
<p>* 3 抱合せ株式消滅差損 NNインベストメント・パートナーズ株式会社を吸収合併したことによるものであります。</p>	<p>* 3 抱合せ株式消滅差損 該当事項はありません。</p>

（株主資本等変動計算書関係）

第29期（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

1．発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式（株）	6,400	-	-	6,400

2．配当に関する事項

該当事項はありません。

第30期（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

1．発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式（株）	6,400	-	-	6,400

2．配当に関する事項

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2024年6月11日 臨時株主総会	普通株式	4,000,000	625,000	2024年6月25日	2024年6月25日

（リース取引関係）

第29期 （自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）	第30期 （自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）
注記すべきリース取引を行っていないため、該当事項はありません。	同左

(金融商品関係)

第29期
(自 2023年1月1日
至 2023年12月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品の内容及び金融商品に対する取組方針

当社は、投資運用業、投資助言・代理業を含む金融商品取引法により金融商品取引業者が行うことができる業務、及びこれに付帯関連する業務を行っております。これらの業務に関連し、当社は、主に現金・預金、短期貸付金、未収委託者報酬、未収運用受託報酬及び投資有価証券といった金融資産を保有しております。なお、当社は、資金運用については短期的な預金や貸付金等の短期金融商品に限定する方針です。投資有価証券は事業推進目的のために保有する当社設定の投資信託であります。また、主な金融負債は未払手数料、その他未払金及び関係会社長期借入金であります。

(2) 金融商品に係るリスク及びその管理体制

金融商品に係るリスクは、信用リスク、市場リスク、流動性リスク等であります。当社は、効率的なリスク管理が極めて重要であると考えており、職務の分掌と経営陣による監督は、当社リスク管理手続の重要な要素であります。

信用リスク

当社の信用リスクは主に、銀行預金、短期貸付金、営業債権（当社が運用する投資信託から受領する委託者報酬及び投資一任契約に基づき顧客から受領する運用受託報酬等）に係るものがあります。銀行預金に係る信用リスクについては、預金先銀行の信用力を口座開設時およびその後継続的に評価することによって管理しております。短期貸付金に係る信用リスクについては貸付先をゴールドマン・サックス証券株式会社とし、定期的に金額その他条件を見直すことによって管理しております。

また、営業債権は一年以内に回収される債権であり、社内規程に沿ってリスク管理を行っております。なお、過去に未収委託者報酬及び未収運用受託報酬を回収できなかったケースはございません。

市場リスク

当社は、海外の関連会社との取引により生じた外国通貨建て資産負債を保有していることから、為替相場の変動によるリスクに晒されております。当社は為替リスクを管理するため、外貨建資産負債の純額が予め社内設定した水準を越える場合、当該通貨の売買を行い、為替リスクを削減しております。また、当社は事業推進目的のために当社設定の投資有価証券を保有していることから、基準価額の変動による価格変動リスクに晒されております。係る投資有価証券については運用を行う資産の種類を文書に定め、取得にあたり事前に社内委員会にて検討・承認をし、保有の目的が達成されたと判断された時点で適時処分しております。

流動性および資金調達リスク

当社は、資金運用を短期的な預金や貸付金等の短期金融商品に限定することで流動性リスクを管理しており、当社において流動性リスク及び資金調達リスクは非常に低いものと考えております。また、ゴールドマン・サックスのグループ会社との間で融資枠を設定し、緊急時の資金調達手段を確保し、資金調達リスクに備えております。

第29期
（自 2023年1月1日
至 2023年12月31日）

2. 金融商品の時価等に関する事項

2023年12月31日現在における貸借対照表計上額、貸借対照表日における時価及びその差額については、次のとおりであります。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
投資有価証券			
その他投資有価証券	103,110	103,110	-
資産計	103,110	103,110	-
関係会社長期借入金			
関係会社長期借入金	6,000,000	6,000,000	-
負債計	6,000,000	6,000,000	-

（注1）現金・預金、短期貸付金、未収委託者報酬、未収運用受託報酬、未払手数料及びその他未払金については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、記載を省略しております。

（注2）長期借入金の返済予定額

（単位：千円）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
関係会社長期借入金	-	4,000,000	2,000,000	-	-	-

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価をもって貸借対照表価額とする金融資産及び金融負債

（単位：千円）

	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他投資有価証券	-	103,110	-	103,110
資産計	-	103,110	-	103,110

第29期
(自 2023年1月1日
至 2023年12月31日)

(2) 時価をもって貸借対照表価額としない金融資産及び金融負債

(単位：千円)

	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
関係会社長期借入金				
関係会社長期借入金	-	6,000,000	-	6,000,000
負債計	-	6,000,000	-	6,000,000

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

投資有価証券

投資有価証券は市場における取引価格が存在しない投資信託であり、基準価額を時価としております。これに伴い、レベル2の時価に分類しております。

関係会社長期借入金

関係会社長期借入金については、変動金利により短期間で市場金利を反映しており、また当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。これに伴い、レベル2の時価に分類しております。

(金融商品関係)

第30期
(自 2024年1月1日
至 2024年12月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品の内容及び金融商品に対する取組方針

当社は、投資運用業、投資助言・代理業を含む金融商品取引法により金融商品取引業者が行うことができる業務、及びこれに付帯関連する業務を行っております。これらの業務に関連し、当社は、主に現金・預金、短期貸付金、未収委託者報酬、未収運用受託報酬及び投資有価証券といった金融資産を保有しております。なお、当社は、資金運用については短期的な預金や貸付金等の短期金融商品に限定する方針です。投資有価証券は事業推進目的のために保有する当社設定の投資信託であります。また、主な金融負債は未払手数料、その他未払金及び関係会社長期借入金であります。

(2) 金融商品に係るリスク及びその管理体制

金融商品に係るリスクは、信用リスク、市場リスク、流動性リスク等であります。当社は、効率的なリスク管理が極めて重要であると考えており、職務の分掌と経営陣による監督は、当社リスク管理手続の重要な要素であります。

信用リスク

当社の信用リスクは主に、銀行預金、短期貸付金、営業債権（当社が運用する投資信託から受領する委託者報酬及び投資一任契約に基づき顧客から受領する運用受託報酬等）に係るものがあります。銀行預金に係る信用リスクについては、預金先銀行の信用力を口座開設時およびその後継続的に評価することによって管理しております。短期貸付金に係る信用リスクについては貸付先をゴールドマン・サックス証券株式会社とし、定期的に金額その他条件を見直すことによって管理しております。

また、営業債権は一年以内に回収される債権であり、社内規程に沿ってリスク管理を行っております。なお、過去に未収委託者報酬及び未収運用受託報酬を回収できなかったケースはございません。

市場リスク

当社は、海外の関連会社との取引により生じた外国通貨建て資産負債を保有していることから、為替相場の変動によるリスクに晒されております。当社は為替リスクを管理するため、外貨建資産負債の純額が予め社内設定した水準を越える場合、当該通貨の売買を行い、為替リスクを削減しております。また、当社は事業推進目的のために当社設定の投資有価証券を保有していることから、基準価額の変動による価格変動リスクに晒されております。係る投資有価証券については運用を行う資産の種類を文書に定め、取得にあたり事前に社内委員会にて検討・承認をし、保有の目的が達成されたと判断された時点で適時処分しております。

流動性および資金調達リスク

当社は、資金運用を短期的な預金や貸付金等の短期金融商品に限定することで流動性リスクを管理しており、当社において流動性リスク及び資金調達リスクは非常に低いものと考えております。また、ゴールドマン・サックスのグループ会社との間で融資枠を設定し、緊急時の資金調達手段を確保し、資金調達リスクに備えております。

第30期
(自 2024年1月1日
至 2024年12月31日)

2. 金融商品の時価等に関する事項

2024年12月31日現在における貸借対照表計上額、貸借対照表日における時価及びその差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
関係会社長期借入金			
一年内返済予定の関係会社 長期借入金	4,000,000	4,000,000	-
関係会社長期借入金	2,000,000	2,000,000	-
負債計	6,000,000	6,000,000	-

(注1) 現金・預金、短期貸付金、未収委託者報酬、未収運用受託報酬、未払手数料及びその他未払金については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、記載を省略しております。

(注2) 長期借入金の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
一年内返済予定の関係 会社長期借入金	4,000,000	-	-	-	-	-
関係会社長期借入金	-	2,000,000	-	-	-	-

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価をもって貸借対照表価額とする金融資産及び金融負債
該当事項はありません。

第30期
(自 2024年1月1日
至 2024年12月31日)

(2) 時価をもって貸借対照表価額としない金融資産及び金融負債

(単位：千円)

	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
関係会社長期借入金				
一年内返済予定の関係会社 長期借入金	-	4,000,000	-	4,000,000
関係会社長期借入金	-	2,000,000	-	2,000,000
負債計	-	6,000,000	-	6,000,000

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

関係会社長期借入金

関係会社長期借入金については、変動金利により短期間で市場金利を反映しており、また当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。これに伴い、レベル2の時価に分類しております。

（有価証券関係）

第29期 （自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）					第30期 （自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）												
1. その他有価証券で時価のあるもの					1. その他有価証券で時価のあるもの												
<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>種類</th> <th>取得原価 (千円)</th> <th>貸借対照 表計上額 (千円)</th> <th>差額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>貸借対照表計上 額が取得原価を 超えるもの</td> <td>投資証券</td> <td>100,000</td> <td>103,110</td> <td>3,110</td> </tr> </tbody> </table>					区分	種類	取得原価 (千円)	貸借対照 表計上額 (千円)	差額 (千円)	貸借対照表計上 額が取得原価を 超えるもの	投資証券	100,000	103,110	3,110	該当事項はありません。		
区分	種類	取得原価 (千円)	貸借対照 表計上額 (千円)	差額 (千円)													
貸借対照表計上 額が取得原価を 超えるもの	投資証券	100,000	103,110	3,110													
2. 当事業年度中に売却したその他有価証券					2. 当事業年度中に売却したその他有価証券												
該当事項はありません。					<table border="1"> <thead> <tr> <th>売却額 (千円)</th> <th>売却益の合計額 (千円)</th> <th>売却損の合計額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>105,077</td> <td>5,077</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table>			売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)	105,077	5,077	0				
売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)															
105,077	5,077	0															

（デリバティブ取引関係）

第29期 （自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）	第30期 （自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）
当社は、デリバティブ取引を行っておりませんので、該当事項はありません。	同左

(退職給付関係)

第29期 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	第30期 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)																																																																
<p>1. 採用している退職給付制度の概要 当社は確定拠出年金制度（DC）及びキャッシュ・バランス型年金制度（CB）を採用しております。</p> <p>2. キャッシュ・バランス型年金制度 (1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">退職給付債務の期首残高</td> <td style="text-align: right;">672,094 千円</td> </tr> <tr> <td>勤務費用</td> <td style="text-align: right;">147,590</td> </tr> <tr> <td>利息費用</td> <td style="text-align: right;">7,275</td> </tr> <tr> <td>数理計算上の差異の発生額</td> <td style="text-align: right;">28,545</td> </tr> <tr> <td>退職給付の支払額</td> <td style="text-align: right;">86,960</td> </tr> <tr> <td>退職給付債務の期末残高</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">768,545</td> </tr> </table> <p>(2) 退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">積立型制度の退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">768,545</td> </tr> <tr> <td>未認識数理計算上の差異</td> <td style="text-align: right;">58,119</td> </tr> <tr> <td>未認識過去勤務費用</td> <td style="text-align: right;">46,960</td> </tr> <tr> <td>貸借対照表に計上された負債の額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">663,465</td> </tr> </table> <p>(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">勤務費用</td> <td style="text-align: right;">147,590</td> </tr> <tr> <td>利息費用</td> <td style="text-align: right;">7,275</td> </tr> <tr> <td>数理計算上の差異の費用処理額</td> <td style="text-align: right;">10,002</td> </tr> <tr> <td>過去勤務費用の費用処理額</td> <td style="text-align: right;">15,653</td> </tr> <tr> <td>確定給付制度に係る退職給付費用</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">180,521</td> </tr> </table> <p>(4) 数理計算上の計算基礎に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">割引率</td> <td style="text-align: right;">1.21 %</td> </tr> </table> <p>3. 確定拠出制度 当社の確定拠出制度への要拠出額は、75,460千円です。</p>	退職給付債務の期首残高	672,094 千円	勤務費用	147,590	利息費用	7,275	数理計算上の差異の発生額	28,545	退職給付の支払額	86,960	退職給付債務の期末残高	768,545	積立型制度の退職給付債務	768,545	未認識数理計算上の差異	58,119	未認識過去勤務費用	46,960	貸借対照表に計上された負債の額	663,465	勤務費用	147,590	利息費用	7,275	数理計算上の差異の費用処理額	10,002	過去勤務費用の費用処理額	15,653	確定給付制度に係る退職給付費用	180,521	割引率	1.21 %	<p>1. 採用している退職給付制度の概要 当社は確定拠出年金制度（DC）及びキャッシュ・バランス型年金制度（CB）を採用しております。</p> <p>2. キャッシュ・バランス型年金制度 (1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">退職給付債務の期首残高</td> <td style="text-align: right;">768,545 千円</td> </tr> <tr> <td>勤務費用</td> <td style="text-align: right;">165,949</td> </tr> <tr> <td>利息費用</td> <td style="text-align: right;">9,266</td> </tr> <tr> <td>数理計算上の差異の発生額</td> <td style="text-align: right;">1,122</td> </tr> <tr> <td>退職給付の支払額</td> <td style="text-align: right;">101,347</td> </tr> <tr> <td>退職給付債務の期末残高</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">841,292</td> </tr> </table> <p>(2) 退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">積立型制度の退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">841,292</td> </tr> <tr> <td>未認識数理計算上の差異</td> <td style="text-align: right;">43,974</td> </tr> <tr> <td>未認識過去勤務費用</td> <td style="text-align: right;">31,306</td> </tr> <tr> <td>貸借対照表に計上された負債の額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">766,011</td> </tr> </table> <p>(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">勤務費用</td> <td style="text-align: right;">165,949</td> </tr> <tr> <td>利息費用</td> <td style="text-align: right;">9,266</td> </tr> <tr> <td>数理計算上の差異の費用処理額</td> <td style="text-align: right;">13,023</td> </tr> <tr> <td>過去勤務費用の費用処理額</td> <td style="text-align: right;">15,653</td> </tr> <tr> <td>確定給付制度に係る退職給付費用</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">203,892</td> </tr> </table> <p>(4) 数理計算上の計算基礎に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">割引率</td> <td style="text-align: right;">1.71 %</td> </tr> </table> <p>3. 確定拠出制度 当社の確定拠出制度への要拠出額は、75,917千円です。</p>	退職給付債務の期首残高	768,545 千円	勤務費用	165,949	利息費用	9,266	数理計算上の差異の発生額	1,122	退職給付の支払額	101,347	退職給付債務の期末残高	841,292	積立型制度の退職給付債務	841,292	未認識数理計算上の差異	43,974	未認識過去勤務費用	31,306	貸借対照表に計上された負債の額	766,011	勤務費用	165,949	利息費用	9,266	数理計算上の差異の費用処理額	13,023	過去勤務費用の費用処理額	15,653	確定給付制度に係る退職給付費用	203,892	割引率	1.71 %
退職給付債務の期首残高	672,094 千円																																																																
勤務費用	147,590																																																																
利息費用	7,275																																																																
数理計算上の差異の発生額	28,545																																																																
退職給付の支払額	86,960																																																																
退職給付債務の期末残高	768,545																																																																
積立型制度の退職給付債務	768,545																																																																
未認識数理計算上の差異	58,119																																																																
未認識過去勤務費用	46,960																																																																
貸借対照表に計上された負債の額	663,465																																																																
勤務費用	147,590																																																																
利息費用	7,275																																																																
数理計算上の差異の費用処理額	10,002																																																																
過去勤務費用の費用処理額	15,653																																																																
確定給付制度に係る退職給付費用	180,521																																																																
割引率	1.21 %																																																																
退職給付債務の期首残高	768,545 千円																																																																
勤務費用	165,949																																																																
利息費用	9,266																																																																
数理計算上の差異の発生額	1,122																																																																
退職給付の支払額	101,347																																																																
退職給付債務の期末残高	841,292																																																																
積立型制度の退職給付債務	841,292																																																																
未認識数理計算上の差異	43,974																																																																
未認識過去勤務費用	31,306																																																																
貸借対照表に計上された負債の額	766,011																																																																
勤務費用	165,949																																																																
利息費用	9,266																																																																
数理計算上の差異の費用処理額	13,023																																																																
過去勤務費用の費用処理額	15,653																																																																
確定給付制度に係る退職給付費用	203,892																																																																
割引率	1.71 %																																																																

（税効果会計関係）

第29期 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	第30期 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)																																														
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生的主要原因別内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>未払費用</td><td style="text-align: right;">459,734千円</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">203,153</td></tr> <tr><td>長期未払費用</td><td style="text-align: right;">205,231</td></tr> <tr><td>無形固定資産</td><td style="text-align: right;">225,434</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">481,218</td></tr> <tr><td style="text-align: right;">小計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,574,771</td></tr> <tr><td style="text-align: right;">繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,574,771</td></tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>無形固定資産</td><td style="text-align: right;">1,871,571</td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">952</td></tr> <tr><td style="text-align: right;">小計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,872,523</td></tr> <tr><td style="text-align: right;">繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,872,523</td></tr> <tr><td style="text-align: right;">繰延税金負債純額</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">297,752</td></tr> </table>	未払費用	459,734千円	退職給付引当金	203,153	長期未払費用	205,231	無形固定資産	225,434	その他	481,218	小計	1,574,771	繰延税金資産合計	1,574,771	無形固定資産	1,871,571	その他有価証券評価差額金	952	小計	1,872,523	繰延税金負債合計	1,872,523	繰延税金負債純額	297,752	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生的主要原因別内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>未払費用</td><td style="text-align: right;">615,370千円</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">234,552</td></tr> <tr><td>長期未払費用</td><td style="text-align: right;">169,646</td></tr> <tr><td>無形固定資産</td><td style="text-align: right;">237,732</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">485,141</td></tr> <tr><td style="text-align: right;">小計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,742,444</td></tr> <tr><td style="text-align: right;">繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,742,444</td></tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>無形固定資産</td><td style="text-align: right;">1,730,616</td></tr> <tr><td style="text-align: right;">小計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,730,616</td></tr> <tr><td style="text-align: right;">繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,730,616</td></tr> <tr><td style="text-align: right;">繰延税金資産純額</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">11,828</td></tr> </table>	未払費用	615,370千円	退職給付引当金	234,552	長期未払費用	169,646	無形固定資産	237,732	その他	485,141	小計	1,742,444	繰延税金資産合計	1,742,444	無形固定資産	1,730,616	小計	1,730,616	繰延税金負債合計	1,730,616	繰延税金資産純額	11,828
未払費用	459,734千円																																														
退職給付引当金	203,153																																														
長期未払費用	205,231																																														
無形固定資産	225,434																																														
その他	481,218																																														
小計	1,574,771																																														
繰延税金資産合計	1,574,771																																														
無形固定資産	1,871,571																																														
その他有価証券評価差額金	952																																														
小計	1,872,523																																														
繰延税金負債合計	1,872,523																																														
繰延税金負債純額	297,752																																														
未払費用	615,370千円																																														
退職給付引当金	234,552																																														
長期未払費用	169,646																																														
無形固定資産	237,732																																														
その他	485,141																																														
小計	1,742,444																																														
繰延税金資産合計	1,742,444																																														
無形固定資産	1,730,616																																														
小計	1,730,616																																														
繰延税金負債合計	1,730,616																																														
繰延税金資産純額	11,828																																														
<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率 (調整)</td><td style="text-align: right;">30.62 %</td></tr> <tr><td>賞与等永久に損金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">1.22 %</td></tr> <tr><td>のれん償却額</td><td style="text-align: right;">0.33 %</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">1.50 %</td></tr> <tr><td style="text-align: right;">税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">30.68 %</td></tr> </table>	法定実効税率 (調整)	30.62 %	賞与等永久に損金に算入されない項目	1.22 %	のれん償却額	0.33 %	その他	1.50 %	税効果会計適用後の法人税等の負担率	30.68 %	<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率 (調整)</td><td style="text-align: right;">30.62 %</td></tr> <tr><td>賞与等永久に損金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">1.00 %</td></tr> <tr><td>のれん償却額</td><td style="text-align: right;">0.39 %</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">0.29 %</td></tr> <tr><td style="text-align: right;">税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">31.72 %</td></tr> </table>	法定実効税率 (調整)	30.62 %	賞与等永久に損金に算入されない項目	1.00 %	のれん償却額	0.39 %	その他	0.29 %	税効果会計適用後の法人税等の負担率	31.72 %																										
法定実効税率 (調整)	30.62 %																																														
賞与等永久に損金に算入されない項目	1.22 %																																														
のれん償却額	0.33 %																																														
その他	1.50 %																																														
税効果会計適用後の法人税等の負担率	30.68 %																																														
法定実効税率 (調整)	30.62 %																																														
賞与等永久に損金に算入されない項目	1.00 %																																														
のれん償却額	0.39 %																																														
その他	0.29 %																																														
税効果会計適用後の法人税等の負担率	31.72 %																																														
<p>3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正 該当事項はありません。</p>	<p>3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正 該当事項はありません。</p>																																														

（企業結合等関係）

第29期（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

共通支配下の取引等

当社は、2023年5月29日開催の当社取締役会において、NNインベストメント・パートナーズ株式会社の全株式を取得することについて決議し、2023年5月30日付で株式譲渡契約を締結、2023年6月1日に株式を取得いたしました。

また、当社は、2023年3月29日開催の当社取締役会において、当社とNNインベストメント・パートナーズ株式会社との間で合併契約を締結することについて決議し、同日付で締結いたしました。本合併契約に基づき、当社とNNインベストメント・パートナーズ株式会社は、2023年7月1日付で合併いたしました。

1. 企業結合の概要

(1) 結合当事企業の名称及び事業の内容

結合当事企業の名称：NNインベストメント・パートナーズ株式会社

事業の内容： 投資運用業、投資助言・代理業等

(2) 企業結合を行った主な理由

2022年4月にザ・ゴールドマン・サックス・グループ・インクがNNグループN.V.よりNNインベストメント・パートナーズを買収し、日本拠点であるNNインベストメント・パートナーズ株式会社を当社に統合することを決定したことによるものであります。

(3) 結合後企業の名称

ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社

(4) 企業結合日及び企業結合の法的形式

2023年6月1日：株式取得

2023年7月1日：当社を存続会社、NNインベストメント・パートナーズ株式会社を消滅会社とする吸収合併

(5) 取得した議決権比率

100%

(6) 取得した株式の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	7,766,200千円
取得原価		7,766,200千円

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 2019年1月16日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日）に基づき、共通支配下の取引として会計処理を実施しております。

3. 財務諸表に含まれている結合当事企業の業績の期間

2023年7月1日から2023年12月31日

4. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれんの金額

2,291,021千円

(2) 発生原因

結合当事企業から受け入れた資産及び引き受けた負債の純額並びに抱合せ株式消滅差損と取得原価との差額により発生します。

(3) 償却方法及び償却期間

13年9ヶ月にわたる均等償却

5. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	1,752,873千円
固定資産	6,451,708千円
資産合計	8,204,582千円
流動負債	1,128,488千円
固定負債	1,988,679千円
負債合計	3,117,168千円

6. のれん以外の無形資産に配分された金額及びその種類別の内訳並びに種類別の償却期間

顧客関連資産	6,342,420千円	13年9ヶ月
無形資産合計	6,342,420千円	

第30期（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

該当事項はありません。

（収益認識関係）

第29期（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

1．収益の分解情報

収益の分解情報は注記事項（セグメント情報等）に記載のとおりであります。

2．収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は「重要な会計方針 4．収益および費用の計上基準」に記載のとおりであります。

第30期（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

1．収益の分解情報

収益の分解情報は注記事項（セグメント情報等）に記載のとおりであります。

2．収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は「重要な会計方針 4．収益および費用の計上基準」に記載のとおりであります。

（セグメント情報等）

第29期（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

〔セグメント情報〕

当社の報告セグメントは、投資運用業者として単一であるため、該当事項はありません。

〔関連情報〕

1．製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	委託者報酬	運用受託報酬	オフショア・ファンド 関連報酬等	合計
外部顧客からの収益	35,160,881	10,926,362	5,615,660	51,702,904

2．地域ごとの情報

(1) 営業収益

（単位：千円）

日本	その他	合計
45,201,997	6,500,906	51,702,904

営業収益は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

当社は有形固定資産を保有していないため、該当事項はありません。

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客からの収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、該当事項はありません。

第30期（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

[セグメント情報]

当社の報告セグメントは、投資運用業者として単一であるため、該当事項はありません。

[関連情報]

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	委託者報酬	運用受託報酬	オフショア・ファンド 関連報酬等	合計
外部顧客からの収益	43,361,329	15,157,326	6,496,003	65,014,659

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

(単位：千円)

日本	その他	合計
55,405,220	9,609,439	65,014,659

営業収益は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

当社は有形固定資産を保有していないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客からの収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、該当事項はありません。

（関連当事者情報）

第29期
（自 2023年1月1日
至 2023年12月31日）

親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称	所在地	資本金 又は出 資金	事業の内 容又は職 業	議決権等の 所有（被所 有）割合	関連当事 者との関 係	取引の内容	取引金額 （千円）	科目	期末残高 （千円）
親会社	ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント・エル・ピー	アメリカ合衆国 ニュー ヨーク州	151 百万ドル	投資顧問 業	被所有 間接 75%	投資助言 （注1）	その他営業収 益	5,193,357	未払費用	416,318
							運用受託報酬	6,387,241		
							委託調査費	12,651,728		
親会社	ザ・ゴールドマン・サックス・グループ・インク	アメリカ合衆国 ニュー ヨーク州	11,212 百万ドル	持株会社	被所有 間接 100%	資金援助 （注2） 費用の振 替 （注1） 株式報酬	営業外費用	223,658	未払費用	911,446
									長期未払 費用	657,414
									関係会社 長期借入 金	6,000,000

取引条件及び取引条件の決定方針等

（注1）価格その他の取引条件は、市場実勢を参考に関係会社間の契約に基づき決定しております。

（注2）借入利率は市場金利を勘案して決定しております。当初借入期間は2～2.5年であり、担保は差し入れておりません。

役員及び個人主要株主等

該当事項はありません。

第29期
（自 2023年1月1日
至 2023年12月31日）

兄弟会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
親会社の子会社	ゴールドマン・サックス証券株式会社	東京都港区	83,616 百万円	金融商品取引業		資金の調達（注1）	営業外収益	73,909	短期貸付金	19,628,142
親会社の子会社	ゴールドマン・サックス・インターナショナル	英国ロンドン	598 百万ドル	証券業		費用の振替（注1） 資産の保有等			未払費用	784,471
親会社の子会社	ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント・インターナショナル・ホールディングス B.V.	オランダハーグ	36 千ユーロ	持株会社		株式取得	株式取得	7,766,200		

取引条件及び取引条件の決定方針等

（注1）価格その他の取引条件は、市場実勢を参考にグループ会社間の契約に基づき決定しております。

親会社又は重要な関連会社に関する注記

親会社情報

- ザ・ゴールドマン・サックス・グループ・インク（ニューヨーク証券取引所に上場）
- ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント・ホールディングス・エル・エル・シー（未上場）
- ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント・エル・ピー（未上場）
- ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント・インターナショナル・ホールディングス・エル・エル・シー（未上場）

（関連当事者情報）

第30期
（自 2024年1月1日
至 2024年12月31日）

親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称	所在地	資本金 又は出 資金	事業の内 容又は職 業	議決権等の 所有（被所 有）割合	関連当事 者との関 係	取引の内容	取引金額 （千円）	科目	期末残高 （千円）
親会社	ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント・エル・ピー	アメリカ合衆国ニューヨーク州	700 百万ドル	投資顧問業	被所有 間接 75%	投資助言 （注1）	その他営業収益 運用受託報酬 委託調査費	5,697,844 9,562,227 14,986,531	-	-
親会社	ザ・ゴールドマン・サックス・グループ・インク	アメリカ合衆国ニューヨーク州	11,212 百万ドル	持株会社	被所有 間接 100%	資金援助 （注2） 費用の振替 （注1） 株式報酬	営業外費用	479,111	未払費用 長期未払費用 一年内返済予定の 関係会社 長期借入金 関係会社 長期借入金	1,009,372 524,801 4,000,000 2,000,000

取引条件及び取引条件の決定方針等

（注1）価格その他の取引条件は、市場実勢を参考に関係会社間の契約に基づき決定しております。

（注2）借入利率は市場金利を勘案して決定しております。当初借入期間は2～2.5年であり、担保は差し入れておりません。

役員及び個人主要株主等

該当事項はありません。

第30期
（自 2024年1月1日
至 2024年12月31日）

兄弟会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金 又は出 資金	事業の内 容又は職 業	議決権等の 所有（被所 有）割合	関連当事 者との関 係	取引の内容	取引金額 （千円）	科目	期末残高 （千円）
親会社 の子会社	ゴールドマン・サックス証券株式会社	東京都港区	83,616 百万円	金融商品 取引業		資金の調 達 （注1）	営業外収益	103,741	短期貸付 金	19,786,571
親会社 の子会社	ゴールドマン・サックス・インターナショナル	英国 ロンドン	598 百万ドル	証券業		費用の振 替 （注1） 資産の保 有等			未払費用	749,910

取引条件及び取引条件の決定方針等

（注1）価格その他の取引条件は、市場実勢を参考にグループ会社間の契約に基づき決定しております。

親会社又は重要な関連会社に関する注記

親会社情報

- ザ・ゴールドマン・サックス・グループ・インク（ニューヨーク証券取引所に上場）
- ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント・ホールディングス・エル・エル・シー（未上場）
- ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント・エル・ピー（未上場）
- ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント・インターナショナル・ホールディングス・エル・エル・シー（未上場）

（1株当たり情報）

第29期 （自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）		第30期 （自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）	
1株当たり純資産額	3,798,781円96銭	1株当たり純資産額	4,562,673円97銭
1株当たり当期純利益金額	843,055円10銭	1株当たり当期純利益金額	1,389,229円15銭
損益計算書上の当期純利益	5,395,552千円	損益計算書上の当期純利益	8,891,066千円
1株当たり当期純利益の算定に用いられた普通株式に係る当期純利益	5,395,552千円	1株当たり当期純利益の算定に用いられた普通株式に係る当期純利益	8,891,066千円
差額	-	差額	-
期中平均株式数		期中平均株式数	
普通株式	6,400株	普通株式	6,400株
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権付社債等潜在株式がないため記載しておりません。		同左	

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

中間財務諸表

(1) 中間貸借対照表

		第31期 中間会計期間末 (2025年6月30日)
区分	注記番号	金額
資産の部		千円
流動資産		
現金・預金		4,518,173
短期貸付金		21,788,417
支払委託金		12
前払費用		507,374
未収委託者報酬		6,131,255
未収運用受託報酬		1,302,109
未収収益		521,598
その他流動資産		497
流動資産計		34,769,437
固定資産		
無形固定資産		
ソフトウェア		631,313
のれん		1,957,781
顧客関連資産		5,421,746
無形固定資産計		8,010,842
投資その他の資産		
長期差入保証金		48,467
その他の投資等		354,475
投資その他の資産計		402,942
固定資産計		8,413,784
資産合計		43,183,222

		第31期 中間会計期間末 (2025年6月30日)
区分	注記番号	金額
負債の部		千円
流動負債		
預り金		111,388
未払金		2,957,988
未払費用		2,678,533
一年内返済予定の関係会社長期借入金		4,000,000
未払法人税等		1,992,627
未払消費税等	* 1	442,185
賞与引当金		713,306
その他流動負債		171,434
流動負債計		13,067,463
固定負債		
関係会社長期借入金		2,000,000
退職給付引当金		783,510
長期未払費用		542,274
繰延税金負債		464,761
固定負債計		3,790,546
負債合計		16,858,010
純資産の部		
株主資本		
資本金		490,000
資本剰余金		
資本準備金		390,000
資本剰余金合計		390,000
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		25,445,211
利益剰余金合計		25,445,211
株主資本合計		26,325,211
純資産合計		26,325,211
負債・純資産合計		43,183,222

(2) 中間損益計算書

		第31期 中間会計期間 (自 2025年1月1日 至 2025年6月30日)
区分	注記番号	金額
		千円
営業収益		
委託者報酬		21,932,383
運用受託報酬		7,791,232
その他営業収益		4,014,871
営業収益計		33,738,487
営業費用及び一般管理費		26,051,944
営業利益		7,686,542
営業外収益	* 1	125,039
営業外費用	* 2	275,947
経常利益		7,535,635
税引前中間純利益		7,535,635
法人税、住民税及び事業税		1,934,947
法人税等調整額		476,590
中間純利益		5,124,098

重要な会計方針

項目	第31期 中間会計期間 (自 2025年1月1日 至 2025年6月30日)						
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>その他有価証券</p> <p>市場価格のない株式等以外のもの 時価をもって中間貸借対照表価額とし、取得原価（移動平均法による原価法）ないし償却原価との評価差額については全部純資産直入法によっております。</p> <p>市場価格のない株式等 移動平均法による原価法によっております。</p>						
2. 固定資産の減価償却の方法	<p>無形固定資産</p> <p>無形固定資産は、定額法により償却しております。 なお、主な償却年数は次のとおりであります。</p> <table border="0" data-bbox="671 712 1369 819"> <tr> <td>ソフトウェア(自社利用)</td> <td>3年(社内における利用可能期間)</td> </tr> <tr> <td>のれん</td> <td>13年9ヶ月</td> </tr> <tr> <td>顧客関連資産</td> <td>13年9ヶ月</td> </tr> </table>	ソフトウェア(自社利用)	3年(社内における利用可能期間)	のれん	13年9ヶ月	顧客関連資産	13年9ヶ月
ソフトウェア(自社利用)	3年(社内における利用可能期間)						
のれん	13年9ヶ月						
顧客関連資産	13年9ヶ月						
3. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。なお、当中間会計期間末に計上すべき貸倒引当金はありません。</p> <p>(2) 賞与引当金 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当会計期間に帰属する額を計上しています。</p> <p>(3) 退職給付引当金 当社は確定拠出年金制度（DC）とキャッシュ・バランス型の年金制度（CB）の2本立てからなる退職年金制度を採用しております。また、当該CBには、一定の利回りを保証しており、これの将来の支払いに備えるため、確定給付型の会計基準に準じた会計処理方法により、引当金を計上しております。数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。過去勤務費用は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を費用処理しております。</p>						

項目	第31期 中間会計期間 (自 2025年1月1日 至 2025年6月30日)
4．収益および費用の計上基準	<p>当社は、投資運用サービスから委託者報酬、運用受託報酬およびその他営業収益を稼得しております。これらには成功報酬が含まれる場合があります。</p> <p>(1) 委託者報酬</p> <p>委託者報酬は、投資信託の信託約款に基づき日々の純資産価額に対する一定割合として認識され、確定した報酬を投資信託によって月次、年4回、年2回もしくは年1回受け取ります。当該報酬は投資信託の運用期間にわたり収益として認識しております。</p> <p>(2) 運用受託報酬</p> <p>運用受託報酬は、対象顧客との投資一任契約に基づき月末純資産価額に対する一定割合として認識され、確定した報酬を対象口座によって月次、年4回、年2回もしくは年1回受け取ります。当該報酬は対象口座の運用期間にわたり収益として認識しております。また、当社の関係会社から受け取る運用受託報酬は、関係会社との契約で定められた算式に基づき月次で認識され、月次で受け取ります。</p> <p>(3) その他営業収益</p> <p>関係会社からの振替収益は、当社の関係会社との契約で定められた算式に基づき月次で認識され、月次で受け取ります。当該報酬は当社が関係会社にオフショアファンド関連のサービス等を提供する期間にわたり収益として認識しております。</p> <p>(4) 成功報酬</p> <p>成功報酬は対象となるファンドまたは口座の運用益に対する一定割合、もしくは特定のベンチマークまたはその他のパフォーマンス目標を上回る超過運用益に対する一定割合として認識されます。当該報酬は契約上支払われることが確定した時点で収益として認識しております。</p>
5．その他中間財務諸表作成のための基礎となる事項	<p>株式従業員報酬の会計処理方法</p> <p>役員及び従業員に付与されております、ザ・ゴールドマン・サックス・グループ・インク株式に係る報酬については、企業会計基準第8号「ストック・オプション等に関する会計基準」及び企業会計基準適用指針第11号「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」に準じて、権利付与日公正価値及び付与された株数に基づき計算される費用を権利確定計算期間にわたり人件費（営業費用及び一般管理費）として処理しております。また、ザ・ゴールドマン・サックス・グループ・インクとの契約に基づき当社が負担する、権利付与日以降の株価の変動により発生する損益については営業外損益として処理しております。</p>

注記事項

（中間貸借対照表関係）

項目	第31期 中間会計期間末 (2025年6月30日)
* 1 消費税等の取扱い	控除対象の仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ、流動負債に表示しております。

（中間損益計算書関係）

項目	第31期 中間会計期間 (自 2025年1月1日 至 2025年6月30日)
* 1 営業外収益のうち主要なもの	受取利息 101,190千円
	為替差益 23,849千円
* 2 営業外費用のうち主要なもの	株式従業員報酬 230,849千円
	支払利息 45,097千円

（リース取引関係）

第31期 中間会計期間（自 2025年1月1日 至 2025年6月30日）

注記すべきリース取引を行っていないため、該当事項はありません。

（金融商品関係）

第31期 中間会計期間末（2025年6月30日）

1．金融商品の時価等に関する事項

中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：千円）

	中間貸借対照表 計上額	時価	差額
関係会社長期借入金			
一年内返済予定の関係会社長期借入金	4,000,000	4,000,000	-
関係会社長期借入金	2,000,000	2,000,000	-
負債計	6,000,000	6,000,000	-

（注）現金・預金、短期貸付金、未収委託者報酬、未収運用受託報酬及び未払金については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、記載を省略しております。

2．金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価： 観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価： 観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価： 観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価をもって中間貸借対照表価額とする金融資産及び金融負債
該当事項はありません。

(2) 時価をもって中間貸借対照表価額としない金融資産及び金融負債

(単位：千円)

	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
関係会社長期借入金				
一年内返済予定の関係会社長期借入金	-	4,000,000	-	4,000,000
関係会社長期借入金	-	2,000,000	-	2,000,000
負債計	-	6,000,000	-	6,000,000

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

関係会社長期借入金

関係会社長期借入金については、変動金利により短期間で市場金利を反映しており、また当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。これに伴い、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

第31期 中間会計期間末(2025年6月30日)

その他有価証券

該当事項はありません。

（デリバティブ取引関係）

第31期 中間会計期間（自 2025年1月1日 至 2025年6月30日）

当社は、デリバティブ取引を行っておりませんので、該当事項はありません。

（収益認識関係）

第31期 中間会計期間（自 2025年1月1日 至 2025年6月30日）

1．収益の分解情報

収益の分解情報は注記事項（セグメント情報等）に記載のとおりであります。

2．収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は「重要な会計方針 4．収益および費用の計上基準」に記載のとおりであります。

（セグメント情報等）

第31期 中間会計期間（自 2025年1月1日 至 2025年6月30日）

[セグメント情報]

当社の報告セグメントは、投資運用業者として単一であるため、該当事項はありません。

[関連情報]

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	委託者報酬	運用受託報酬	オフショア・ ファンド関連報酬等	合計
外部顧客からの収益	21,932,383	7,791,232	4,014,871	33,738,487

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

（単位：千円）

日本	その他	合計
29,098,596	4,639,890	33,738,487

営業収益は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

当社は有形固定資産を保有していないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客からの収益のうち、中間損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、該当事項はありません。

（1株当たり情報）

第31期 中間会計期間 （自 2025年1月1日 至 2025年6月30日）	
1株当たり純資産額	4,113,314円32銭
1株当たり中間純利益金額	800,640円35銭
なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、新株予約権付社債等潜在株式がないため記載していません。	
（1株当たり中間純利益金額の算定上の基礎）	
中間損益計算書上の中間純利益	5,124,098千円
1株当たり中間純利益金額の算定に用いられた普通株式に係る中間純利益	5,124,098千円
差 額	- 千円
期中平均株式数 普通株式	6,400株

（重要な後発事象）

第31期 中間会計期間（自 2025年1月1日 至 2025年6月30日）

該当事項はありません。

4【利害関係人との取引制限】

委託会社は、金融商品取引法の定めるところにより、利害関係人との取引について、次に掲げる行為が禁止されています。

- (1) 自己又はその取締役若しくは執行役との間における取引を行うことを内容とした運用を行うこと(投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。)
- (2) 運用財産相互間において取引を行うことを内容とした運用を行うこと(投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。)
- (3) 通常の取引の条件と異なる条件であって取引の公正を害するおそれのある条件で、委託会社の親法人等（委託会社の総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下(4)(5)において同じ。）又は子法人等（委託会社が総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下同じ。）と有価証券の売買その他の取引又は金融デリバティブ取引を行うこと。
- (4) 委託会社の親法人等又は子法人等の利益を図るため、その行う投資運用業に関して運用の方針、運用財産の額若しくは市場の状況に照らして不必要な取引を行うことを内容とした運用を行うこと。
- (5) 上記(3)(4)に掲げるもののほか、委託会社の親法人等又は子法人等が関与する行為であって、投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれのあるものとして内閣府令で定める行為

5【その他】

- (1) 委託会社に関し、定款の変更、営業譲渡および営業譲受、出資の状況その他の重要な事項は予定されておりません。
- (2) 本書提出日現在の前1年以内において、訴訟事件その他委託会社等に重要な影響を及ぼした事実および重要な影響を及ぼすことが予想される事実は存在しておりません。

第2【その他の関係法人の概況】

1【名称、資本金の額及び事業の内容】

(1) 受託銀行

名称	資本金の額 (2025年3月末日現在)	事業の内容
三井住友信託銀行株式会社	342,037百万円	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律（兼営法）に基づき信託業務を営んでいます。

(2) 販売会社

名称	資本金の額 (2025年3月末日現在)	事業の内容
株式会社三井住友銀行*	1,771,093百万円	銀行業を中心としたサービスを提供しています。
株式会社SBI証券	54,323百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を中心としたサービスを提供しています。
楽天証券株式会社	19,495百万円	
三菱UFJ eスマート証券株式会社	7,196百万円	
岩井コスモ証券株式会社*	13,500百万円	

* 新規のお申込みのお取扱いは行いません。

2【関係業務の概要】

(1) 受託銀行

本ファンドの受託者として、信託財産の保管・管理・計算、外国証券を保管・管理する外国の保管銀行への指図・連絡等を行います。

(2) 販売会社

本ファンドの販売会社として、受益権の募集の取扱い、信託契約の一部解約に関する事務、収益分配金の再投資に関する事務、一部解約金・収益分配金・償還金の支払いに関する事務等を行います。

3【資本関係】

(1) 受託銀行

該当事項はありません。

(2) 販売会社

該当事項はありません。

第3【その他】

- (1) 目論見書の表紙等に、委託会社に関する情報を記載し、本ファンドのロゴおよび委託会社のロゴを表示し、イラストを採用すること、本ファンドの概略的性格を表示する文言を列挙することおよびキャッチ・フレーズを記載することがあります。また、以下の内容を記載することがあります。
 - ・ 投資信託説明書（交付目論見書）または投資信託説明書（請求目論見書）である旨
 - ・ 金融商品取引法上の目論見書である旨
 - ・ 金融商品取引業者登録番号
 - ・ 目論見書の使用開始日
 - ・ 商品内容に関して重大な変更を行う場合には、投資信託及び投資法人に関する法律に基づき事前に受益者の意向を確認する旨
 - ・ 投資信託の財産は受託会社において信託法に基づき分別管理されている旨
 - ・ 請求目論見書の閲覧、請求に関する事項
 - ・ 「ご購入に際しては、本書の内容を十分にお読みください。」との趣旨を示す記載
- (2) 交付目論見書の投資リスクに関するページに、クーリングオフに関する事項を記載することがあります。
- (3) 請求目論見書に本ファンドの信託約款の全文を記載することがあります。
- (4) 目論見書中の一定の用語につき、商標登録申請中または登録商標であることを示す文言または記号を用いることがあります。
- (5) 目論見書は電子媒体等として使用される他、インターネット等に掲載されることがあります。
- (6) 目論見書に記載された運用実績のデータは適宜更新されることがあります。

独立監査人の監査報告書

2025年3月4日

ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社

取締役会 御中

PwC Japan有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	和田	渉
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	西郷	篤

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社の2024年1月1日から2024年12月31日までの第30期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社の2024年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、監査した財務諸表を含む開示書類に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。

当監査法人は、その他の記載内容が存在しないと判断したため、その他の記載内容に対するいかなる作業も実施していない。

財務諸表に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
監査人は、監査役に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2025年11月19日

ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社

取締役会御中

PwC Japan有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 和田 渉指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 西郷 篤**監査意見**

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているGSハイ・イールド・ボンド・ファンドの2025年3月11日から2025年9月10日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、GSハイ・イールド・ボンド・ファンドの2025年9月10日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書及び有価証券届出書（訂正有価証券届出書を含む）に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

2025年9月1日

ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社

取締役会 御中

PwC Japan有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 和田 渉指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 西郷 篤

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社の2025年1月1日から2025年12月31日までの第31期事業年度の中間会計期間（2025年1月1日から2025年6月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社の2025年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（2025年1月1日から2025年6月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。
監査人は、監査役に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の中間監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。